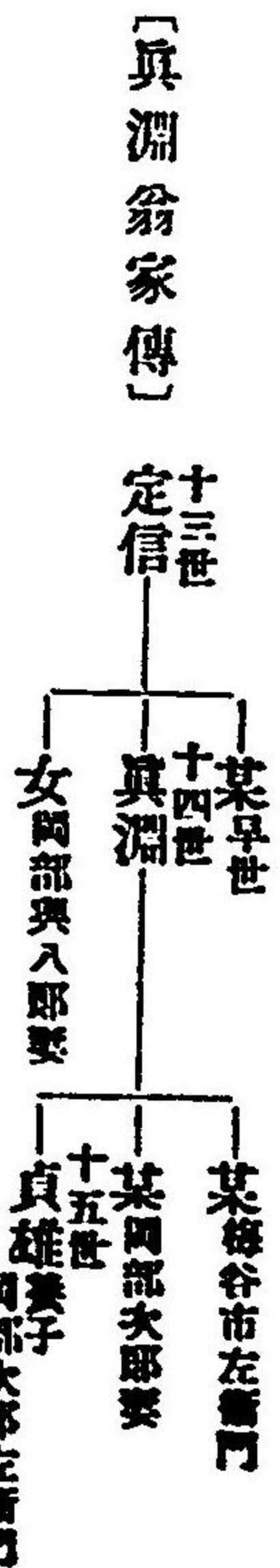


師重が事

〔岡部家譜考證〕 師重が事



筑前局の事

筑前局并岡部新宮のはじめの事

師重は、父祖に誰ともしられず。季重が説に、片岡(願注)片岡、大田ともに上賀茂の掛社の内也。山城名跡志に見ゆ、願宜なりしが、承久年中、大田祝となり、天福年中、勅許にて、片岡祝になし給ふといへり。これ氏人の方にいひ傳へたる事にて、實にさる事なるべし。又師重を願一流の祖といへり。(但願一流の祖とはいかなる故にか、此は季重に問ふべし)また作者部類に、片岡願宜賀茂政平は、重家朝臣家歌合、承安三年、廣田社歌合などの歌人のうちにもみえ、詞花、續詞花、千載などの集にも、そのうたみえ、成保は、續詞華、千載などに、其歌みえたり。みな片岡の詞なりしは、もし此二人は、師重の父祖などにてありしにあらざるや。これは、こゝろみにいふなり。また家譜に、賀茂成助の末流と有。其先、成助より出たりといひ傳へたるなるべし。されど、その世系は、考ふべきよしなし。さて家譜には、師重が子、男子三人、女子一人、男子は道久、師重(改師朝)とありて、筑前局を曾にしろしたるは、三人のために、姉なりしにや。季重説には、師重の子四人、師重、道久、師重(改師朝)とありて、女子をば畧せり。今考ふるに、此説の如く、太郎にて師重といひし人有しなるべし。道久を二郎大夫といひ、師重を三郎といひ、(季重説に、片岡三郎といへるよしをいひ、また師重の三男ともいへり)師重を五郎大夫といへるにて、太郎ありし事しらる。さて四郎も有つらんかとおぼゆ。

筑前局は、詩の萬葉解序に、眞淵が遠祖、賀茂成助といふ人、ちはやふる、神山のふもとにありて、雲の盡せぬ旨の葉を、よゝに傳へ其はつこは、うちひさす、大宮につかうまつりて、ひめとねの末に

岡部新宮の事

しもありければ、云々又紀行の長うたに、岡部のさとに、山しろの、賀茂のみや、屋の、新宮の、其端の、影うつし、いはひこし世は、すべろぎの、神のみこと、おほみやの、つぼねの、数に、つかへつる、そのしるよしに、ばらからの、人につたへて、すべ神の、みけに、そなふる、いほまの、遺代の、木の、たえやらず、まかせ給ひし、文永年の、名におふみしるしを、うけつぐまに、久かたの、乾の、元の、としにまへ、しるし給へる、みことのり、うけかされ来て、云々などあるを、家譜に、筑前局とあるに合てみるに、まづ筑前は、例の女房の稱號にて、筑前局とて、内の女官にてありしなるべし。さて長歌に、大宮のつぼねの、数につかへつる、其しるよしに、ばらからの、人につたへて、すべ神の、みけに、そなふる、云々といひ、文永の、令旨に、新宮御領、遠江國、濱松庄内、岡部郡、新宮一期、其後、師重可令相傳、之由、師重令契約、事とあるに、これは、筑前局に、岡部に、領地を賜はれるに、よりて、其領地に、はじめは、私に、新宮を、いはひまつりて、さて女子は、一世に限ることなれば、その領地を、新宮の、神領となして、筑前局なからん、後は、兄弟のもの、神領とて、領せむことを、ねがひおけるなるべし。しからざれば、筑前局一期、其後、師重可令相傳、之由、師重令契約、事といふことは、あるまじき事なり。おほやけより、ことさらに、移しいは、れたる、社の、領地ならば、師重の、心の、まに、契約する事もあるまじく、筑前局一期、其後といふ故も、あるまじきなり。かゝれば、この、岡部の、新宮は、はじめ、私に、領地に、いはひたるを、其領地を、神領に、れがひたるより、おのづから、官社の、如くなれるに、其本は、筑前の、つぼねより、起りたるに、こそ、ありつらめ、此事、詩は、よく、傳へ聞て、こゝろ、得て、附られつらむを、別に、この、事、しるし、おかれたるものも、なく、たゞ、もの、序、長歌など、に、のみ、おほめか、しいは、れたれば、今にて、詳にし、りがたし、されど、岡部の、家などに、今も、新宮の、縁起など、やうのもの、残れるもあり、ぬべし。踏尋ぬべきことなり。

右の如く考へしるせるのちに、清水演臣が許より、詩の、白紙、俗文の、書札の、下背、一書を、みせにおこせたるを、みるに、家系の、事を、いはれたる、事有、あて名は、誰ともなく、其書札に、いはく、野子先祖、由緒之、事者、筑前局、封戸五百石、於、遠江國、數智郡、岡部郡、新宮、右局、老後、曾、弟、相繼之、郷也、加茂神社、祭、祭、可、致、條、に、時、文永十一年、癸、大藏卿、傳、宣、(願注、考に、白紙に、大藏卿、傳、宣とあるは、香誤なり。文永令旨には、前周防守とありて、大藏卿は、乾元の、院、宣なり)爾來、云々、とあり

道久が事

り。これにて、おのが考のごとく、はじめは、筑前局が領地に歸りたる所にて、後に新宮をいはひしこと、明らかにて、長歌の趣とよくかなへり。

道久が事

道久は、季鷹が説に、勅許にて、奈瓦爾宜となりたりとあり。又永令旨に、今道久勲及入句、御新勢。又積屋番云々。且又、筑前局。代官知行。送年序之由。強令、勅申之同。被免二圓之領知。等。然者、道久一期之後、任師重之讓。師朝當刑相傳知行。更不可有相違云々。とあり。今此文を考ふるに、こは師重も、筑前局も、なくなりてのちの事なるべし。さるは、道久今入句の勲にて、申請には、多年筑前局のため、知行の代官となりて、事をとり、また年來御新勢もあれば、かの同部神領一圓に、領し申たきよしを奏せしなり。さて其請の如く、ゆるし給ひ、また師重がむかしの契約もあれば、道久しにたらん後は、師朝にとの令旨なり。しかれども、道久は、奈瓦爾宜なれば、遠江には、下らてやありけん。

師久が事

師久が事

師久は、季鷹が説に、承久三年より、關東に居住す。濱松の同部の題なりといへり。これは、そのはじめ、筑前局のため、領地にくだりて、知行の事、とり行ひなどやしつらむ。されど、筑前局の存在の世は、かの領地、誰の領とも、定むべきことなられば、師久が其子に傳ふといふ事もなかるべく、又師久は、わかて失せなどやしつらん。承久三年は、文久十一年より、五十四年の前なれば、いはやき時の事也。此後、道久が事ありて、其のち、師朝が世より、代々、領したれば、師久も同部の題といへるは、關東に下りすみけることのあるより、傳への誤りたるならんか。又今は、同部の賀茂氏は、一家のみならずといへ、後、翁の家は、師朝より承け來れるにて、外に師久よりつたへ來れる家もあるにや。されど、家の分れたるは、後の世の事ならんかとぞおぼゆる。これとはともかうも、翁の世系に用なれば、疑を興きて有りぬべし。

師繼が事

師繼が事

師繼は、家譜にも、季鷹が説にも、後に師朝と改むとありて、文永の令旨にも、師朝と有り。同部の領地を、子孫に傳へたるは、この師朝ぞ始なる。さて同部に居住したるは、定朝をはじめとす。

師遠が事

定朝が事

定朝が事

師遠は、家譜に、師朝の長子と有り。さて翁の世系、師遠の弟、朝久より承けたれば、師朝、朝久、定朝とつづきたるを、季鷹が説には、師朝、遠繼、師遠、師顯とあり。これは、異傳にて、その是非はしりがたけれど、いま考ふるに、恐くは、師朝より定朝までの間に、三四世もありしを、家譜に誤りて、其名を脱せることもあらむか。さる故は、文永より永隆までは、三百年を経たるを、師朝より朝久まで、わづかに、七世なるは、世數の少きにはあらずや。およそ、人の世を繼ぐこと、父子ともに、長生にて、晩出の子のつぎたらむには、二人にて、百年にわたる事あるべし。されば、七世にて、三百年にわたらむことも、あるまじきにもあらざれば、世々長生にて、晩出の子のみ、つがむ事は、新疑ふべし。朝久は、永隆十一年に死したれば、師朝を文永の時の人として、かぞへたるなり。

常久が事

常久が事

定朝は、家譜に、山城國愛宕郡より來りて、遠江國數智郡同部に居住すとあり。此は定朝より、同部に居住したる事をことわりたるなり。又、當郷者、定朝傳來遺地也。とあるは、師朝より定朝まで、世々領し來れる遺地なりといふことを、ことわりたるなり。さて、その傳來の子細をしらせむとて、むかしの令旨、院宣をここに擧げたるなり。さて、文永の令旨は、后宮の令旨なり。これに、筑前局の領地なるが、事の本なれば、后宮より令旨を賜はりしなり。乾元の院宣は、乾元は後二條院の年號にて、院宣は後伏見院の院宣なり。此院宣に、賀茂神主館とあるは、定朝か、常久のうらなるべし。(文永十一年より、乾元元年まで、二十九年なり。)

政定が事

政定が事

常久は、家譜に、於當郷誕生とあり。又定朝者、常久生長後、歸國而卒。とあるをみれば、定朝は、同部に來り住したれど、なほ、京に歸りて死にたるにて、同部に大體して、居住したるは、常久よりの事也。家稱を考ふるに、道久を片岡二耶大夫といひ、師久を片岡三耶といひ、師朝を片岡五耶大夫といひ、定朝を片岡二耶といへるは、師重が、片岡親にてありしか。後なれば、みな片岡を稱したる也。さて、常久より後は、同部に居住したれば、みな同部をぞ稱しける。

武淵の歿年の事

より後は、みなこの政定が後胤なり。さて駿州原一黨(願註、信玄の重臣に、原某とて、駿州に知行を領して有りし人ありと覺ゆ。原一黨はこれをいふか。松考ふべし)四戰配陣、三方原合戰の條に、元龜二年十月、源晴信入道信玄、遠三の諸城を攻拔んと欲し云々、翌は極月廿二日也。信玄軍をかへさんかため、演松大菩薩を拜通て、武田勢は合戦に大利を得て、云々。大久保忠世、天野康景にいひけるは、如此敗績の後、居ずくみにして、備かざれば、彌敵に侵かなしものなり。夜かほして、敵を追ひやるべしとて、緒手の勇士の内、火砲の上手を遣ふに、續に銃手十六人を求得たり。これに突撃の兵をかへて、七十餘人、案内者なれば、間道を離り、敵の後なる地を構立、忍び寄て、鳥銃を打かくる。敵は味方は程に數勢なりと思ひよらず、軍卒類に應立て、がけへ落入、暗夜時目さすと知らず、東西前後を忘却して、跡よりつゞく味方を、演松勢と稱れ、先にみち有とやおもひけん、彼賊へ落入、死亡するもの若干なり。考に政定の功を立てしは、此時の事也。といふ事、ならびに、三方原合戰の時の軍談などは、近世の戦記、實録の書につきて、其子細を考へて、かされて記すべし。

武淵の歿年の事

武淵の年を家譜に七十四とあるは、後人の、武淵の事を書きそへたる時の誤なり。武淵は明和六年十月晦日に終はられて、年は七十三にてなむありし。これは春海など、なまなきときより常に武淵の年の事、いはるゝをば、聞きしりたることにて、まがふべくもあらざれば、世移りなげ、うたがふ人もありぬべければ、今ここにくばしくいふべし。武淵のよまれたる萬葉集に、手づから考とも、書きくはへられたる本の奥書に、所々年をしるされたり。卷十三の奥に、右明和四年八月考、武淵七十一歳、卷十四の奥に、明和四年十一月注せり、武淵武淵七十一歳にして、燈の下にふしつゝ、しるせれば、かくみだりなり。ちかく考に書きなむ下なればなり。卷二十の奥に、明和二、正月廿八日、會談記、同四年八月、國正記、武淵武淵七十一歳などあり。此本は、今春海が家にあり。また古今六帖のはし書集にも載せたり。右の如く、明和四年に七十一歳とあれば、六年に七十三にて、失せられたること、あきらめし。本居宣長が玉かつまにも、武淵の年は七十三といへり。さて此頃、伴蒿原が時人傳といふものに、武淵の年を八十四とあり。これは傳聞の誤りなれば、とり出ていふべき事にもあらざれ

賀茂明神八面三社の事

ど、其書板にふりて世に廣くあれば、疑ふ人あらむが爲に、ここにことわるなり。
 翁の俗文書札に、野子は定信の二男とあり。然るを家譜に、見あることなむらせり、又武淵の實子は、梅谷氏を繼ぎて、名は市左衛門といへり。春海幼き時、演松にいたりて、逃へる事あり。演松の本陣にてぞありし。市左衛門は、この入とせばかり、死うせぬときけり。其子などあらん。かされて尋ぬべし。

賀茂明神八面三社といふ事

此八面と申すは、いかなる神にておほするにか。三社は、なににの神をまつれるにか。これは唐人なむととふべし。
 此家譜、定信より以上は、武淵のしるしおかれたるなりとみゆれば、武淵の家系を考ふるには、これを本とすべし。又季鷹がいへることは、氏人の方に、ふるくいひ傳へたることにて、尤もとなすべければ、まじへ考へて、家譜にもれたる事など、考へ補ふべし。又文化三年六月十五日、平春海記。

岡部家譜一卷。先師村田翁所述也。今年爲齋居大人五十回忌。今門人村田夏隆、以置之少林精舎焉。文政元年十月晦日。清水濱信廣(關根正直氏藏)

〔推實筆〕 岡部眞淵翁三世の孫、定明の先祖書を左に借抄す。

先祖書

賀茂氏

岡部姓

家之紋、右巴、

神魂命孫

武津之身命後胤、吉備磨之後、賀茂成助末流、十代之孫。

一先祖 本國遠江、

岡部次郎左衛門政定惣領

賀茂眞淵

(系圖)

岡部太郎左衛門政次

右政次。慶安元年。賀茂神明。八番三社領。御朱印頂戴之。正保三戊午正月九日。病死仕候。

一 玄祖父 生國遠江 岡部太郎左衛門政次惣領

岡部次郎助政家

右政家。太田備中守家來。延寶四辰年八月廿五日。病死仕候。

一 高祖父 生國遠江 岡部次郎助政家惣領

岡部與三郎定信

右定信。遠江國郷士。而。享保十七子年。閏五月十四日。病死仕候。

一 曾祖父 生國遠江 岡部與三郎定信惣領

岡部衛士真淵

右衛士眞淵。延享三寅年九月六日。新規被_レ召出。和學御用被_レ仰付_レ候。於_レ慶應之問。御物類。御目付兼田平四郎申渡。同卯年二月十三日。御出入扶持五人被_レ下_レ置_レ候。於_レ御役人訪所。諸部於部少輔殿御出座。平野久馬之通殿。三田助十郎殿侍座。氏部少輔殿被_レ仰流。寶曆元年七月廿八日。

御目見被_レ仰付。同日拾人扶持に被_レ成_レ下_レ候旨。於_レ御役人訪所。服部大和守殿御出座。平野久馬之進殿。東間十大夫殿侍座。大和守殿被_レ仰流。與_レ相訪候被_レ仰付。月並御遊與_レ二番仕。同二年七月朔日。御出入扶持被_レ下_レ置_レ御用相動候所。此度新規大番格與_レ御被_レ仰付。高拾五人扶持被_レ成_レ下_レ置_レ候旨。被_レ仰付候旨。於_レ慶應三之問。服部大和守殿。土屋英浪守殿御列座。山本彌五右衛門殿。守山太兵衛殿。本間十大夫殿。侍座。美濃守殿被_レ仰流。和學御用相動。同十辰年十一月二日。御目付願之通。隱居被_レ仰付。此以後御用。被_レ仰付候。同。隱居料五人扶持被_レ下_レ置_レ候旨。於_レ御目見之問。

奥田備後守殿御出座。平野久馬之進殿。東條市十郎殿侍座。備後守殿被_レ仰流。明和六巳年十月晦日。病死仕候。

一 祖父 生國武藏 養父岡部衛士真淵養子 實父中根修理三男

岡部六右衛門定雄

右六左衛門眞淵。悠然院檢御代。寶曆十辰年三月六日。御屋住より被_レ召出。大御目見寄被_レ仰付。高五人扶持被_レ下_レ置_レ云々。同年十一月二日。養父衛士願之通。隱居被_レ仰付。六左衛門へ家并被_レ下_レ置_レ。大御番並被_レ仰付。高五拾俵五人扶持被_レ成_レ下_レ置_レ云々。

一 父 生國武藏 岡部六左衛門定雄惣領

岡部藤左衛門定昭

右 左衛門儀云々。

岡部藤左衛門定昭惣領

但持高 岡部徳太郎定明

私儀云々。

右之通御座候以上。

〔岡部日記〕 わが氏の神は、岡部の賀茂あり。ある時、東照うし、都にかへるに道程によしありて、しばらくいこへるまに、詣てよみける歌、みづ垣や、そのかみ山の影うつす、岡部のほも、いく世へぬらむとぞありし。今おのれほどもなく、立かへりなんとするに、まうて奉りける異哉、そのかみの事なすとへば、かけまくも、あやにかしこし、道つかみ、道つかふみに、はかりなき、高もふちの郡なる、岡部の里に、山代の、賀茂の宮居の、新みやの、その瑞雲の、影うつし、いはひこし

世は、皇の神のみことの、大宮のつぼねのかずにつかへつる、そのしるよしには、はらからの、人に傳へて、皇神の、みけにそなふる、いほ町の、苗代水の、たえやらす、よかせ給ひし、文永三年の、名におふ、御しるしを、うけつぐまに、久方の、乾の、元、年にさへ、しるし給へる、みことのり、うけかされ来て、君が世を、千世萬世と、祈らへば、わぎへの、氏も、おのづから、世々につたへて、みしるしの、ありとはいへど、夕づく、見、すがに、時世、うつろへば、かひもなき、波風の、しくめるまに、赤駒の、はらば、田居の、畦をはなち、みぞさへ、わかず、いほ町の、名のみ残りて、はた町も、あらずなりぬる、事をし、思ひなげけど、せんすべの、たづきもしらず、ひつちぼの、たのみもあらずしかれども、うからやからの、多ければ、神にも、任へ、ものよの、道をもふかて、おの、おじし、時にあふひを、松がえの、猶世をへつ、梓弓、引馬の、里に、たてなめて、軍の、君の、はた雲の、おこり給ひし、引馬野に、草むすかば、れ、露霜の、けなげぬべく、おふそ、矢の、雲と、風れて、あらましき、嵐の、風を、ふせぎつる、かひしありとて、物かづけ、いただきまつる、此神の、みいきほひある、しるしとて、神のみとしる、又更に、あがら給ひて、兵人は、今も傳へつ、諸人の、数ならねども、まれに、来て、われもことあげず、調の、べの、神代のこと、は、松ぞしるらむ。

〔真淵翁家傳〕 賀茂縣居の大人は、遠江國數智郡伊出村の岡部、新宮の、調定、定信、調主の二郎子、母は、同郡天王寺村の竹山孫左衛門が女なり。

〔同上〕 とほつおやを、片岡、師重といふ。師重は、從五位下賀茂、成助が、師、鴨、武津之、身命の、後なり。武津之、身命は、神魂神の、孫にて、入、恩、島と化りて、神武天皇を、尊きたてまつりたまひし、神なる、と、姓氏録に、みえたるが如し。成助が、父は、神主、成重といへり。成助、歌の、よみくらすぐれて、後、拾遺、金集、詞花などの、撰集に、よめる歌ども、えらびくはへらる。天喜四年十二月九日、賀茂行幸の時、賀茂に、從五位下のかうふりを、たうばりしなり。師重の子五人あり、筑前局、師重、道久、師重、道成なり。筑前局は、大宮の、命婦につかうまつり、遠江國數智郡濱松正岡郡にて、封戸五百石を、たまはりぬ。そこに、賀茂の、新宮を、いはひまつりて、おの、れなからん、後、は、神領とて、はらからの、ものに、永く、領せんことを、請ひたまし、弟の、二郎大夫、道久を、岡部の、代官とす。さて、道久、八十八においし、らる、後、弟の、五郎大夫、師重に、神領を、ゆづらん、のよし、請ひ許されて、文永十一年六月七日、前、岡部守

祖先

亡妻を悲める
妻の墓に詣つ

執達にて、持明院殿、おほせくださるむ、れ、の、令旨を、たよ。また、乾元元年十二月朔日にも、大藏卿の、うけたまはれる、院宣を、下されて、神領もとの、まに、寄せたまひぬ。師重、後に、名を、師重とあらたむ。師重、朝久を、うむ。朝久、片岡、二郎、定期、朝を、うむ。定期、京より、岡部に、來り、住みしかど、後、京にかへりて、身まかりぬ。定期、岡部に、ありしほど、岡部、次郎、常久を、うむ。常久が、代より、家の、紋に、井筒の中に、三頭の、右巴を、用ひ、幕の、紋には、井筒の、みな、なん、用ひたる。常久、岡部の、家を、トて、後、常久の、里に、すめり、其子を、中岡部、太郎、馬、政常といふ。政常、岡部、五郎、馬、定信を、うむ。定信、權兵衛、政久を、うむ。政久、永祿十一年三月九日、齡七十にて、身まかりぬ。道見と、法のおくり名す。其子を、二郎、左衛門、政定といふ。實は、駿河國の、原、氏が、子なり。元龜三年十二月廿二日、三方が、原の、御軍に、從ひ、率りて、功を、建てし時、おほやけより、來、國行が、うちたる、刀を、たまふ。慶長六年二月十日、今川、氏が、爲に、廢れたりし、神領を、興して、新に、三石を、寄せらる。政定、元和五年八月八日、齡七十五にて、身まかりぬ。宗榮居士と、法名す。その子、を、三郎、兵衛、政次といふ。後、字を、太郎、左衛門と、改む。正保三年正月九日、齡七十五にて、身まかりぬ。宗榮居士と、法名す。政次、權兵衛、政家を、うむ。延寶四年八月廿五日、齡七十二にて、身まかりぬ。宗榮居士と、法名す。政家、次郎、助、定長を、うむ。定長、與三郎、定信を、うむ。定信は、大人の、父なり。享保十七年閏五月十四日、齡七十九にて、身まかりぬ。宗興居士と、法名す。大人は、元祿十年に、岡部の、里にて、生れたまふ。

〔玉樽〕 寶曆九年正月、同族にて、濱松の、城主、松平、豐後、の、守殿に、仕ふる、岡部、彌平、次、政舎の、女子を、江戸に、下して、養女となし、中根、某の、三男を、迎に、取りて、次郎、左衛門、定雄と、名を、替らせ給へり。此の、政舎は、大人の、再從、弟なりしかば、此、如、は、せられしなり。但し、この、女子の、父、政舎、主君に、應ひて、丹後の、國、宮津に、徙れるに、付て、大人の、例に、因りて、次郎、兵衛、定重の、養女として、江戸に、は、下されたりとぞ。此の、女子、名は、悦子と、云へり。又、此の、政舎の、子孫は、宮津の、殿に、仕へて、今も、ありとぞ。

〔賀茂翁家集〕 妻の身まかりけるに、
我後を、頼みし、人は、先だちて、ふりに、ける、身を、いかに、してまし。

〔岡部日記〕 九月四日にもなりぬ。此日は、さきの、妻の、うせに、し日なれば、早く、住みける、家にて、あといひなどして、墓にも、まうてたるに、いつしか、十七年に、こそ、なりになりけり。おはれなる

學統
荷田東瀛の門
に入る

ことそのをりばかりおぼえて、しほたれをるに、雁の鳴きければ、
ふりにける、常世を慕ふ、雁のみは、廻りきてこそ、鳴渡りけれ。
〔賀茂翁家傳〕 享保十八年、京にのぼりて、荷田東瀛宿禰の門にいり、中國の古事の學
に秀で、かうばしき名、古今におほひ、天の下のものまなぶ輩、その風をしたはざるはな
し、歌をばことに心高くもてつけて、ものせられたれば、ひとうたよみ出でたまへるに
も、ふかくかうがへ、あまたたびあぢはへて、作り出でられしなり。

古學の祖
契沖

荷田東瀛

東瀛の學統を
享く

〔初山ぶみ〕 古學とは、すべて後世の說にかゝはらず、何事も、古者によりて、その本を考へ、上代
の事をつまびらかに明らむる學問なり。此學問、ちかき世に始まれり。契沖は、うし、歌書に限りて
はあれど、此道すぢを開きそめたり。此人をぞ、此まなびのはじめの祖ともいひつべき。次にいま
さかおかれて羽倉大人、荷田東瀛、宿禰と申し、は、歌書のみならず、すべての古書にわたりて、
此こゝろばへを立て給へりき。かくてわが師あがたぬの大人、この羽倉大人の教をつぎ給ひ、東
國に下り江戸に在て、さかりに此學を唱へ給へるよりぞ、世にはおまねくひろまりにける。大か
た奈良朝よりして、あなた古へもろく、の事のさまを、こまかに精しく考へしりて、手にも
とるばかりになりぬるは、もほら此大人の、此古學のをしへの功にぞ有ける。
〔齋明紀童謡〕 むかし荷田宿禰の大人、古言のまなびのこと、世にことだてそめて、いにしへ
の書らに、ときえがたき事どものあるを、其心には、はじめておもひあきらめられたるよし多か
るが中に、此わざうたの考をば、ことにめづらかなりと、みづから思ひほりて、こをばたやす
人にもいはじ。いにしへの學びに、心ふかからん人のいて來んを、まちて傳ふべしとて、こゝろに
ひめおかれつるを、よほひのすゑにいたりて、賀茂翁が、よるづきほことには、すぢれたる事な
ころにしりて、今はこをつたへん人はいましひとりにこそあれ。いましこそ、つひに學びの年月
つもりなば、我思ひ得たるが、ことくによみ得べき人なれとて、新になん、口づから傳へたまひ
にけるとぞ、さるは、その荷田の家にもつたへず、たゞ一人にのみこころさして、傳へたうべる事

歌の教世に行
はる

古詩歌の祖

歌に對する意

なればとて、詩も又ふかく心につつみて、さらに申されずなん有りける。〔村田春海〕
〔贈稻垣太平書〕 今は縣居の手ぶりの異さまならぬ事も、やうくあらはれ侍るになむ。世に
まことなるすぢの事は、終にうもれぬならひぞかし。近き頃は、縣居の教に從ふと、あらはにい
れど、ひそかに、まねびならん人も、世にこれかれ侍るめり。又いとまかしこう侍ることは、世の
上にて、千蔭が歌めてさせ給ふ御かた、おはしまして、其よめる歌ども奉らせ給へり。又、其
名高き歌人も、今の世の歌よみは、只千蔭こそあれ。なといひ侍るなりとぞ。かくて今よりは、縣居
の歌の教、世にあらはれゆき侍りて、古へのまことある手振を慕ふ人も、數多いて來侍りぬべ
くなんあるは、悦ばしき業になむ。
〔同上〕 抑古への學の道、世に明らかになりもて來ぬるは、我翁の力多しと雖も、附早く契沖法
師、荷田宿禰などこそあれ、其教にもとづけるにあらずとは、いかてはん、されば學の道、
けたるは、翁の功とのみはいひ難かるべし。只下れる世の手振の、曉しげなるを思ひ給て、古
の歌のすぢれたる事を、よく味ひ明らめられたるは、我翁をこそ始めたりとはいひ侍りつべ
けれ。かゝれば、今翁のすぢれたる事をいほんには、古へ報の歌をとなへられたるこそ、萬が事
にとりいて、いふべき事には侍りけれ。東瀛の宿禰さばかり古の心くまなく、米の世の教
へにたるをば、なげかれつれど、かの後鳥羽、土御門などの御時の、手振をのみ報はしき事に思
ひて、今一ささみ立ちのぼりたるかたを、慕ふ心もなかりけるは、翁口惜しき業なりき。其子在
滿の主も、同じ手振を好みて、古へに立ちかへるべきものとも、思ひよらずなんありける。其入
論などいふものに、あげつらひたるなど、ひがごとこそ多く侍りけれ。翁も始のほどは、東瀛、在
考へて、古の歌のすぢれたるを、思ひ定められたる業になん侍りける。翁のいはれけるは、古へ
の歌は、打見てはかなく、幼なきが如くなれど、よく味ふれば、心深し。そは思ふがよしの、よこと
をいひいでたるものなればなり。後の歌は、さかしく、こまやかなるが如くなれど、よく見れば、
心淺し。そは、そらに設けたる爲なればなり。まことの心を述べたる歌は、はかなきが如くなる
も、人の心を動かすべし。爲りてとりつくろへる歌は、さかしくやうなれど、人の心を動かす事

縣門の十二大家三才女

入門の誓詞

なし。これおのづからのことわりなり。古への歌は、詞ならだらかにして、詞のどかなり。後の歌は、詞若しくして、詞ゆるやかならず。古への歌の巧なるは、巧なるおもむき、おのづからなる味ひありてみやびかななり。後の歌の巧なるは、巧ならんと思ひかまへたるふしあはれて、感しげなり。歌は心のまことなるおのなるは、古へのまことを失はざりし世の、手紙をこそ學ばめ。おののいひいづる詞のまことあらすして、心をさへにいやしと、人に思はれんは、感かしき業ならずや。といはれ侍りき。

〔三十六家上〕 今に至りて古學の徒、其忌日には、肖像をまつり、神の如く慕附す。英才俊傑の學士、其門に幅濶して、其學を補翼す。宜長久老、千蔭、春海、美樹、魚彦、春福、土満、古道、常樹、高野、由實等、これを縣門の十二大家と世に稱す。又俊文子、餘野子、茂子、これを三才女といふ。

〔泊酒筆話〕 一、縣居翁、東都へ來られて、門人あまたありけるが、入門のをり、鳥計非言といふものをかきせしめられき。そは今も世にすなる、入門の誓詞なり。此文は、

賀茂宇志通敷賜借書
皇御國通上代乃道進己痛願斯奴倍里故名海乎進其道爾赴比伊摩由後敷賜敷留言遂爾遠里氏許流時爾之毛有受波安歌志人爾私言勢自且宇志爾對比氏爲耶無久異之伎心遠思波自都氏此鳥計非爾遠波笑宮麻久毛恐伎天津神國津神多知知志食奈毛穴畏

年號月日

通稱

姓

名花押

賀茂縣主大人爾上

此文を入門のをり、人々に自筆にて、かきせられしが、岡部の家にもり残りつたはれるを、先年、廣の孫(通稱平三郎)今の家あるじにこひておのが家に隠蔽す。元文三年(新暦四年十二月)より、明和四年

門人錄

〔續日本歌學全書三〕 縣居門人錄

當時所有門人也(凡入門次第を以て記す)

(元文三年四月)

△今中絶但疎意と云にはあらす此類八印を付く

- 上野御靈屋別當
- 戸田大學殿内
- 牧野するが殿内
- 御奥書師
- 長田ば
- 遠江濱松
- 全
- 小田原代官町
- 同家中
- 小笠原家
- 松平野島守殿内
- 小野野八・豊後うすきに殿
- 長谷川兼益 古道
- 定月和尙 今増正寺方丈
- 伴 染 院 守平
- 國山兵右衛門
- 今泉入郎兵衛 死
- 津 經 瓦 殿 みたこの下
- 米倉采女殿 長島
- 杉浦阿波守 國清
- 森 倫 前 守
- 飯田彌一兵衛
- 兼安
- 佐々少通 豊前小倉に居
- 今庄貞右衛門 高野

(寛保貳壬戌年)

賀茂真淵

(學統)

(延享元年三月三日)

深川

加藤桂直
又左衛門 千盛

越前丸岡

相川長左衛門 永世

松平能登守殿内

正覺寺 快玄

同家老

源十郎 死

四番町小普請

小島仲英 文雄(新大原等)

弓町いぢや十兵衛一所

青木松右衛門 兼行

遠江かけ川

大原四其兵衛 秀信

御奥醫師

黒岩助左兵衛

(寶曆十三年九月日)

小笠原家

野田幸刀 幸道

弓町名主

油屋四其右衛門 幸道

今江神奈川住

高村如水

駿河國清水

村田長隆

松平伊豆守殿内

伊藤伊右衛門 武湖

(寶曆六年十月初日)

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

伊藤文治 三平(新大原等)

彦根家中

石野亮右衛門 三平(新大原等)

石町

○新六郎 (三平)

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

細屋理兵衛 村田藤藏等

彦根家中

元次郎 放まろ

石町

中村藤藏

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

海津可夕 (武吉)

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

千足理兵衛 (武吉)

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

北山藤四郎

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

山岡左次右衛門

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

冬木小平治

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

伊藤親實 清満

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

榊取守盛

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

石川清六 (五百種)

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

近藤五其兵衛 (五百種)

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

藤川了説 (禮學上人)

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

山室東光 (武吉)

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

内山彌兵衛 (武吉)

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

内海豊安 (百兄)

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

松井新助 (禮學)

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

平賀源内 (禮學)

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

小田原家中

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

遠江

いせ山田(是は石町鐘小路に寄符)

小田原家中

賀茂真淵

(學統)

三七九

(寶曆十三年癸未年九月)

(寶曆十二年)

(寶曆十二年九月廿二日)

(寶曆十庚辰年五月)

(寶曆九年正月)

(寶曆九年春二月)

國學者傳記集成

三八〇

(寶曆十四年甲申正月)

(寶曆十三年十月廿六日)

(明和三年五月)

(明和二年)

是はあたごの下行尾橋左衛門まで香狀頼み
道はず今は他人の通路ならぬ筋ありてなり

いせ松坂
麻布
同所家臣
内藤殿内太夫方に居出人
いせ山田御師三ヶ市の一つ也
上野板倉宿
庄根近所隠僧
越前丸岡
淨正寺寮主(今京一條清
淨院住持)
全會下
全
牧野駿河守殿御隠所
紀伊御殿年寄
全
神田芝崎豐後守妻
土井伊豫守殿室
全 年寄
全
全 中老
松平主殿頭殿三田やしき
紀伊御師屋(是は瀬川まていふ)
同家孫右衛門殿
松平能登守殿室
長井飛騨守殿室

本居傳地 (其長)
近藤宇左衛門
霜野彦兵衛 (其長)
小田主殿
細野彦兵衛 (其長)
松浦波打
知覚
澁山
信院
明仙院
紅川
榮子
久米
外山
常元
智方
入重
高子
千歌代子
近女

△ △ △

(編者補) 殿の下、葉を脱せしならむ、香
面には假名にてはん子とあり

木正横町土岐新左衛門後室
北島藤四郎一所
内藤備後守殿内字太夫妻
田安
同 御年寄
同 若年寄
同
一ッ橋若年寄
藤井貞三母
朽木土佐守殿内福富典康妻
辨段橋に居右山曾の女
田安大塚大助妻
加賀殿内
遠江藤備前守殿
櫻田大膳大夫殿奥
真田伊豆守殿麻布雨部やしき

茂 北島玄川妻 せい女
崎 藤修院尼
味 尾田
片 宿方
御 宿方
小 野川
山 野川
市 子
○ の
野 子
の 子
と さ き ら ぶ 小 子
と さ き ら ぶ 小 子

是は立田玄寄妻

賀茂真淵

(學統)

三八一

△以下はきとしたる門弟なられど同
様懇意なり大奉ある時は皆ぐべし

- 丸岡長門守殿御留守居女 三 保
- 武田伊豆守殿妹 ぶ ち 子
- 土井大炊頭殿家老左衛門妻 か め
- 京宿寄 羽倉藤津守
- 牧野駿河守殿内 小林海陽
- 一ツ橋御殿 み か
- 土屋殿内 陶山嘉次
- 大久保いかの衆 安 五 郎 今 經

信綱云。此門人録は、賀茂翁のかりそめに、かいつけられしものとおぼしきもれたる人いと多
かり。年月、又は名を括弧して記せるは、入門の折、人々のさしげし賢詞によりてわたくしに無
へつるになむ。此賢詞の傳はれるは、僅に廿六人のみ、賢詞傳はりて、こゝにもれたるぬしだら
を挙げむに、

- 延享三年八月 藤原河津守高俊
 - 寶曆八年三月朔日 松平内藏 源 宗 〇
 - 寶曆十年十一月晦日 鈴木源次 藤原明滿
 - 寶曆十一年七月 源 宗 滿
 - 寶曆十四年正月九日 福島幸八 兼 當
 - 明和二年二月廿六日 服部安五郎 藤原高俊
 - 明和二年十二月 度會正徳
 - 明和四年八月十四日 山本宗八郎 兼 忠
 - 明和四年十月十五日 淺井好二 物部兼智
 - 明和四年 大伴社彌宜 藤原隆守
- 又、門人録にしるされたと、賢詞にあるとをくらぶるに、長谷川藤益ぬしは、その御字に肩書
にして、小野古道としるし、加藤千藤翁は、加藤要人を肩書に、橋千藤としるし、福島長良ぬしは、

そを肩書にして、久須志藤原福雄としるし山岡左次右衛門ぬしは、大伴宿禰波明としるし、内
山彌兵衛ぬしは、遠江國豊田郡大谷村と肩書にして、藤原麻多郎としるし、松井新助ぬしは、事
樂松井新助と肩書にして、源百兄としるされたり。この中に、山岡波明ぬしは、制置して明詞と
號せし人、度會正徳ぬしは、宇治五十槻久老翁のはじめの名なり。又松平内藏ぬしの名の一字
は、華押よみがたければ、〇になしおきつ。又この門人録賢詞共に、眞淵を借り得てうつし、な
れど、活よみ誤れるもありぬべくこそ。

〔泊泊筆話〕 一、あがたむ翁と、南郭先生とは、もろこし學と、やまとざえとをかへくゝに
して、かたみにとひまなばれしとかや。

〔眞淵翁家傳〕 そもく古學は、難波の契冲法師、荷田東磨宿禰などが、魁せしにおこれ
りといへども、大人出でたまひてより、もはら天の下には、みさかりになんふるひたる
大人の業を受けし徒、三百人にあまれるが中に、藤原宇萬岐、村田春郷、楳取魚彦、橋千藤、
織錦翁、本居宣長、荒木田久老など、その名世にとゞろけり。村田春道、橋枝直などは、心へ
だてなき友になんありける。

〔玉だすき〕 大人、かく荷田の翁に事へ給ひしは、わづか四年の間なりしかど、學問の
道には、素より凡ならず、智深くおはせるが、故に、荷田の門の人多かりと聞ゆる中に、
一人ぬけ出て、その正意をば得られてぞ有りける。其は荷田の門に大人をかきて、外に
大人の如く、師に勝れる人のなきにて知るべし。

〔同上〕 然るに江戸の教子だちの己が若きほどまで在りし人々、雖も大人のさる御心
ざしを受継ぎて、人に示せるは無く、唯その詠歌に勝れ給へる事のみを稱へ申すは、口

眞淵と服部南
郭と

東瀛の學統を
うく

歌道をひろめ
たるのみにあ
らず

春海の卑見

眞國と春海との争ひ

をしき中にも、村田の春海は、童子なりし程より、教を受けたる人なるに往年いづみの眞國と云ひし者と、諍ひて贈れる物に、縣居の大人は、歌をこそ第一とはせらるれ、上つ代の道など云ことは、常にも都に云はれざりしを、宜長ひとり、彼の大人をし、神世の道を專と教へられし如く云ふは、惜き事ぞと罵れる事もありしは、最とも拙き事にざりける。但しこの諍の起り、まゝ互に罵り相たる事どもの始末は、眞國と春海が、道かはせる物ども有るを見て知べし。其論におきては、春海が愚論は云ふも更なれど、然る諍ひをしも起せる事のもとは、眞國がおとなしからぬ所爲より起れり。其頃己れは、春海にも眞國にも、親しかりし故に、よく其由来を知れりしかば、眞國に意見せる事もありしを、用ひざりしかば、其事によりて、交りを絶ちたる事なり。其由こゝに云はむは、事長ければ云はず、別に記せる物あり。

春海の譯見

〔同上〕上に引く文ども、及この誓詞の文を見て、大人の詠歌を教へ、古語を釋くことを導かれしも、皆神世の道に學び入らしむる、梯にて有りし事を辨ふべし。然るに春海が徒、かゝる誓詞をさへに進りつゝ、生のかぎり上つ世の道など云ふは、縣居の大人の意ならず。漢國聖人の道をおきて、眞の道はある事なしと、誓り立てぞ終りたりける。是をもて其門人ども、皆その漢意を心として、中には縣居の道統など、稱する論ひも有るなれど、一人も彼の大人の眞旨を得たるは、有ることなし。然れど春海が家集などを見るに、神祇の歌に、天地の神やかためし、萬代にたてゝ動かぬ、國の御はしら、百千々の世に

萬葉考評

も動かじ、天地の神の固めし、大和しまねは、二神の繪に、千萬の世にも動かじ、ふた神のゆきめぐらし、天の御柱など趣向はみな同じながら、適にこの三首あり。然れど、此徒のよみ歌は、心にもなき、例のをそ歌なれば、彼が神世を尊める證とはならず。其集に付けしめたる、葛西質が序に記せる趣きぞ、彼が眞心には有ける、憐むべし。

田安侯の寵遇を受く

〔同上〕篤胤按ずるに、萬葉考は、萬葉の歌を釋し物には論無けれど、深く思ふに、大人の學問は、萬葉をむねと讀み味へて、古意を得られたるに依て、右のごと太き心の、動くまじく成り給へるなるが、其大考は、もししか學び得て、既にわが物となれば、大倭心の思ふまに、言ひ連ねられし物なれば、本文なる歌の解は、却りては、此大考の條々の引證に釋れし如く、なも有ける。達人の學は、多く然る物にし有るを、今の古學者など、然る謂をば、つゆも得知らてぞ有ける。

學に達し歌に秀つ

〔三十六家〕延享三年、田安悠然公、深く翁を欣慕し給ひ、これを召すによりて、性いて仕ふ。公もとより、古學、ことに有職を好み給ひ、大に研究したまふ。故に翁の卓絶なるを賞し給ひ、寵遇頗厚し。或時、御手づからめされし綾の御服を、ぬぎて賜へるに、翁を頷しつゝ、あふひてふ、あやのみぞをも、うち人の、かづかんものと、神やしりけん、と詠みて奉るなど、盛事とす。當時、天下の同好の士、翁の古學に絶倫なるを慕ひ、風の如くに靡き、神の如くに敬す。實に海内古學を唱ふの士、翁の下風に座せざるなし。故に翁の墓碑の銘に曰く、銘略實に古昔より、學に精しきは、詠詞に感能ならず、詠詞にたくみなるは、學

眞淵の抱負

識乏し然るに翁におけるや、學は千載の疑惑を氷解し、詠詩はまたかつて世に秀拔したるの妙所に至れり。

南郭と詩を論ず

〔畸人傳〕 其の説に契沖は新鑿しつれど、いまだよく植ゑつくさぬ程に過にしこそをしけれ。大人は春滿をさす也、歌のみかふりぬる千々の書どもを、あらずきかへせし、いたづきのかひさはなれど、まだ刈りをさめ果さざるに、病にふしつなどいひて、おのれ是がなりはひを、遂ぐるよしなり。實に古を發揮して、後世をいざなふ功、少からず、其證をいはゞある時、南郭服部氏をとひて、物がたらふついで、唐詩の風韻おとろへて、六朝に及ばぬは、汾上驚秋の詩にて、しりぬといふ。南郭いかにとふに、さればよ。北風吹、白雲、萬里度、河汾、といへる起承の句、まことに羈旅の秋情、いはむかたなきに、心緒蓬搖、落、秋聲不可聞の轉合の句、上の意を註せしに、氣格の落ちたるを、おぼゆ。吾邦の歌も、後世のさまおとりゆくは、唯かくのごとし、といへれば、南郭も大に感伏せしとなり。私按、今のよのうた、巧なれば、苦しく、輕ければ、卑弱なり。その卑弱なるは、やゝもすれば、めづらしきたぐひなき、えならずよ、悲しさを、うれしさなどいひはて、含蓄の氣象なし。この編よくあたれり。

歌文の模範

〔聲文私言〕 近き世の人の作れる文や歌は、木下長嘯子、細川幽齋などより、契沖、眞淵、宜長などのをば、よく讀見るべきことなり。これは今の世に在て、今の事をよみもかきもしたるにて、いひがたき事をも、能取あつかひたることなど、もあれば、それらに依て物

千歳の師

かゝむ事、俄に我が作りいてむよりは、まさりたるべければなり。されど眞淵の文章を見るには、用捨あることにて、譬ば江戸をみやこと云るなどは、用ふべきに非ず。日本にては今の平安京より外に、宮所といふ地は無きことなり。論長ければ、此にはいはず。〔槻の落葉〕 この言を見るには、やく此御時、古風は廢れて、こればかりの言をしも、めでたきものとして、史に載られたり。ざるを千歳の下にして、この學のみさかりに起りて、たれも、古風の歌よみ、古體のふみ書、俳諧といふ事なるものしらぬを、せ人までも、古き世の發語など、取あつかふ事に成ぬるは、誠に加茂縣主の功にもありける。賜ものになも有ける。この學にして、千歳の師とあふぐべきは、吾賀茂の大人、吾縣居の大人。

其文

其歌の三轉

〔賀茂翁家傳〕 文かくのりは、からぶみの體により、詞をいにしへにとりて、めてたくつくりなされたり。歌のさまは、はじめと、なかごろと、すゑと、みつのきざみあり。はじめのほどは、物學びたまへる。東廬宿禰の歌のさまにかよひて、はなやぎ、たよわき、さまなりしを、中ごろより、みづからのひとつの姿となりて、みやびにして、しらべ高く、しかも雄々しきすぢをよみ出され、よはひの末にいたりては、いたくおもひあがりて、まうけずかざらず、たれも心のちよびがたきふしをのみ作られき。其はじめのほどなるも、あむよりもあをしとか、宿禰よりも立まさりて、ぞきこえし、折にふれては、ふるごとぶみのいとあがる世のさまなる、またいにしへののりとごとになずらへたる、あるは中つ

春滿と在滿と
眞淵と

歌の風

大人の本意は
古道を明にせ
んとするにあ
り

本居宣長にさ
とす

世の催馬樂のうたひものを學びたる、あるは物語ぶみによりたるなどは其世々の人のいひ出せるに異なることなくありける。
〔崎人傳三〕 春滿は萬葉の解に功ありといへども、歌はその風をよまれずもとより、歌は主とせず。在滿は萬葉の比は、文華いまだ開けず故に、麻ふますらん、其草ふけの、ごとき、語を成さざるものあり、歌の盛は、新古今集の時なりといへり。國歌八論に委し、要をとりて記す眞淵に及びて、はじめて萬葉の風を詠みうつし、文章もまた古言をもてつらり、一家を成し、世の耳目をおどろかす。従ひ學ぶもの多し。
〔玉禪〕 また其歌の風は、かく古に勤め給ひし中にも、歌をば殊に心高くもてつけて物せられたれば、歌一首よみ出て給へるにも、深くかうがへ、數たび味ひて、によび出てられしなり。

〔同上〕 なほ他し人々にも、大人の歌のよみ口を、ほめ稱へし論ひは、數ふるに暇あらず、されど大人の本意は、荷田の翁の意を受けて、上つ代の道を明さむと欲するに、まづ萬葉集を明らむるにしくはなし。と思はれし故に、稽古の料に、歌をも詠れしなれど、實には專業とせられし事には非ざりけり。其は我が鈴の屋の翁、始めて大人に見えられし時に、古事記の註釋を物せむと思はるゝ山を申されしに、我も元より、神典を釋かむと思ふ心ざし有るを、其はまづ漢意を清く放れて、古へのまことの意を尋ね得ずは有べからず。然るにその古への意を得むことは、古言を得たる上ならては、能はず古言を得む

歌を解くこと
なこととされる

その抱負

山邊赤人の富
士山賦の註

ことは、萬葉をよく明むるにこそ有れ、さる故に、吾は先もはら萬葉を明らめむとする程に、既に年老て、残りの齡、今いくばくもあらざれば、神の御典を釋くまでに至ること得ざるを、汝は年さかりにて、行さき長ければ、今より忘ることなく、勤め學びなば、其の志遂ぐることに有べし。と諭し給へるにて知るべし。

〔賀茂翁家集〕 又歌を解くことをこととされる詞

後の世に、此の集の歌を解きなんとせし人々有しかど、古りにしとは、いと早き世より、夫はれにたれば、今は難しとも難き業なり。近き年頃、攝津の契沖、山城の荷田大人ぞ、同じ時に在て、相とはぬものから、同じ心を起して、古へよりを唱へたりける。昔は古き歌を、説しるす業の新難しつれど、未だよくもうまおほし盡さぬ程に過にしこそ惜けれ。大人は、歌のみかは、ふりぬる千々の奮どもを、あら働かへせしいたづき多なれど、まだ菟取めざるに、前にもふしつ。已れ眞淵、かの荷田の田長の、齡の末に、名簿を送りつれど、なちなき山が、つはしも、聲種まきまかする水の、源遠くもたどらず、徒らにまさしと覺え、ひてたりと思ふ事を、聞よるこべるのみなりき。しかしてよりこなた、遠方や、古川のべの古き事をしぬびて、たなひぢに、みなわかきたり。向殿にひぢりこ、かきよせつゝ、この奥つ御年を得まくすれど、いかて國のみかはあへむ。天の下、集ひませる、武藏の大城のもとに來て、千萬人の心々をおもひ、踏々の手よりを見、種々の詞をきき、末にやむことなき大殿へまゐりて、伏座の所せき心を、見ひるめ、思ひ改めてこそ、釋かしき大和魂は覺えけれ。かくありて後、我田ぶせを問ふ人々に、事の意を傳へたるも、今はひとつの門をもたてつべきあるを、つとへて、立かへりつゝ、古ことを論ふまに、己がじ、得にし事の數さばに、微りぬれば、あらしれを、にこしれにすべき時と覺ゆれど、なほ覺束なく、誤る事も多かりなん。思ひつがむには、辭なきをいかにせん。足引の山時鳥、鳴て教へしなりはひを、おのが後に忘れずして、入東嶽の足種、のたりみつぎともなりなん。まてにも、かの人々作りてしかも、なまめこししかも。

〔崎人傳三〕

又山邊の赤人うしのうた、田子のうらゆ、うちいて、みれば、眞白にぞ、不二の美れ

漢風を排す

筆跡の三變

同上

に、書はふりける。といふを註して(百人一首に入れしは、萬葉のいにしへにあらす。或ためたるなり)田兒のうらより、職傳ひに、さつたの山陰をうち出てみれば、不二の高れの雲、眞白に、天外に秀たるを、こはいかてと見て、感じたるさまなり。何ともいはず、有のまゝに、流たるに、其時、其地、其の情、おのづから備はること、古の妙なるものなり。亦人、短歌の神なること、此一首にてもしらる。と解て、細註に、悠然、雨山といふも、相似たりといふ人侍れど、かれは其所にてのこと、是はふと山陰より、立出て見出したるなれば、其義異なり。また、悠然としてとは、みづからのこころを註せるに似たれば、猶作れるものなり。此うたは、唯有のまゝなるが、似るものなきなりなど、論ずる所、ふかくその旨を得たりといふべし。されども何につけても、大成を任とせるゆゑに、疑を問かず。強解もまた見ゆるにや。又からぐにのこを仇のごといひて、孔子をさへ誦することあり。是は世の儒士、みづから究と稱し、此國の非をかぞへて、かしこにうまれぬを、うちむことなきを、いさどはれるなるべし。是もとより、その罪いふべからず。皇神の御靈にもれたる國の靈なり。されどもまた、眞淵も甚しといふべし。たとへば、病を薬せんには、是になきものは、かしこに求めんに、何のいむことかあらん。唯病のたひらぐを、せとすべきのみ。こは心狭きの故なり。家學を興すにもとむせるなり。

〔千歳管〕 縣居の翁の筆の跡に、おほよそみづのすがたなんありける。その跡のほどなるは、まめにうるはしきすぢをむねとたて、かりそめにも、みだれたる處なし。其申らの型なるは、世にかゝはらぬ高き心ばへありて、やゝうるはしきにはひはうせて、おのづからに、つよきいさほひあり。その末のほどなるは、物をものにもあらすおほひけちて、筆のまに、つくろひたるふしなく、心やりのすさみなるなん、おほかりける。

〔泊酒筆話〕 一、縣居翁の筆の跡を見るに、をしくはたみやびたるはさるものにて、わきて世に似ず、おほひおられる心たかさの見ゆる所なむ有りける。そはおのづからのことわりにて、筆の跡にこそ、人々の心くせのあらはれて、たかきもみぢかきも、いちじるさきのなればなるべし。今思ふに、翁の筆のおきて三くさのわかちあり。はじめ論のわかき、みまかりにおはせし比は、荷田東萬侶大人の手をまなばれしによりて、うるはしきといと似かよひたりき。論の盛過ぎゆか

る、まゝに、花やぎ、けしきばめるかたをばすて、かきつよりつゝ、またいとこまやかにかく筆を好まれて、ほそくこはき筆の先をばさみて、常に木どもは寫しおかれたるが、うはべの筆さえてみゆるに、まことの筋こもれりけり。論の末にいたりては、天朝結(王右軍)の書といひ、藤ふおさちくは明人の書なるべし)をこのみて、むねとそすがた、いきほひを似せられしより、いとものに、いきほひすゝみて、天とぶ龍の雲をかけるさませられけり。人のよく知れるものにて、いはば萬葉考のうはがき、古言梯の奥書など、其すがたなりけり。おのがもとにひめつたへたる美濃歌など、殊にめてたくなん有りける。但、徐先生の書に、いきほひの似たる所あるは、其氣韻おのづからしからしめしものなるべし。

〔崎人傳三〕 また國文は、此更一鉢をばしむ。例の古言をとりならべて、一百も字音をまじへず。記のかなふみ、又祝詞をよむがごとくして、しかも自在なるものなり。此人著述多し。万葉考(壹貳卷別記一卷刻につく)冠辭考(印行す)祝詞考、又祝詞考、伊勢物語古意、五葉(國意、野意、歌意)の類五葉有、萬葉新探百首解(以上みな寫本)百人一首うひまなび、淨土三部假名抄百釋(二部は印行)此外、人の問に答へて著す所、竹取歌の解のたぐひ、小冊に數部あり。此門人の中、藤原守万俊、藤原守萬俊も、また、著述あり。世間に聞えし人なり。又、後文子といへるは、歌文章ともに、奇才ありてはやく後す。碑文國字にて、眞淵著して、甚をしめり。その家集、梓に行はる。

〔歌がたり〕 くだれる世にして、いにしへの歌の、こゝろたかくすぐれたるよしを、よく考へさだめたるは、わが縣居の翁ぞはじめなりける。かの荷田の東方呂の大人より、いにしへの學の道は、よくその山口をひらきたれど、歌の事は、さだかにあげつらへることなかりき。また在滿ぬしが八論とかいふは、あらたに考へられたる事とみゆれど、新古今のころなるを、歌のみさかりなりとあるは、猶ふかくもたどらぬわざになむ。また、藤波の契沖法師は、世にすぐれたる才ありける人にて、古の歌をときうる事の正しきすぢは、この人をこそはじめとはすめれど、歌よむことのおへまては、こゝろおよばずやありけむ。今、漫吟集の歌どもをみるに、こまかにたくみな歌はみゆれど、いにしへのたかくのどかなるすがたを、まねびいてたりとおほゆるふしは、みえず。すべてこの法師の歌にしては、猶ふさばしかられやうにぞおほゆるかし。かにかくに、いにし

古歌の眞髓をしれるはじめ

門人

著書

文に一鉢をひらく

縣居、給屋の
眞意

へのたかきてふりをしのむ人は、わが縣居の翁がをしへにちらてやはあらむ。
〔氣吹舎筆談下〕 縣居翁給屋翁、ともに萬の國に比ひなく、世にありがたき者哉。なるを、さ
は知らて、たゞに歌よむ事を教へたる人とし、或は古辭をとく事を得たる人々とのみ、思ひ居る
人のみ多きは、此は譬へば、櫻の花のうるほしきを、めづるものとも思ひたりて、たゞに其枝葉を
愛だしと見るに均しく、漢人のいはゆる、不賢者豈其小とかいふ類か。あはれ思に、あさましき人
々になむ。

梅花を好まず

〔泊筆筆話〕 一、ある時、縣居翁の家、文會ありて、梅の詞を人々にもつくらせ、翁もつくられけ
るに、翁の文、きはめて梅をそしりて、梅はから國よりつたはれるものにして、いとふるくは、歌に
もよめることなく、寧樂朝に至りて、大伴桐家、人々をつとめて、梅の花の宴せられし三十餘首
のうた、萬葉に見えたるがはじめなり。技ざしこは、くしく、冬のうちより、我はがほに咲き出で
て、かしこがりたるさま、櫻のわが皇國におひそめて、にほひやかなるには、いたくおとれりと、口
をきはめていひおとされたるを、門人橋常樹といへるが、ひとりことこのやうにいへるやう、翁の
文詞、大よそ人の趣にさまかはりて、めづらしう思ひめぐらされたるは、さることながら、梅の文
をかゝむとて、梅をおとしめ、種ぞられたるは、梅のため面ぶせぞかし。たとひさる事にもせよ、其
ものをむれとして、文かき歌よまんには、わがともがらのうひまなびの身のりとし、まればん
事、いかぢあらんといへり。げに常樹がことばもことわり、さる事とおほゆかし。此梅の詞は、賀茂
翁家集に入りて、人皆よく見しりたれば、こゝに贅載せず。近き頃、河津宇萬俊、門人上田秋成、藤波
人誠餘齋は、いと奇僻なることを好む人なるが、若かりし程に、富士山に登れる時の梅文の記あ
り。極めて秀文にして、時人に稱譽せられたるが、其詞中、曾富士をあしさまにのけいへり。大意は
およそ高山は、遠くのぞむべきせんなるを、雲霧つれにとどめて、眺望なく、中腹より上は、草木さ
になく、けがしくきたなきばかりなりとて、おほまきにそしれり。是も實にはさることなるべきも
しられど、むかしより、日のもと、鎮めとも、響めたりへたる名山を、千とせの後に、口まがなく、
ひげがさむ事、いかぢあらむ。あがたみ翁の梅の詞、同日の談とおほゆれば、筆のついでに、しるし
そへぬ。この富士山の詞、先年藤波人にかりて寫しおけるを、人にかして失ひつ。又寫し得て、港へ

其祖
經歷

ぬべし。

〔玉櫛〕 岡部大人の傳は、師の玉がつまに記されし事ども、及び加藤千藤、村田春海な
どに、早く聞持たる事どもを、取合せて記さむに、加茂縣主氏にて、遠祖は、神魂神の孫、鴨
武津見命にて、八咫鳥と化して、神武天皇を導き奉り給ひし神なること、山城風土記、姓氏
錄などに見えて、古史に委しく記せるが如し。神武天皇の御卷を見て知るべし。此神の
末、山城國愛宕郡岡田、加茂大神を齋き奉る。片岡の祝、師重と云ひし人に、子五人あり。女
子筑前局、太郎師幸、二郎道久、三郎師久、五郎師繼なり。師重は加茂神主成眞の子、成助の
末流にて、承久中に大田、祝たりしが、天福二年に片岡、祝と爲れりとぞ。筑前局は、内命婦
に仕へ奉れるが、遠江の國敷智郡、濱松、庄岡部、郷にて、五百石の地を賜はり、其の郷に、加
茂の神宮を祠ひて、弟二郎太夫道久を代官に置たるが、春海曰く、此は局の亡らむ後に、
神領とて、兄弟の者に、永く領しめむと、請申せる由なりと云へり。然も有べし。大人の萬
葉解序に、眞淵が遠祖、成助てふ人、神山の麓にありて、松の遊せぬ言の葉を、世々に傳へ、
其裔は大宮に仕へ奉りて、内命婦の末にしも、有りければ、其れがしるしをも、古き書
のはしをも、且々、今に傳へ來れるにつけて、遠き世のしぬばしく、古き書なむ床しかりけ
る。故都に上りて、東麻呂の古き道に入りて、その志を受けたりと見えたり。思ひ合すべ
し。道久年老て後に、弟なる五郎太夫師繼に、神領を譲らむ事を請申せるに、文永十一年
六月七日に、持明院殿の令旨を賜ひ、乾元元年十二月朔日に、院宣の御許を齎りて、神領

家の紋に井筒
用三頭の巴を

を知ることを舊の如し。なほ、正安四年十一月、禪林寺殿の執達、徳治二年九月、正和元年十月、同三年後、三月と、以上三度の院宣あり、又應安三年十月、北白河宮の合旨などあり、師繼のちに、名を師朝と改む。その子を朝久と云ひ、朝久の子を片岡次郎定朝と云ひ、定朝の子を岡部次郎三郎常久といふ。此時より、家の紋を井筒に三頭の巴を用ふ。また定朝までは、片岡を稱號とせしが、常久の時より、岡部と稱せりと云へり。常久の子を、太郎馬政常と云ひ、政常の子を、五郎馬定詮と云ひ、定詮の子を、權兵衛政久と云ひ、政久の子を、次郎左衛門政定と云ふ。政久に女子二人有りし故に、政定を、舞養子と爲たり。政定が、本生の父は、駿河國人にて、原氏なりしと云ふ。然れば、是より末は、女の血脈をもて、繼ぎしなり。漢國にては、女の血系をば、系ともなき如く云ふ。めれど、皇國は、神世よりして、女の血系をも系と立て、へだつる事なきぞ、神隨なる道なる。そは、掛卷くも畏き、天皇の御大祖の、女神に坐すをもて知るべし。但し、是につきて、心得べき事あり。そは、家の女子に、娶とりて繼たるは、然る事なれど、家の男子に、娶を迎へたるは、尋常の事にて、右の道理とは異なり。思ひ混ふべからず。また此に就きて、心得あり。其は、玉祖の連、猿女、の若、桂女などの如く、女をもて主とする家は、然る由緒あれば、今論ふかぎり、非ず。然らぬ家々にては、聲たりとも、其家の主たること、云ふも更なる事にて、女は、唯その血系を繼げる耳なり。此道理また思ひ錯ふべからず。此の序は、れば云ふなり。政定は、引馬原の御軍に功ありて、東照神宮より、來國行が打たる太刀と、丸龍の具足とを、賜はりぬ。此の事は、三

誕生
其母

河記にも見えたり。引馬原の御軍とは、謂ゆる、御方が、原の御軍なり。その原、やがて萬葉なる引馬、原なりとて、賀茂、大人の文には、引馬、原と記れたる故に、師の玉勝間なる、賀茂の大人の傳にも、加藤、千陰が、賀茂、大人の墓碑にも、引馬、原と記したり。實に、今引馬、原といふと、御方、原と云ふとは、一里ばかり隔れりと、國人云へり。さて、此、政定の時まで、先祖よりの所領は、今川氏の爲に、押取れて在りけるを、新に四石二斗を寄られしとぞ。政定の子、三人あり。長を、次郎左衛門政員といひ、次を、三郎兵衛後に、太郎兵衛政次と云ひ、三を、三郎左衛門政武と云ふ。兄政員は、本家をつぎて、加茂、新宮を守護し、二男政次は、別家して、神明宮、八面荒神兩社の神主を持ち、三男政武も、別家して、三家となれり。今も賀茂新宮、及神明宮、八面荒神ともに、社頭の御朱印を賜はり在と云ふ。又、彼の神君より賜はれる具足は、政員が家に傳はり、太刀は、政次が末の家に在りとぞ。政武子なし。兄政次の男、次郎助政家の三男、與三郎政信初名を、定信と云ひ、きを養ひて、子と爲す。是、大人の父主なり。享保十七年閏五月、七十九歳にて、歿りぬ。男子三人ありしが、二人は、早世せり。女子三人有りて、是も一人は、早世せり。大人は、末子にて、幼なかりしかば、二人の娘に、聲を取りて、兩家となす。長を、長右衛門政盛と云ひ、次を、與三郎政孝と云ふ。この與三郎の末、いまは、賀茂の新宮の社家となりて、本家、次郎左衛門に、縁けり。大人は、元禄十丁丑年に、岡部村、もと、岡部と伊場と兩村なりしが、今は、一に併せて、伊場村と稱ふ。にて、生れ給へり。母、刀自は、同郡、天王村の竹山孫、左衛門茂家と云が、女なりしと云ふ。いと若くて、姉

名稱

輝政盛の養子になり給へるが呼名を莊助また參四と云ひ實名を始め春酒また政躬と名告られまた此後政藤と改められたり此改名の事どもは岡部家の傳説に依て云ふ。

梅谷甚三郎の養子となる

更に政長の養子となる

〔同上〕さて大人は眞言宗の僧にならむと父母に願はれしに許容なく其後また濱松驛の本陣梅谷甚三郎方良が輝養子となれり一男子を生ましめ給ふ此子後に梅谷市左衛門といへりしとぞかくて思ほす旨の有られしか其の家を退きてかの政定の次男にて神明宮八面荒神兩社の神主なる政次の曾孫安右衛門政長の養子となりて其の女に娶給ひしが此の女享保九年九月歿られぬ此の年大人二十八歳になり給へり〔元文五年の紀行岡部日記に九月四日にも成りぬ此の日は先妻の失にし日なれば早く住ける家にてあと問ひなどして墓にも詣てたるにいづしか十七年にこそ成りたりけれ云々と有りて御歌の見えたるは此人の事なり。

初めて東滿に見ゆ

〔同上〕此のほど濱松に二人の友あり諏訪の社の大祝杉浦信濃の守國顯と五社の神主森民部の少輔暉昌となり此の二人ともに東磨大人の教子なるに況て國顯が妻まささと云ひしは荷田の大人の姪なりしかば大人江戸に物せらるゝ時々は此家に宿られける故に此の人々の執りもちにて荷田の翁に見え初られしとぞ。

暉昌に教を受く

〔同上〕賀茂翁の家集にしるせる光海靈神の碑文と云ふは暉昌がなき後の碑文なるを其の家世々神の道を傳へまた荷田の宿禰の大人の教をうけたりと書きおのれ眞淵本つ國なるによりて若かりける時をしへを受けしこと父なせば悲み忍びまつる事などかやむ時あらむなど書かれ國顯がことも岡部日記に藤原の國顯も此の夏まかりたりと東にておどろきて詠ける歌のあるを國滿のもとに遣はすめかるれば疎きならひを思ふまに長き別れとなりけるかな其の妻まささは東滿侶の大人の姪なり云々とあり國滿は國顯が子なりとぞ。

荷田門に入る

〔同上〕さて享保十八年に京に上りて荷田の翁の教子となり給ふこは三十七歳になり給へる時なり然るに元文元年七月に荷田の翁身退られたり享保十八年より元文元年まで其間四とせなり。

岡部日記

〔同上〕かくて四十二歳になり給へる元文三年といふ年にその妻子だちは濱松の梅谷の家に殘し置きて江戸に出給ひ同じ五年の秋荷且に濱松に歸り給ひ此の時の紀行を岡部日記といふ寛保三年にもまた歸り給へり此の後延享二年にも濱松に來り給へり其の時の紀行を後の岡部日記と云ふざるを手向草なる内山眞龍が大人をしるぶ文また與清が大人の傳に寛延三年江戸に下り給へりと書たるは誤りなり江戸に出給ひしは寛延三年よりも前なる事は萬葉集遠江の歌の末に寛保二年に江戸にて著し給へるよし見えたるにても知べし其は森の暉昌など新しき友と譲りて古へ學を世に弘く傳へむと大志を振起し給へる所爲なりしとぞ實さも有べく思ふ由は萬葉考の始めに記されし歌を解くことをとわれる詞といふ條に近き年とる攝津

東瀛の盛を繼承す

岡部の姓に復す

の契沖ほふし山城の荷田の大人ぞ同じ時に在りて相とはぬ物から同じ心を起して古へぶりを唱へたりける僧は古き歌をとき記すわざの新治しつれど未よくも植生ふし盡さぬほどに過にしこそ惜しけれ大人は歌のみかは奮ぬる千ぢの書どもを荒すきかへせし勞き多なれどまだ刈收めざるに病にふしつ己れ眞淵かの荷田の田をさの齡の末に名簿をおくりつれど男道なき山殿はしも齋種まき蒔する水のみなもと遠くもたどらず徒にまさしと覺え秀たりと思ふ事らを聞き喜べるのみなりき然してよりこなた彼方や古川のべの古き事を忍びて手肘に水沐かき垂り向股に泥かきよせつ此の奥津御年を得まくすれどいかて獨のみかはあへひ天の下集ませる武藏の大城の許に來て千萬人の心々を思ひ諸々の手ぶりを見くさんくの言ばをき末にやむごとなき大殿へ参りて伏いほの所せき心を見ひろめ思ひ改めてこそ少か雄々しき倭魂は覺えけれ云々猶ほつかなかく眠ることも多かりなむ思ひつがむには齡なきを何にせむ足引の山ほとぎす鳴きて救へしなりはひを己が後に忘れずして八束穂の足穂の足みつぎとも成りなむまでにかの人作ひてしがも收めてしがもと書れしにて知られけり此文に荷田の田をさと云はれしは更なり足引の山ほとぎす云々と書れしも東應の翁をいへり此文にても彼の翁の志を繼がれしこと著く師の道を守られし實意のほども知られて尊しなど云ふも更なり

〔同上〕 大人江戸に出られしより梅谷といふ稱號をやめて本生の岡部といふに復さ

金吾君の寵遇なうく

古學の博士となる

在滿、眞淵をすむ

在滿致仕の事情

れたり然れど梅谷を離縁せるには非ざりしとぞ梅谷なる大人の妻刀自は濱松に在りて江戸に下らず寶曆元年九月歿せられたり其の生みたる子を市左衛門眞淵といひしが寛政十一年正月に身退りしとぞ是れ大人の實子なり

〔同上〕 金吾君の大人を殊に愛させ給ひしことは大人の家集は更なり餘書にも何くれと所見たる中に家集に寶曆四年霜月殿の四十の御賀の宴に侍りて詠て奉れる大君のまもりとなれる君なれば君がよはひは神を守らむ夜ふけて入らせ給ふを御ぞぬがせ給ひて眞淵にとて賜はせるはいと多かる人々の中にていと面だしく侍るも思ほえず辱きにあふひてふ綾の御ぞをも氏人のかづかむ物と神や知りけむと詠れしとあり

〔同上〕 斯くて大人の名世に高く聞えしかば延享三年に田安の金吾君に召し上げられて古學の道の博士に爲され給へり但し田安の大殿に召上られ給へるは上に引たる春葉集の序によるに是より前に荷田在滿が仕へ申せるを其退く時に大人を薦果せるによりてなり扱在滿が彼の殿を退ける事は其説の君に遇はざる故なりと雖も實は彼の大嘗會便蒙を板に彫りて世に傳へたるに事起りて殿の御心にも非ず退け給ひしかば在滿深く辱なみ奉りて大人を吹擧せる也と其殿人にきたり然も有べく思はるゝ事ども有れど今はもらしつかく召上られ給ふ時に上に配せる引馬原の御軍に功ありし政定の次男政員より相繼して賀茂の新宮に仕ふる次郎兵衛定重を

致仕

縣居

養親として出られしとぞ。この定重といふは、政定六代の孫にて、岡部の嫡流なれば、斯くは爲られしと聞えたり。此、家代々次郎左衛門といひて、伊場村に住て、新宮の神主なり。さて翌る十年に、年老ひたる由を申して、十一月六日に、仕へを退き給ひて、養子の二郎左衛門定雄ぬしに、家を哲しめ給ふ。

〔同上〕 明和元年と云ふ年に、濱町といふ所に移り給ふ。其は上田の秋成が、集めし縣居集に、寶曆十四年の秋、濱まちと云ふ所へ家を移して、庭を野邊、また畑につくりて、所もいさゝか傍なれば、名を縣居といひて住せめける。九月十三夜に、月めてんとて、親しき人々集ひて、歌よみけるついでに、詠める。とある五首の中に、こほろぎの鳴や縣のわが宿に、月かけきよし、訪ふ人もがな、縣居のちふの露原、かきわけて、月見に來つる、みやこ人も、と有り。

祖先

〔三哲小傳〕 賀茂縣居の大人は、遠江國敷智郡伊場村の岡部新宮の禰宜、定信、縣主の二郎子にて、母は同郡山王村の竹山氏が女なり。族稱は岡部、字をはじめ三四といひ、後に衛生とあらためらる。諱は眞淵、縣居はその家號なり。庭を田井のさまにつくりて、賀茂氏の戸にしもよればとて、住所の名には、おほせられぬ。遠つ祖を片岡禰重といふ。師重は賀茂成助が裔、鴨武津之身命の後なり。師重子五人あり、筑前局、師幸、道久、師久、師繼なり。筑前の局、大宮の命婦につかうまつり、遠江國敷智郡濱松庄、岡部郷にて、封戸五百石の地をたまはりぬ。そこに賀茂の新宮をいはひまつりて、ものれなからん後、は、神領

養家

田安侯に仕ふ

〔養親〕 徳川宗武の孫

とて、兄弟のものに永く領せんをこひまうし、弟の道久を岡部の代官とす。さて道久、齡八十に老いしらへるのち、弟の師繼に神領を譲らんのよし、請ひ許されて、文永十一年六月七日、前周防守、執達にて、持明院殿仰せ下さるゝひねの令旨をたぶ、また乾元元年十二月朔日にも、大藏卿のうけたまはれる院宣を下されて、神領もとのまゝに寄せたまひぬ。師繼のちに名を師朝とあらたむ。大人は師朝が十三代の後胤なり。元祿十年に伊場村にて生れたまふ。

〔賀茂翁家傳〕 大人はじめ、濱松の驛長、梅谷甚三郎が養子となりて、市左衛門をうむ。その家、今なほ驛長にて濱松にあり。

延享三年、田安の大殿にめされて、やまと學びの師につけられぬ。

致仕
縣居大人の傳

同寶曆十年十一月六日、致仕して、養子の岡部二郎左衛門定雄に家をつがしむ。

〔玉勝間〕 あがたぬの大人は、賀茂縣主氏にて、遠祖は、神魂神の孫、鴨武津之身命にて、八咫鳥と化て、神武天皇を導き奉り給ひし神なること、姓氏錄に見えたるがごとし。此神の末、山城國相樂郡岡田賀茂大神を以て齋く、師朝といひし人、文永十一年に、遠江國敷

智郡濱松庄岡部郷なる賀茂の新宮をいつきまつるべきよしの詔を渡りて、彼郷を賜はりすなほち、彼新宮の神主になさる。此事、引馬草に見え、又給旨の如くなる物あり、又乾元元年にも詔をかうぶりて、かの岡部の地を領せる、これは正しき給旨有て、家に傳はれり、かくて世々、かの神主たりしを、大人の五世の祖、政定といひし引馬草の御軍に功有て、東照神御祖、君より、來國行がうちたる刀と、丸龍の具足とを賜はりぬ、此事は三河記にも見えたり、さて大人は、元祿十年に此岡部郷に生れ給ひて、わかしりしほどより、古學にふかく心をよせて、享保十八年に、京にのぼりて、稻荷の荷田宿禰東麻呂大人の教をうけ給ひ、寛延三年に江戸に下り給ひて、其後田安殿に仕奉り給ふ、かの殿より、葵の文の御衣を賜はり給へる時の歌、あふひてふ、あやの御衣をも、氏人のかづかむものと、神やしりけん、明和六年十月晦の日、とし七十三にてみまかり給ひぬ、武藏國荏原郡品川の東海寺の中、少林院の山に葬る。こは大人の弟子なる某が、しるしたるまゝに、とりてしるせり、なほ父ぬし、母とじなどを、しるすべきものなるにもれたるは、又よく知りたらしむ人に問ひきゝて、しるすべくなん。

年譜

〔古學上〕

元祿一〇丑丁	一、歳	伊場村ニ生ル。呼名ハ卷四、實名政信、又改藤トナノル。幼ニシテ佛學政信ノ養子トナル。
享保一八卯癸	二、七	名ヲ政成ト改ム。此頃、養家ヲ退キ、附トナラントス。父は許サズ。後濱松縣ノ木陣、編其三郎ヲ賀養子トナリ、一男子ヲ生ム。後ニ市左衛門ト云。

同 一七壬子	三六	五月、父定信歿ス。母モ此頃終ラレタリト見ユ。
同 一八丑癸	三七	京ニ登リ、荷田ノ東慶ヲ師トス。濱松ノ友人、諏訪社ノ大藏、杉浦信清守國顯ガス、ソノニヨリテナリ。國顯ノ妻マサキハ、東慶ノ姪女ナリ。後政成ヲ武潤ト改ム。數智郡ヨリトレルナリトゾ。
元文 元辰丙	四〇	七月二日、東慶、ニハカニ身マカル。歌アリ、コレヲ唱ス。○武潤ニ從ヒテアテ四年ナリシガ、遂ニ東慶ノ學ビノ筋ヲ傳ヘタリ。
同 二巳丁	四一	四月、京ヲ立テ故郷ニ歸ル。
同 三午戊	四二	江戸ニ來リ、村田春道ガ家ニ寓居ス。是ヨリ梅谷ノ稱ヲナメ、セトノ岡部ニ復ス。○小野古道、春道ヲ送り弟子トナル。○後梅枝直ト近隣ニ移住ス。濱松ノ梅谷ノ家ニ、妻子ヲ殘シ置キメ。此時隱居セシニハアラズ。
同 五申庚	四四	苟且ニ故郷ニ歸ル。此時ノ紀行ヲ岡部日記ト云。
延享 二丑乙	四九	此頃、魚産弟子トナル。○苟且ニ濱松ニ歸ル。此時ノ紀行ヲ後岡部日記ト云。
同 三寅丙	五〇	在滿ガ薦ニヨリ、田安家ニ仕フ。(田安慈然公)○十二月晦日、木所ヨリ出火、大川橋ノ屋敷灰燼トナル。源簡ガ許ヘユキ、夜ヲ明セリ。歌アリ。○此頃、文意考成。ナク書アリ。寛政十二年十月、久老序ヲカケ。
寛延 三午庚	五四	春道ガ許ニアリ。
寶曆 四戌甲	五八	十一月、田安殿ノ四十ノ賀茂ニ侍リ、御衣ヲ賜ル。歌アリ。
同 五亥乙	五九	秋イテ居テ、古ハザマニ作ル。歌アリ。

寶曆 七丁	六一	六月、冠辭考成、高橋秀食、村田春道校セリ。〇八月技道ノ歌アリ。
同 九卯己	六三	同族、岡部孫平次政舎ノ女ヲ妻女トシ、中根某ノ三男、太郎左衛門定雄ヲ娶トス。
同 一〇辰庚	六四	十一月六日、仕ヲ退ク。養子定雄、家ヲツケ。〇河田東慶ノ靈祭ノイトナム。人々ツドフ。疫後廿五年ニ當レリ。〇十月、萬葉考別記成。藤原宇高俊、尾張ノ源主、村田春道等助ケナセリ。藤原維家、佛取魚彦校セリ。
明和 元申甲	六八	秩、濱松町ニ移リ住ム。縣居ト號セリ。歌アリ。〇此コロ、歌意考成。久老ヲ考アリ。
同 二酉乙	六九	此頃國意考成。
同 五子戊	七二	祝詞考成。自序アリ。
同 六丑己	七三	二月、語意考成。自跋アリ。宜長、四村某ガ請ニヨリ序ヲカケ。〇山岡文神代卷別記成。〇十月晦日自マカリヌ。

姓行
外見痴者の如し

服部高保、書を著して其淵の説を駁す

〔三十六家〕 人となり沉毅にして、外見するに、ひとしく痴なるが如し、言語少く、たまさか言を發するに至つては、人驚嘆せざるなし。天下の國學風、こゝに至つて一變す。強記博識精力絶倫たり。

〔泊酒筆話〕 一、縣居翁の門人に平高保(通稱服部安五郎)といふ人ありけり。雨引山の惠岳といへる法師が、萬葉集選要抄といふ書つくりて、一家の説をたて、暗に翁の説をやぶりたることあるを見て、ふかくいさどほり、非選要抄といふものをかき出でて、吾師

其室、眞淵を勵ます

貞操嚴然

某の惡戯

のもとに持ち來りて、意見をこへり。師は一むたりみられたるのみにて、惠岳が不學無術、もとより辨をまたずして、具眼のもの、たれか見しらざらむ。わぬしが辨いはれざるにはあらねども、かゝるをこ人にむかひて、言葉つひやし、そのかひあらじといはれしかば、高保もげにさりけりとうべなひて、そのまゝにやまれき。

〔三十六家上〕 享保十八年、京師にゆき、荷田春滿に就きて、教を受く。初め京師に出て、學問せんと欲し、密に父に試み問へどうけす。且家事運れがたく、こゝに於て、いかんとしなすべきなく、歎息して思ふ。妻某、其意を察知し、翁に謂て曰く、其人京師に出て、學問せんと欲したまふ。願あり。されども家事ありて出づる事能はず。故に躊躇したまふ。思ふるとなかれ。安よく家を譲り、萬事よく務めん。かゝる偏邪にして、數年を経たりとて、何の爲す事かあらん。君實に不凡の才あり。密に家を出て、志を遂げ、名を天下に顯はしたまへ。これ妾が希ふところなりと、こゝに於て、翁其志氣に感動し、萬事を託して家を出て、奮然として志を立つ。翁の妻に、此人あること奇遇といふべし。學成りて歸るに至るまで、欣々としてよく家事を譲り、貞操嚴然たり。

〔泊酒筆話〕 一、縣居翁、江戸へ下られてより、復古の學、これが爲めに一新し、冠辭考を刊布せられて、時人はじめ、古言の學をいふとをわきまへたり。或日京家の侍と見えて、從者數輩、奕々しく裝ひたるが、翁の許に訪ひ來て、いひ入れけるやう、是は有栖川家(義仁親王)よりの御使、伊藤主膳と云ふものなり。わぬし古言の學に心をふかめて、近來著述の書、おほかる中に、此ころ刊布せる冠辭考、おふけなく親王の見そなはし給ひて、いたくめてよるこばせたまひつゝ、のたまふやう、おはれ吾師のはてに、かゝる言の葉のおくがな、とむるものも有けるよ。いかでとひ往きて、そのありさま見てまわれと、又此歌とらせよと、宜まはせしかば、聽りくだりたるなりとて、ことごとしうやうだいでして、葉のふくさより、とり出でたる御歌をみれば、みちのく紙の厚くこえたるを、中よりなりて、

「鳥がなく、おづまのはてと、思ひしに、みやびの道は、とゞまれるかな。」とぞ遊ばされける。(同句轉

雜載

他の説を破る書法
文の作りやう

後世恥かしき

世の事はと、いひつたふる人もあれど、おのれまのあたり、其歌を見たるに、かくぞありし。讀も眞にあまる、うれしさに、めいほくをほどこして、御使をば何くれともてなし、歸しやりてのち、日頃へだてなう、とひくる人々を集へて、かたる事こそあれ。いとうれしきことならすや。たとひわがともがら、いかに復古の學をとふとも、やむことなき雲の上人に、其心ざしあらずば、學の道、廣く天の下に行はるゝことかたかるべし。さるに今、此親王のかくまておぼし入りたるは、わが學の道の、廣く天の下におこなはるべきはじめなりと、よるこぼれつゝ、とひくる人等に語られしを、三島景雄(俗稱吉兵衛、後制髮號「自寛」)有栖川家の御門人にて、關東の歌日代を歌り居しが、ばやく人ありて、此事を告ぐる有りけり。景雄、いふかきことなり。いかてさる事あらん。其御使といふは、いみじき盜人なり。親王の御ため聞き捨てがたしとて、そのよし都へ聞えあげむといかりけるを、翁聞きつけて、大きにおどろかれつゝ、さらば我あざむかれしならん。其御使のまことに同ひたすべしとて、人をやられたれば、とく逃げ失せてあらずといふに、いみじきことさましになりてやみにけり。いかなるものゝわざならん。狂惑のやつもあるものなりけり。

〔三十六家上〕 翁平生、其門人に示して曰く、凡て人のいへる説を破るは、人のにくむ所ながら、其人はうとし。我友はしたし。したしきにいづはりて、うとときにへつらふべきにあらず。書法又凡にして、實に上代の盛衰の如し。

〔賀茂翁家傳〕 その歌は、中國のおのづからものにてこそあれ。文は、から國にまなべるわざなれば、それに眼をひらかれしなりけり。げに古き宣命、祝詞、歌、和歌の序など、皆かしこの文林にふれりとみゆれば、後のなまぶみかく人のこと、文の中に歌など、おほくよみいれたらんば、物語さうしの一ひら、ちりほひたること、ちすすと、吾師錦織翁、晩年に常のことぐさになんせられし。

〔玉勝間一〕 後の世はづかしきものなる事

安藤、爲章が、千年山集といふ物に、契沖の萬葉の注釋をほめて、かの藤原公ともがらを、此大とこになぞらへば、あたかも、葛城にひとしといふべしといへる、まことにさることなりかし。そのかみ、願昭などの説にくらべては、かの契沖の釋は、くはふべきよしなく、事つきたりとぞ、たれもおぼえけむを、今又吾師居、大人にくらべてみれば、契沖のともがらも、又、葛城にひとしとぞい

隱語歌

賀茂翁を悲しむ歌 其一

其二

ふべかりける。何事もつきく、に後の世はいとほづかしきものにこそありけれ。ひて後の世の歌よみのやうに、隱語など好みては、よまれざりしが、或時のうたに、

ぬきすたひ、はきあかつをば、えしもみす、しひこちいふか、かしこひとたら。

此魚名のうち、はえは、和名抄に鰻をよめり。今釋じてはやといふ。またみはこれと和名抄に云、文字集略に云、鰻(音、鰻、漢語抄云美)鰻也とあり。たちは大刀の魚なり。此うた、ちひさき紙にか、れたるを、おのれもたりしに、難波人、松前東樹がせちにこひしかば、あたへやりぬ。

〔近葉音根集〕 賀茂のうしを悲しむ歌

はしきやし、あが師の君を、しのおれば、長きかとも、いそのかみ、古き宮より、したひつゝ、人をもさとし、みづからも、水ゆく川の、よどみなく、み空ゆく日の、やむこなく、雲びしくれば、おのづから、心ひらけて、人みな、言葉の花も、ならの葉の名に、おふ宮の、いにしへに、さきかへりて、ぞにほなる、さあるが中に、うつせみの、世のはかなきは、玉の緒の、ながくもがなと、断れども、神もうけずて、いかなれば、此曉の、霧ときえけむ。

さだめなき、世とはしりつゝ、思ふこと、とはてはかなく、過しつる哉。

岡部大人の、吾羅にてみまかり給ふとき、いける時、 土 滿

湊べに、舟はよるとふ、ありそべに、みるはよるとふ、いかさまに、思ひよりてか、父のみの、父にもあらぬを、父のごと、めぐまひ給ひ、辞葉の、母ならなくに、母のごと、したひなづかひ、萬代に、かくしもかもと、思ひしを、思ふかひなく、うつせみの、世の事しげみ、むら肝の、心にもあらず、足曳の、山をもへなり、みなさるふ、川さへへなり、なぐるさの、とほそぎなれど、されかづら、後もあはむと、大舟に、おもひたのみて、荒玉の、月もへゆけば、瑛玉の、年もさえゆき、神無月、しぐれと共に、もみぢ葉の、葉はすぎぬと、玉鉢の、道ゆく人の、およづれを、我にやつぐる、まが言を、我やきしつゝ、うまごりの、あえず、玉づさの、使もこれば、せむすべの、たづきもしらに、ぬえ鳥の、うらなきしつゝ、うまごりの、あやにかなしみ、よるは、夜のあくる極み、ひるは、日のくるゝまで、鳥がなく、あづまの空を、くま

其三

もおぢず、見つゝぞしぬぶ、おも父のこと。

賀茂の縣居ぬしの身まかり給ひぬと聞きて、

正 恭

鳥がなく、東の國の武蔵野の大城がもとに、春花のいざ榮ゆれば、久方の天ともいほむ、雲井なす、たとほき國ゆ、石橋のまぢかき里ゆ、八百萬、千萬人の、いりつどひ、いばみむれ、居て、うま人は、うま人さびし、いやつこはも、やつことども、なすわさの、みやびもあるを、幾も、の、手ぶりもあるを、水沫まく、眞淵のを、は、上つ代の、かみらの道に、村肝の、心をそみ、いそのかみ、古き宮ごとを、口からに、となへもしつゝ、あぢさは、ふ、登よるわかず、ひたぶるに、思ひまかして、たなうらに、とりえしことは、ふみてもち、文にあやなし、世の人に、傳へまくせり、かくしありて、年もきえゆき、久方の月日もへなば、いさをしの、ほにあらはれて、育さやぐ、からになづめる、うつし世の、うつし心も、有へに、かへらひぬらむと、大舟の、思ひ頼みて、高山の、仰ぎしなごは、神無月、しぐる、露に、いつしかも、いかくりたまひ、きえ露の、はやく消えぬと、玉づきの、使のいへば、いはむすべ、せむすべしらす、なかく涙、ひさめとふりて、衣手は、ひづちにひぢぬ、あれだにも、かくあるものを、囁子なす、つきまとはして、朝にけに、むつびし人は、旗澤、うながふしつゝ、いかさまに、い、歌くらむと、出る日の、東に向ひ、照る月の、空にしぬべば、玉かづら、かげにみえつゝ、うらもなく、わすらえかれて、いよ、戀しも。

大空にあふぎしなごは、いつしかも、雲がくりぬと、きくがかなしき。

其四

「うけらが花」

縣居大人、みうせまして、三十ぢまり三とせになりたまひける、神無月の晦日に、竹芝のおくつきのもとに、つどひて、ふるきを思ひてよめる歌、並短歌、

四方山の、まもりすよ、梓弓、末の中頃、いそのかみ、ふりにし世々の、手ぶりをば、ぶれいにつゝ、もとつ世に、引きもかへさず、あまた年、経にける事を、ますらの、り末ふりおこし、いそしくも、思ひおこして、誓の根の、れもころゝに、さとはせる、世の人骨を、わがうしの、道びき給ひ、可達なす、たゞ一すぢに、すなほなる、すめら御國の、古ことを、傳へたまへれ、新玉の、年もへなく、古への、道の道に、村ぎもの、心をよする、入さはに、成にけるかも、かくしつゝ、五百千々の、世に、天傳ふ、日のたて日の、ぬきくまもおぢず、行きたらはして、古へに、立かへる世を、松が根の、遠く久しく、竹芝の、いそ山寺の、おくつきを、あふがざらめや、梓弓、もとの世しの上、ますらの、のとも。

其五

「鈴屋集六」

今よりの、千歳の後に、よの人の、しき忍ぶべき、おくつき所。

宜 長

縣居大人の御前にのみ申せる詞、
さまま、萬葉集にいぶかしきくま、かきつられて、つぎとに、とひあきらめ、又のりながび、つたなき心に、おふけなく思ひえたる事どもをも、かつくかきまじへて、よきあしきことわり給へと、こひ申せる、なごゝの中に、いとよきさまにしひたることども、これかれまじれり。今よりの後、かくさまのこと、は、つゝしみてよと、深くいさめ給ふみことを、かゝふりて、いとよきかこみ、は、ぢ思ふが中、かの集の巻のつき、かりごものみだれてあるを、淺茅原、つばらつばらに、わきため正し給へる、うしの御心にたがひて、これはた、おのがおほほしきまに、ことさまにしも論ひさだめて、こゝろみに、見せ奉りし事は、しも、いと思へば、いとわやなく、かしこきわざになも有ける。かれ今のみの詞をさくけて、かしこまりまをすことを、たひらけくきこしめさへ。又うたがはしき事は、猶ほらぬちに、つみたくはひおきて、ひらく時をしまつべきものぞと、をしへ給へる、まことに然はあれども、しかうたがひつゝの、みあらむに、おろかなる心は、いつかもはるく時あらまし。然るに今大人のみさかりに、上つ代の道をとなへます世に、生れあひて、置ばなれそきを、なる身は、御むしろのはしつ方に、えさもらはぬものから、其人かすには、かづまへられ奉りて、心ばかりは、刺よひさらす、御許にゆきかひつゝ、百重山、かさなる道の、長手はあれど、玉づきのたよりにつけては、とひ申す事どもを、いさかもかくさふことなく、誓の根の、ねもころにをしへ給ひ、さとし給へば、しぬばしきいにしへの事は、ますみの鏡にむかへらむごとくに、たまはふ神の御世まで、のこるくまなくも有ける。かゝるさきはひをしも、えてしあれば、おろかなる心に、つものうたがひは、おのづから、ひらけむよを、まつべきにしあらざと思へば、かつくもおもひよれるすぢは、さらし心にのこすことなく、おほほしきまに、まをしこゝろみ、あけつらふになも。そが中には、しひたるも、ひがめるもおほかるべけれど、本よりすみぞめのくらき心には、それはた、えしもわきまへしられれば、よきもあしきも、たゞ明らけきうしの、ことわりをまぢてこそと、ひたぶるにうちたのみてなも。かれいまゆくさきも、なほさるふしの、あらむには、しかおもほしなだらめて、罪おかしあやまてらむなも、神直日大なほびに、見直したまへと、かしこ

其六

みかしのこもまをす。
〔近葉菅根集〕 會三縣居賀茂大人一歌
春はも花ぐはし、櫻のめて、秋はも、さにつらふ、紅葉を見ると、人さばに、来いりなり、うたによひ、ま
かゝらざし、遊ばひし、縣居の君、まさて悲し、其縣居あはれ。

和魚彦歌

宣 眞

縣居に、人さばに來いりなり、いりなりて、酒みつぐ日も、君がめの、こほしけまくは、うへなく、ま
ぶしけむよ、其あがた居。

其七

此ついでにかの大人をしぬお歌
神風の、伊勢の海に、よる浪の、とこ世の波の、とこしへに、かくしもがなと、ほろぼるに、をるがみて、
我たのみ、仕へまつりし、賀茂の大人、そのうしはや。

書法に巧なり

〔玉櫛〕 大人の筆のあとをゑりて、千歳笠と名けたる物の、千藤が序にも、手かくわざ
は、古へ物の目じるしに出来はじまりたるなれば、好き悪き、論ふべくもあらぬ、筋なる
ものから、古へ人の書るあとを見れば、心さへ清らに覺ゆるは、いかなる故にかと思ふ
に、其いにしへ人の、すなほなる真心の、おのづから、ふみてにあらはるゝによりてなり
けり、わが縣居の大人は、古への學びの道をしも、導き給ふま心にて、手かくわざを專と
せられつるにあらねど、書き給へるあとの、自づから古しへ人のさまにかよひて、わが
ともがらの、人のあとをならひて、其形をうつしうるたぐひにしもあらねば、真心のい
にしへ人にひとしかればなるべし、とも云へり、されど己れまた思ふ義あり、そはいに
し年、井上の清風といひし彫刻師にきける事あり、そは此の清風はしも、大人の万葉考
一二の巻を、みづから書きて、板にゑらしめ給ふ時に、あだし者どもの彫たるが、御心に

王義之の筆跡
を好む

應はずて、よき彫人を求め給ふ時に、清風二十歳許りにて在りけるが、其の彫れるさま
御心にかなひて、常に大人の御有状を見覺えて語れるに、王義之が天郎帖の風を好み
て、常に學ばれ、また皇國の上代風をも、常に學ばれけるが、其のころ、東江源麟といひし
書家の、もと唐様をのみ物せるに勸めて、皇國の上代様の、漢風にまさりて、麗しき由を
説き諭されしかば、源麟その説に服して、此方の古き書ぶりを、後、後に道風の秋
萩帖をも、改めて物せりと、言ひき、此は誠にさも有べく思ふ由は、古書梯の跡の御書ぶ
りを見るに、實にも、天朗帖の書風に、よく似られたり、また、屋代の弘賢ぬしの物群りに、
賀茂の翁は、持明院家の門に入りし人なり、そは彼の家より、賜へりし免状、うり物に出
たるを、三品、某が見て語れる事ありと云はれき、大人の何くれと物し給へる草稿、その
若き程の詩集のたぐひ、また然る免状までも、賣物に出たる事は、清水漬臣といひし歌
作りが、大人の御後なる、今の岡部氏を計りすかして、然る物どもの入りたるを一覽、わ
が物となせる後に、賣出したるなり、此の事、おのれ體に聞き知れる事あれど、委しくは
記さず。

靈祭式並交名

〔賀茂大人靈祭式〕 靈祭式並交名

先各列座總拜 次設

岡部大和賀茂政英

大廻神

鈴木越前清原重平

次供物備進

平尾出羽石川知久

同

高林舍人藤原方廣

同

大林外記眞樹

同

山崎石見弓削大慶

手次

同

同

岩崎帶刀藤原半雄

賀茂眞淵

〔雜載〕

眞淵の書簡

宣命の考へのこと

神樂歌の註

古言梯

ア行の假字

りける此詞はやく安永九年のころ書たりけれど、そこかしこ、しひたることもまじれりければ、ことし文化十年九月、あらため正しつ。

〔消息文變遷〕

故橋千庵藏賀茂眞淵殿
先月の芳示、且續紀の宣命一冊到來、彌多福被、御勤飲喜仕候。小子無事清日、月候。
一、右宣命の御考、巨細の事共多くて、大悦の御事也。御調諷字の御考も宜候間、所念の事は、本文に傍書いたし申候。不日に皆調候て後返上可致候。あな、ひ、うむかし、などの類は、己も定見無之候。強たる考をなすのみ、又別の御疑問如何侍書いたし候。但比來別て案多、初夜の中、燈下に書し書も多く、老眼文字不明も有之候。御推察被、御候。且御意多可有之候。御考も候は、重て再論可致候。候。改候て是非可申入候。

一、古事記下巻、神樂歌御落手、御悅候山珍重也。神樂歌の類は、益前も申入候ごとく、俗人の家には有之べけれど、必他へ不出て難得もの也。御秘にて御他見候、或まじく候。

右御返の上、次かも可遣申候。去々度、神樂の注を出候所、思ひの外むつかしく、遠慮いたし候へば、箱に納他日見、改候はんと存候を、いづこに置候ひしや、見えかね候。御失候は、彌念也。

一、古言梯に滿候かな多候。此人多年の撰にて先出來候。餘りに案多故、思ひ落せしもの也。仍て遺稿を出し可申心得に候へ共、容易には出來候まじく候。猶又、御見當候事等有之候は、御説し頼入候。小子述作には無之候へども、門下の非説は、同じく小子が説に候へば也。用事のみな、猶子もいまだ心得ざるに、いかに思ひしにか、わぬ云々の音として、今まで書候を、此度の御考により候はん也。後世といへど、一條三條の代まては、間、古意も猶候事も有之候。已ことを得ぬ時に、暫て後を待べき事也。かりはへなくいとほしは、先年より論定おきしを、いかてもちせしにや、事多かるべし。

一、アイウエナ或一傳のまゝに、ゑのかなを書しを、萬葉に得なりのかなにせし所、三層ばかり見出しつ。得の音をば、トのかなにせれば、ムはエの音の轉と見ゆれば、アイウエナナ、ソヤウエオの二つの内、一はエなるべし。悉盡家に用るにアイウエナなれば、今品に仍て改むべし。己若時あしき人に習候事心に残り、三、四十年、漸々に改候へども、猶かゝる事有之候也。古言梯に、その事文

多く門弟に別

よといひしを、魚彦先月上旬、京都へ上それより攝津へ下、大和一覽、伊勢宮の本堂也。候之、も改あふせざるべし。伊勢へ参候は、我所を御尋所申と申候。左候は、御心安御物御可致候。其、才は乏候へども、多年故、少は心得し事も有之、假字をば、伊勢へばよく覺候も多也。御當地、御の門人弟子ども、近年多死去いたし、漸古言梯の序を書たる宇高俊、尾張源五といふの、今御當地にては有之候。惣て門弟に不仕合にて、去年才學宜人、二人まで死別いたし、老後力落し申候。自分と入御情、此學落成候様にも可致候。御學いたすもの多かれど、昔先人の業を道候て、成功の人無之候。いまは皇朝の學のみ、漸ひらけかゝり候へば、此上天下に唱へべきは是也。

一、小子皇朝の本意を、長歌か、文に書て可通事、致承知し、かしながら、甚さし書候事ども多かれば、急事にはかなひがたし。されど心かけ候はん。

宣命の助辭の
人代を盡して
神代に及ぶ

一、我朝の言、古歌に残り、古事記その書ながら、歌は句調の限り有りて、助辭の略あり。記も漢字に書しかば全からず。たゞ祝詞宣命に、助辭は見ゆてふ事、己いまだいはざる事にて、甚感難いたし候。此宣命考出來候は、序に書れ候へ。且宣命等を先記候て、後、古事記の考を可致候間との事、是則既にいひし、萬葉より入、歌文を得て後に、記の考をなすべき細が本意也。天下の人、大を好て大を得たる人なし。故に己は、小を盡て大に入べく、人代を盡て神代をうかがうべく思ひて、今述動たり。其の小を盡し、人代を盡さんとするに、先師は、やく物故、同門に無、人、明言在滿は才子ながら、今律官位等から半分の事のみ好候へば、相談に不合、只強固にして、かくまても感しかば、今老體衰、皆失、遠方に成候て遺恨也。併かの宇高俊源生などは、御同論ほどに候へば、向來御神合て、此事落成可致候。但令難解、職原抄、古裝束器物等の事も、一在心得ざれば不足に候。此事も末には何とぞ書入候本にても傳へ可申也。是はむづかしかれど、物の方なれば得やすし。只皇朝の有難の意こそ得がたけれ。猶可申、遠候へども、餘繁文多事故遺候也。

五月九日

宣長兄

是も臥學燈下の狀、御推察可致下候。万葉卷一、清書判料を書かゝり候て、さて、ノ、伊勢也。
〔賀茂翁家集〕 二月晦日(延享三年)本所と云所に火起りて、家ども多く焼けにけり。その夕つか

火災

た風も荒く、空のけしきあかくちりだちて、こゝにしも大あるかと覺えたるを、其夜裏の朝ばかり、十町ばかり雨より、また火いてきて、ほどなくおのが家もやけぬ。昔より心づくしてかうがへつゝ、物多く書そへたる書どものあれば、これをばくらにも入れじ。いかへて便よからん所へわたしやりてむ。今はとてのがれいてなん時、從者の手ごとに持せんとかまへて、先その事をとりにたゝむる程に、調度ども心にもいれず、たゞくらの戸口にひぢりこ塗り、まかなはせて立出ぬ。箱なくみな烟にこもりてければ、源の筒がもとへ行て、夜をあかしぬ。なにはばかりの家なられば、なごりも、さしもあらねど、また草の庵結ばむまては、人によりてあらんも、くるしかるべし。

傳記につきて

〔玉梅〕

彼の困人に同ひなどもして、配し著されたる物なるが、傳聞の誤りにや。系譜の中に、これかれ違へる所ありとて、こたび、草鹿紙の宣隆ぬし、羽田野、敬雄ぬしなど、れもころに、大人の家元なる、次郎左衛門政美ぬしに問、ぬし、よく改めたる巻をなむ、持ち来りて見せられたるに、蓋く蓋かれ、吾が父、今は世に在さず、れど、此は黙止すべき事にあらずれば、やがて其由を御前に白して、ことし安政六年十一月、其ふし、悉く彫り改めたるになむ。讀み見む人々、この山を心得てよ。

平素の有様

〔同上〕

かくて、其常の御有り状、またその詠歌のこと、御許に親しく久に仕へたりし、備の千薩が言に、千薩いと若かりしより、大人に從ひて、常の御あり状、また宜へりし言を、親しく見もし、聞もしつるに、大人は今の世の人とは異にして、打見には、さかしき方は後れて、心運きさまに思はれしかど、道にいひ出て給へる言に、數嶋の俊こゝろを願はし、一宵として雅ならざる事なかりき。上田の秋成が集めし縣居集の序に、心こと葉ばかりかは、作れる家、手ならず調度まで、古へをしのびては、かよりかぐより、考へ出つゝして、玩べるものから、此縣居につどひ讀づる人々をさへ、上りたる世の人にあへるが如くになむありし。と語り傳へたりと云へり。筆とりて物かき給ふを見るに、五百とせも、經にけむ筆の迹の如くなむ有ける。此はあまた年、よるひるとなく、古ごとをのみ心にしめて、家居より調度に至るまで、古によりていささかも、後の世の事を、耳にふれ、心にとめ給はざりしかば、自からに、古人の心になりもて行きて、其心より云ひ出し、物か

門人に古學を
いなきは如何

〔同上〕

きもし給ひしに依りてこそ、然有りけるならぬ。是につきて、己れまたかの清風に聞きたる事あり。然るは此のをとこ成とき、大人の云ひつけ給ふことありて、其御前にありけるに、御教子なりし、河津長夫と云ひし人、大人に何くれと物問ひてありしついでに、大人は、上代の道の學問こそ、事とある學びなれど、論し給ふに、其方の學問する人として有るとなく、歌のみ誦みならひ侍るを、大人の訓し給はぬは、いかなる故にか。と申せるに、大人の答へて、歌よむことは、我本意にはあらねど、教子どものみな歌よみとなることは、譬へば父母のいと愛く思ふ女に、何くれと手わざども、恥かしからず習はせて、年比になりなば、高く宜はしき夫をえらびて、嫁はせむと思ひ置けて在るに、其女とし頃になりて、父母の思ふとは異に、さる高き人は物むづかしとて、細く卑しき男にちぎりて、親の心に違ふを、然すがに捨もやられず、許し嫁はせたりむが如く、上代の道の學問を離れて、卑き歌作りとなる人、多きを何とせむ。若き徒の中には、歌よみつゝ、遂にまことの學問に至る人の、出来もやせむと、さてある也。若笑ひして宜ふに、長夫ぬしも、歎息せられ侍りきと語れり。是また然も有べしと思ふ由あり。其は家集に、河津長夫は、すめら御國の書のみなびを、我が道びきつるに、元より、からの書をもよく讀みつれば、いと才、異にして、古にかへる心ざし深かりつるを、煩ひて十月十七日に、身まがりぬ。と言遣したるを聞くに、いと口をし。其後とむらひ言ひつかはす序に、美樹が許へ、我が道も、さそはむ人を、ぬば玉のよみに送りて、感ふころかな。となむ。また長夫が今はの時に、ますらをば、空しくなりて、父母のなげきをのみや、世に残さまし。と云ひて、未だ我は志、遂げざるを懸きて、名をも著はしてよなど、美樹にいひ置きしとぞ。此歌は、憶真の大夫の、ますらをや、空しかるべき、萬世に、かたり繼ぐべき、名はたゞずして。と云ふを思へるなるべし。いとあはれにこそ。また菊を贈るとて、白菊は、冬だにかくて、有る物を、まだききえにし、露のかなしき、外ながら、外ならずしも、戀しきに、うちのうちこそ、思ひやらるれ。とあるも思ひ合さるればなむ。

縣門の歌人

〔草縁集〕

縣居の賀茂の翁、この武藏野の江戸の城の邊にて、いざなはれし古學の道、世にひるごりて、そのゆかりをしたふ人々いとおほかり。おのれ、天野歌集も、かたはしをうかゞふことを得て、あはれと見し言ぐさをあつめ、心なぐさの友とせり。いてや、其真と見しは、高田の大人(興

賀茂翁家集序

古學の祖

外見愚人の如し

家居調度古風を用ふ

歌辭の三變

文の体

清の花やかに、しかもをいしきすぢにたくみ出られたる、片岡の大人(寛光)の、こまやかに心をこめて、をかしようつとけられたる、大石の大人(千引)の、けだかくうるはしいひなされたる、とりどりにまなびつべく、のりとすべし。

〔賀茂翁家集序〕 いそのかみふりにし世の事は、晝夜のたどきも知られざりしを、いなめの、あけゆく如くなれるは、僅に百年あまりになむありける。しかばあれど、猶ものいげぢめ、東東なかりしを、朝日子の豊さかのほりて、八十の限ぢの、くまもおちず、明らかにしも、成にたるは、香餅居の大人をはじめとすべし。其中にも、奈其の業の名におふ宮の古言、や、舞まへしらるゝことになりても、其心を得その言の業を拾ひて、歌にも、文にも、まねびもあふることはあらざりしを、我大人、古言をやがて我物になして、よきをとり、悪しきをすて、歌にも、文にも、作られしより、千載の昔の言ぐさを今の世にまねびうるたぐひもいて、来にけり。千載いと昔かりしより、大人に似たかひて、常のみありさま、のたまへりしことを、親しく見もし、きいもしつるに、大人は、今の世の人とはことにして、うち見には、さかしかたは、おくれ、心おそき懐に思はれしかど、たまにかにいひいて給へることに、數島の火和心をあらはし、一言として、みやびならざることもなかりき。筆とりて物かき給ふを見るに、五百とせも、経にけむ筆の跡の如くなむありける。こはあまたとし、夜燈となく、古言をのみ、心にしめて、家居より調度に至るまで、いにしへによりて、いさゝめにも、後の世の事を耳にふれ、心にとめ給はざりしかば、おのづから、古へ人の心に成もてゆきて、其心より、いひいても、物かきもし給ひしによりてこそ、しかありけるならめ。かく古へにつとめ給ひし中にも、歌をば珠に心高くもてつて、物せられたれば、歌一つよみいいて給へるにも、深くかすがへ、あまたいび珠はへて、によびいてられしなり。歌のさまは、始と中頃と末と三つのさまありき。始の程は、物學び給へる、荷田の東海齋の歌のさまに違ひて、花やぎたよむさまなりしを、中頃より、みづからの一つの委となりて、みやびにして、調たかく、しかも、端々しきすぢを、詠みいだされ、餘の末にいたりては、いたく思ひあがりて、まうけず、かざらず、誰も心の及びたきふしをのみ作られき。其始のほどなるも、盛より、青しとか、宿願より、立まきりてぞ聞えし。折にふれては、古言、文のいとあがれる世のさまなる、又古への、祝詞ことになすらへたる、ある

火災に逢ふ
家集編纂の次第

建碑の歌

碑文を立てける
るときに

は中つ世の、儘馬樂のうたひものなまねびたる、あるは物語文によりたるなどは、其世々の人のいひいだせるに異なる事なくありける。さるをひととせ、火のわざはひにあひて、多くうせぬるこそ、悲しむべき事の限なりけれ。こゝに平の春海のなご、童より大人にしたがへりしによりて、大人の身まかられし後、家の集ども、はた、くさくさのちりほへる文らな、此をぞが家にをまめけるを、香きつめて、板にふりなむとせしに、さほらふ事ありて、年月へにけるを、更におもひおこして、歌に文に、くさくさのつとひこたへなまへに、とりとへのへて、十世とはなしぬ。大人の遠つおやよりして、現身の世にませしほどの事は、江戸の南荻原の罪、品川の東海守なる、少林寺のかくつきの傍の、石文にしるしたれば、こゝには省けり。武淵といへるみ名は、數智の罪の名より、思ひよりてつきたまへりとぞ。縣居とは、庭を田舎のさまに作りて、賀茂武のかばれにもよしあればとて、みづから家の名におほせられたるなりけり。今よりのち、古への、世にひるこりなば、いよゝ此大人をたふとみ、かつ此書をたゝへなむものぞとて、其ことわりを述ぶるになむありける。

〔うけらが花六〕

享和元年十月二十日
文化三年九月、少林寺の山上に、縣居大人のおくつきのかたばらに、をのれ文かきて、石ぶみたてければ、

もみぢ葉の、したてる山の、石ぶみに、いちじるき名は、よゝにくちめや。
東海寺にて人々つとひて曉を

〔琴後集〕 きくたびに、心すみけり、法のしの、寺おこなひの、あかつきのこゑ。
春田春海
こもりくの、泊瀬を國の、朝倉に、宮造して、天の下、しるしめしける、天皇の、其大御代に、酒樽ちふ、ますら猛夫を、なしとて、たゝはしき名を、石文の、柱にのせて、なべて世に、たゝへにけりと、詠しつぎ、いひつきにけり、古へも、しかこそありけれ、それをしも、例にひきて、さしむしる、賀茂の、清が、古言の、草の、道に、いそしかる、其の、ゆゑよしを、岩の上に、ふりても、おぼしと、請をし、しぬぶ人どち、相計り、相語らへば、諸人は、誰もうづなひ、いて、湯わく、伊豆の高れに、並立てる、ゆづ岩むら、の、岩垣を、や

さかにきりて、踏手船、もろ手に載せて、荏原の海濱の磯岡、百たらず、八十餘はへて、ひこつらひ、山ふみさぐみ、さしげきて、其岩角を、鏡なす、たひらに磨き、常世塵、集とりもちて、我大人の、ありへつる世を、つばらかに、言にのばへて、鳥の跡を、深くといめて、おくつきの、御前にたてつ、百世にも、千々の年にも、かくながら、いやとこしへに、傳へゆかば、今のを、つしを、違つ世と、見む世の人も、立ち向ひ、よみてをしぬべ、これの石文、(常世塵は千塵が字なり)

反歌

君が名を、千名のいほ名に、ひいけとて、山もとゞるに、石にふりつく。

碑銘

〔うけらが花〕 東海寺少林院碑銘、

縣居于志、名真淵、氏者賀茂縣主、遠津祖者、山城國愛宕郡賀茂大神、乃美也、都古賀茂成助縣主也、成助乃裔、片岡乃祝奈里之、師重乃女、内爾仕奉而、筑前局登云之爾、遠江國敷智郡濱松郷岡部乎賜利之乎、彼岡部爾、齊比末都禮留、新宮乃神戶登奈之、永新宮乎伊都岐奉留倍伎與之、文永乃十末里一年、彼命婦乃弟師朝爾、美許登能里有之與理、則其新宮乃祝登成而、代々乎經而、政定登云之波、引馬乃原乃御軍爾、從奉、伊左良志伎業有氏、御佩乃太刀乎賜利奴、于志者、其政定與利、五繼乃孫、定信登云留我、其子爾豆曾於波之計流、元祿乃十年登云爾、岡部爾豆、阿禮出給比豆、享保乃十末里八年、京爾上利豆荷田宿禰東磨翁乃致乎受給比寬保乃三年、此江戸乃大城能下爾、參來給比之乎、延享乃三年、田安乃殿爾米左解良禮氏、古乃道能博士登之豆、殊爾免泥左勢給爾里伎、于志、給老氏、寶曆乃十年、仕乎志、叙伎豆、明和乃六年、病給比豆、十月晦日乃日爾奈母、七十末利三乃齡爾豆、身罷給氣留、豫能多末比置都留、麻々爾、江戸乃南、荏原郡品川乃東海寺奈

冠辭考板下執筆者

留少林院乃、山上爾葬奴、抑皇國乃古學乃道、彌爾開氣之波、荷田翁、難波乃與沖阿爾梨我、以當豆伎毛阿禮杆、歌乃調乎古爾引返多流波、此于志乎許曾、始登波尊倍計禮、若給爾書、種々世爾行波禮氏、人皆志例々、婆茲爾言波儒、千隆若可里之與利、敬受都流美多麻廼布由爾、報奉良牟登豆、人々登共爾謀豆、石夫美建爾爾奈母有計爾、伊藤能可彼、布留伎氏夫理、衰志流辨世之岐美、布里之與乎、志努婆牟比等波、志努婆謝羅免也、時者享和元年三月、橘千蔭、文作豆自書利。

〔泊酒筆話〕

一、冠辭考板した、書きたる人々の名、

卷一 縣居白筆、 卷二 縣居白筆、 卷三 橋 千蔭、 卷四 平 春道、
 卷五 橋 枝直、 卷六 橋 御國、 卷七 橋 常樹、 卷八 橋 御國、
 卷九 橋 常樹、 卷十 橋 常樹、

こは吾師のもたれたる木に、しるしつけおかれしを、書き出でたるなり。世にしる人まればなり。

〔三十六家上〕

天明元年十月、加茂翁の十三年の正記を、茅生庵に營み、友人を集め、加茂翁が遺文歌を集輯して、縣居文歌と表題し、前序文を作り、且、旋頭歌二首を作りて添られたり。

〔泊酒筆話〕

一、縣居翁の遺稿の中に、今の目錄歌あり。童蒙に諸記せさせんと、事なるべし。今條異論といふ、職者の爲めには、要なきものながら、見出してしまし、こゝにあぐ。今ハ文武ノ大要元、十一卷ニ選セラレ、又元正ノ養老ニ、十卷ニコン刊修アレ、後解ハ津和ニ選マレテ、仁明天皇承和元、天下ニ是ヲ施行セリ、第一本末二册アリ、官位木トシ職員ヨリ、後宮東宮家令マテ、四編ハ一ノ末トセリ、第二ハ神祇僧尼ト月、第三田令賦役學、第四ハ選叙職關ロリ、第五ハ宮衛軍防令、第六卷ハ儀制令、衣服營繕三篇ナリ、第七公式、第八ノ倉庫ハ關ケテ既伎アリ、醫藥ハ關ケテ今ハ亡レ、第九ハ假寧喪葬令、關市ハ傳寫、捕亡令、第十職、雜二篇ナリ、以上十卷十一册、總脫合セテ三十卷、九百

十三年忌
今の目錄歌

著書

〔近著〕古事記私記	一	古事記訓考	一	假字存古事記	一
神代紀訓考	二	山間文神代卷	二	万葉新採百首解	一
萬葉考 <small>（一二三今の十三、四今の十一、五今の十二、六今の十四の巻の考なり、各別記有、此中一二の巻とその別記は、すでに上木せり）</small>	一	古今集私記	一	古今考附別記	一
古今新採百首	一	古今集私記	一	古今集序傳説	一
古今集打聞 <small>門人所記</small>	二〇	伊勢物語大意	六	伊勢物語古意	六
源氏物語新釋	一	百人一首古説	四	百人一首初學	五
神樂歌考	一	催馬樂考	一	さいはりのとの譜	一
爾比真奈備	一	延喜式祝詞解	六	かさねの色あひ	一
祝詞考 <small>前稿</small>	五	祝詞考 <small>再稿</small>	三	冠辭考	一〇
語意考	一	歌意考	一	文意考	一
書意考	一	國意考	一	古器考	一
古冠考	一	外宮考	一	十二月考	一
雜問答考	一	縣居歌集	一	家集	二〇
東歸	一	西歸	一	竹採翁長歌考	一
眞淵雜錄	一	車服拔萃	一	田安奉對案 <small>數種</small>	一
法華發講奉對案	一	淨土三部抄言釋	二	應問稿	一

五十五ヶ條あり。

系圖
學統
雜載
正幹の養女、頼房の妻

進藤正幹養女徳川幕府侍臣土岐頼房妻
眞淵門三才女の一人、
〔筑波子家集〕筑波子又しげい子ともいへりき筑波山は山茂山といへる古歌の詞によりて通はしむほせたる名なるべし進藤正幹ぬしの養ひ子にて土岐頼房ぬしの

進藤筑波子 茂子

千歳筐異帖	一	本言	令義解説	一〇
金槐集同	三	雅亮裝束抄同	落久保物語頭書	一
〔慶著〕かりの行かひ	一	論語紀聞	陸奥出羽風土記文附致	一
維陽詩草	一	神樂東遊考	遠江歌考	一
國歌臆説	一	梅花子集	千歳雜錄門人所記	一
勢語七考	一	大和物語直解	人麻呂集	一
〔編者補〕八論餘言拾遺	一	花かつみ考	萬葉集問目	七
ふるかはのべ <small>藤原字万伎合考</small>	二	讓位考	古事記頭書	三
みちゆきぶり	一	答問遺草		

進藤筑波子

四二三

妻なり、縣居の翁に物學びて、歌よむわざをよくせり、限りなく、來れども同じ、とよめる
初春の歌に評せられて天曆の頃の、女房の口つきとあぼゆなど、翁もほめさこえられ
たりけり、(清水演臣)

筑波子の歌の
評

〔泊酒筆話〕 歌はよの子よりも、たちまざるばかりなりき。

はるのはじめのうた

かぎりなく、來れどもおなじ、春なれば、あかねこゝろも、かはらざりけり。
此歌縣居翁の評に、天曆の比の女房の口つきなり。と評せられき。また、

みつになりけるをさな子の、なくなれるなり、

いはけなく、いかなるさまに、たどりてか、死出の山路を、ひとりこゆらむ。
たゞ言ながら、心のほど思ひやられて、このうた見るたびに、おぼえず涙ぐまるゝになん、又、

商人を

わたらひの、こゝろほそさも、しられけり、いとうる歌の、たえずくるには。

女の歌、誠にさこそおほゆれ、みづから書きつめおける歌どもに、縣居翁の盛合をおかれたるを、
故ありておのがもとにもたれば、過ぎし享和のみとせ、讀くかきあらためて、はし書などものし
置きしを、文化十年の春、つひには板にもえらせたりき。

亡夫を悲む歌

〔筑波子家集〕 をとこにおくれぬる頃、

歎くとも、こふとしらて、いかならむ、方にのどけく、君は住らむ。

みし夢のさめぬ程にし、きえしせば、今のうつゝに、物思はじ。

かくいふ程に、雪のうち散れば、

見る程も、あらずなりぬる、雪ならて、消殘るとも、おもひける哉。
いとけなき子のうせし頃、
結びつと、みそむる程も、あらずに、はかなく消し、草の上の露。

子のみまかり
しを悲む歌

なきたまの、あるをこひしと、思ひせば、夢路にだにも、立歸らなむ。
いわけなく、いかなるさまに、たどりてか、死出の山路を、獨りゆらむ。

紅子

總叙

〔松屋叢話〕 紅の殿につかへまつりし、もみ子といへる女は、加茂眞淵の門人にて、こよ
なき歌人也、又の名をやしほの子ともいひ、おいての後は、菅子とあらたむ、眞淵家集
には紅子と書たり、また別女に、菅子といへるがあれど、おなじからず、家集一卷あり、梅
の頃の文花のころの文、二章いとめてたし、ある時、清信院君御まへより、ひひなのわら
は、挿貝をみがき物せしなど、數く、たまひしを、かたじけなさのまゝ、清子のおもとま
で、さこえ奉るとて、

あら磯に、沈みはて、も、大舟の、おもひたのみし、かひをこそ見れ、

うつくしき、ふりわけ髪を見るからに、すゑ長からん、事をこそおもへ、

〔賀茂翁家集〕 紅子が久しくわづらひたるを、親の悲しう思ひて、宮づかへは、かたへの人く
るしければとて、御暇をしひて申しこひてければ、御けしきあしうて、御暇たひつるを、聞なげき
て秋のころ、やつれゆく、秋のつゆの上まてと、思ふくまなき、月はとひけり、といへるを聞きて、

ゆきめぐり、慰む時もあるものを、思ひくまなく、月なながめ、ぞ。

賀茂家集

眞淵の歌

清信院よりひ
ひな等を贈ふ

平縁信

總叙 〔鑑定〕 六友堂ト號ス、又不知麻呂ト云フ、初荷田在滿ニ從ヒテ、有職古學ヲ研究シ、後又縣居門ニ入ル。

橋御園

學統 〔鑑定〕 江戸ノ人ナリ、賀茂翁ノ高弟ナリ、長歌ニ長セリ。

日下部高豊

總叙 〔泊活筆話〕 日下部高豊、通稱今藏貞右衛門、家集一卷、序校正して、近刊す。縣居門にして、六十餘歳にて歿す。

著書 〔編者補〕 日下部高豊家集 一

德川安宗武

生歿 四 二三七五、中御門、正徳五年一二、二七。
因 二四三一、後桃園、明和八年六、四、因五七。
〔半日閑話〕 安永三甲午年八月八日、田安公逝去、鳴物停止七日、昔請三口、御辭世のよし。

朝がほの花一時も千とせふる、松の縁も、おなじ壽。

按、此歌、歌麿雜話に、鈴木氏が松永氏が歌とて、

あさかほの花一時も千とせふる、松にかはらぬ、心ともがなとあり、然は爲なり。

〔生地〕 江戸赤坂藩邸、東叡山中凌雲院。

〔幼名〕 小次郎、國號悠然。

〔編者補〕 德川吉宗 子 宗武 子 松平定信

(以上、悠然公傳)

住所 姓名 系圖 年譜

正徳 五、一、	十二月二十七日。生於江戸赤坂藩邸。
享保 元、二、	十月。以有德公之徵。從三紀邸入内城。
同 一〇、一一、	七月。移于二城。使三森川俊勝。伏屋爲良爲侍。
同 一四、一五、	九月。加三元服。賜諱字。改宗武。叙從三位。任左近衛權中將兼右衛門督。始稱德川氏。
同 一六、一七、	正月。賜邸于田安門内。從而居焉。

平縁信 橋御園 日下部高豊 德川宗武

享保 一九、二〇	六月。奉近衛准后家久公女。爲夫人。
延享 二、三一	十一月。轉「參議」。
同 三、三二	九月。有德公辭職。世子家重公襲職。分攝津和泉播磨甲斐武藏下總等田十萬石。爲「采邑」。
明和 五、五四	五月。遷「權中納言」。
同 八、五七	八年六月四日。薨于田安邸。諡「愍然」。

(愍然公略傳)

性行

著書

風潮を聘す

音楽を好む

〔愍然公略傳〕公爲人。仁孝恭謙。節儉以居。惟素好禮。動止有則。望之威嚴可畏。就之悃悌愛人。其於臣下。恤老幼。振窮乏。配善忘過。不責以備。是以得其歡心者深矣。嘗研究皇朝典故。兼通雅樂聲律。所著有服飾管見。樂曲考。及其他若干篇。秘而不出。常自言。後見薄。雖豈足以傳世。况其中有未脫稿者乎。又嗜和歌。徵賀茂真淵。爲侍臣。給以京米。搜索歌書。日夕講論。有所啓發。真淵長國學。最善萬葉。古風學者。至今仰爲泰斗。雖篤志所致。抑亦公爲之資者居多。明治六年七月。公四世孫慶頼。追復祖德。以遺著服飾管見。樂曲考二書。獻朝廷。賜木杯壹個。其餘稿本。今尙藏于家云。

〔譚海三〕田安中納言殿は、風流好、古人に超させ給へり。音樂の殊に好せ給ふ餘りに、天下の樂書を集め、折衷し給ひて、中古斷絶の舞樂までも、悉く興じおこなひ給ふ。その再興の舞樂を、一書に集成有て、紅葉山の伶人、多氏に賜はり、今その家につたへてあり。伶家にも此舞書をば、樂の遺成べしと沙汰しあへる程の事なり。攝家より、屋中採取のしち、その女房に、みな音樂を教へ傳へさ

女工を召して
織らしむ

萬葉風の歌を
好む

論曲の誤を正
す

著書

〔慶著〕國歌八論餘言

樂曲考

一〇

樂曲考附錄

EO

服飾漫語

服飾管見

三〇

服飾管見別錄

一

冠服類聚恐抄

玉函秘抄

一

玉函叢說

一

採雅

三〇

田中定顯

生歿 明和中、加賀の人、

姓名 國平之丞、國明知、

著書 〔慶著〕和語拾遺

一五

越濱土産

越中紀行

(以上、慶著、和)

僧 涌蓮

生 歿

因 二四三四、後桃園、安永三年五、二八、

(三十六家、上)

住 所

江戸高田派院家地、後、京都嵯峨、

(同上)

經〇歴

高僧傳を見て
感懐す

〔崎人傳〕 僧涌蓮は、伊勢の人、高田派の僧にて、江戸院家地に住職せるが、高僧傳を見て、頻に感發し、病に堪へざるよしの一封書をとめ、草衣にあらため、忍びてひとり、京へ登り、生嶋なる人の、假初なる物見の亭に潜みしが、後、嵯峨のこゝかしこに住めり、生涯一物もたくはへず、明暮念佛するいとまには、歌をよめりしに、歌書一まきをだにもたらねば、詞を莊することもなく、おもひにまかせたるが、かへりて、眞率人の及ばぬ所ありき、才ある人なりしかども、人にたふとみられんさまをせず、きすぐには、た狂したるやうにてありき、或人は評して、いらぬ人に才の有ることかな、これをたからのもてく

狂人の如し

だしとはいふべし、とわらひぬ、記體もともにつよく、智度論をみられし時などは、長き文段をそらに唱へられしに、其中書きて給へといひし所、半枚あまり、物語しながら、かかれしを、今なほ藏せり、はじめは冷泉民部卿の君の御もとへ立りて、歌のこといひまゐらせしかど、これもよしなきすさびとて、後はまゐらざりき、予ある時讀れてとよ、

強記

冷泉卿に學ぶ

初め發心遁世して、江戸を出てたまへるにあはせて、やごとなき御あたり立りて、歌を學び給ふはにげなし、其意いかにぞ、法師わらひて、さばかりあはたしくいては、しらすとも、のどかにせんやうも有べきを、若きときの心ずみ、ひとへに野狐の精靈なり、さてしも歌をこのむからに、かしてき御あたり参りしも、またきつねなり、とこたへられしが、理に覺えき、さて年を経て、彼卿、入道し給へる後に、嵯峨へたづねおはせしに、法師あらざりしかば、そこの山がつにつけて、一筆を殘し給へり、

冷泉卿その草
庵を訪ふ

住かたは、都のにしと、きくながら、霞へだて、春も來にけり、

御返し後にもてまゐりしは、五首ばかりなりき、

春がすみ、へだててし身のおこたりも、今更くやし、君にとはれて、

といへる外は、今わすれたり、又あるとき、わらびをこの御もとへまゐらせける時、添へたるうた、

たてまつる、龜の尾山の、早蕨は、千世をかぞふる、手に似たるかな、

入道殿、甚だ賞し給ひ、秀歌に返しなしたなんの、たまひおこせしとかや、さるに安永三年午歳五月廿八日に、彼君薨し給ひ、此法師も寂せり、同じ年月日なりけるもあやし、く哀なる契なりけり、

歿す

茶席に招かれ
茶器を毀す

〔三十六家、上〕 師一日、點茶家某の招きに應じ、往きて先其の茶亭に入り、かれこれして、主人こゝとありて退座す、膝に師、何の心もなく、傍にありし茶器を毀つて見辱られしに、いかにしたりけ

遺稿
著書
〔同上〕 師の遺稿を輯めて獅々巖集といふ。刊刻して既に世に流布せしむ。實に師は隱居の大徳にして、絶て名利を不求故、著す所世に傳はらず。

〔編者補〕 獅々巖集

須賀直見

生歿 二四三六、後桃園、安永五年一〇、八、
〔鑑定〕 伊勢松阪ノ人、通稱正藏、鈴屋門ノ高弟ニシテ、詠歌ヲ善シ、古學ヲ修ム。
〔藤垣内翁集〕 安永五年十月八日、須賀直見がみまかれる時、
〔鈴屋集〕 須賀直見身まかりけるとし、霜月八日、とぶらひの會しけるに、置をわかつて、寄歌讀
西、かきおきし、跡はふすぬの、ことばに、心みだるゝ、かたみなりけり。

谷川士清 淡齋

生歿 二二六九、東山、寶永六年二、二六、
因 二四三六、後桃園、安永五年一〇、一〇、 四六八、
〔言語學雜誌三〕 見れば高二尺許の墓碑に、正面に「淡齋谷川士清之墓」といふと見易くも刻み、側面には「寶永己丑二月廿六日生、安永丙申十月十日終、孝子逸齋」と刻みたり。
〔編者補〕 右の墓碑によれば、生年は寶永己丑の年にして、即、寶永六年に當れり。故に計算して、享年は六十八なることを知る。然らば古學小傳に「年七十」とあるは、誤なるべし。

伊勢國安濃郡洞津、津城の傍、刑部村福藏寺、
〔言語學雜誌三〕 今度は刑部村はと尋ねれば、「オシベ」のことならんとて、讀み方さへ訂して教へてくれたり。

さて尼僧の云ふ、元來當寺は、檀家といふものなく、以前は谷川さんより、大部分のお世話をなさつた由にて、淡齋さんは、チヤンと檀那寺があるのに、こゝに埋まつて居る。

尼僧とある家を此家にとそと教へて、さて引渡しぬ。既に一家相傳の名義、淡齋の札をかけたれば、赤堀君の話も思ひ當りぬ。戸籍札を見れば、此處安濃郡新町大字八町といふ處なり。

因 昇 士清 淡齋 文藝大英居士

〔言語學雜誌三〕 七郎兵衛……義章——士清——士逸——清逸(廣輪)——士行——士相——順端——常三郎——順造

〔同上〕 過去帳なんどこそ一覽したけれどとて、一覽すれば、谷川氏を名乗る傳のお衆に多く、要ありと覺しきを抄き寫しぬ。

須賀直見 谷川士清

學統

二日 梅翁宗薫信士 元禄十六癸未十月 谷川養伯
 五日 荷月妙香大姉 寛政三辛亥七月 谷川養伯妻
 十日 文藝大英居士 安永五丙申十月 谷川淡齋
 十一日 鉄山大機居士 明和元甲申三月十一日 谷川順端行年八十四
 廿二日 雪窓智曉大姉 天保三辰十二月 谷川立齋之後妻也此婦人樂前打歌主人也
 廿九日 智岳義道居士 嘉永元十一月 谷川立齋事行年八十四歲當守に葬代金二百疋納る

養伯といふは、順端の父にや、知り難し。
 谷川氏の初め、谷川氏と呼び、其祖七郎兵衛伊賀守と稱へて、長曾我部氏に仕へしこと、長曾我部氏、大阪陣の時に滅びて、七郎兵衛の八町に逃れ隠れしことなど語りぬ。
 (神道) 玉木葦齋山崎派
 (和歌) 有栖川職仁親王 一士清
 「古學」 ハジメ開齋派ノ神道ヲ玉木葦齋ニ學バレンシ歌ハ有栖川職仁親王ノ門人ナリ。
 「撰者小傳」 松岡玄達及び玉木葦齋を師とし、頗る國學を極む。
 「言語學雜誌」 淡齋さんが、神學でエラクテ、其後が端齋、即ち士逸、立齋と、神學の方は三代續いて、學統が絶え、其後は醫者を重にしましたので、神學の方には、心懸けが少なく、淡齋さんの短冊なども、大分あつたものなれど、昔さんがくれ〜とおつしやるので……。

醫文

〔同上〕 余は史傳の假託に資すべきを信じ、見るにまかせて寫し取りぬ。こゝに神小傳をすべし。

醫文

一 神道御相傳の御事、誠確有仕合、恩義至忘中間鋪事。
 一 不可以示非其人、堅守此訓於無許可者、頭開口傳人申鋪事。
 一 異國之道習合附合仕間鋪事。
 右三箇條之旨於相背者。
 伊勢八幡、愛宕、白山、牛頭天王、珠伊豆、和根所、松原、越前日本國中大小神祇、御相傳可蒙者也。
 寛保元辛酉年三月廿三日 上田國清助謹花押
 これを垂加流神道教傳に載する醫狀に比すれば、殆ど同一にして、淡齋の神道流の神道家たりしことも明かなりとす。元來淡齋は、神道を玉木葦齋(英正)に受けしこと、玉葦齋の奥書に載して明なり。茲醫は垂加の門人なり。後に谷川氏より、次に獨ぐる文書を見出したればとて、録じこされしかば、事の次でこゝに掲ぐ。

神道免許狀

天兒辰命之嫡傳、垂加靈社直授相承之神道、汝篤志克務、是以汝之師文雄、諸傳悉圖授口訣、汝無親疎之差別、探器量之眾、宜令傳授此道焉。於老傳之徒者、不可親之矣。汝門下、有信實篤志之人、欲授予種神繼之傳、當告文雄、而後授與斯傳。汝宜守誓約之義、以慎而莫違者也。
 享保十七年壬子九月廿七日 玉木正英 判
 五藏 花押

谷川清丈

この時士清廿四歳なり。京都に遊學なし居りしやと推察せらる。汝之師文雄とは、何人によ、或は思へらく、葦水草の跋を振られたる松岡文雄にやと、思はるれど明ならず。蓋し文雄は、葦水草の門人にして、淡齋は、當初これに就きて學び、以て葦水草の免許狀を得しにや。
 前に掲げし他に、門人の醫狀は數通あれども、何れも殆ど同一の文句なれば、本文は略して、口録

のみを掲げ置くべし。

寛保元年四月初日松木主禮書文

寛保二年五月七日日野造酒品奉書文

寶曆三年十一月二日森内理兵衛定口書文

寶曆十一年五月廿七日字佐八幡大宮司字佐公候書文

同年同月同日前大宮司從五位上字佐公古書文

寶曆二年九月十五日村田元啓有書文

安永五年九月廿二日北河俊文武士明書文

等なり。是に遡りて、淡齋が神道攻究の時代は、享保年間にして、寛保寶曆の交、僅に門人に傳授せしものにと推考せられぬ。また淡齋が船加流の神道家として、靈社談などのなかるべからずと思ひしも、神道許可道統系圖にも見當らざれば、如何と定め難れしに、此等の書文の老老に據りて、森陸社、報報翁、報報靈社などのあることも、知り得たりき。また、別に二通の特別なる書文ありき。先づ一通を擧げんに、

約盟

約盟

先師契沖點本説々送校合。往々今案新説於有之者。以御相決可書添條。尤對先師說書擇取遺持申問數候。且又末書等書寫致候者。張に他覽之條停止可致候。依約盟申候處如件。

安永二癸巳年正月十四日

七里政一 政一花押

谷川 詩

七里政一は、淡齋の門人なるべく、契沖を先師呼ばはりなすに至りては故あるべし。契沖の點本を校合するに、何故に淡齋に斯く誓約せざるべからざるか。文意を按ずるに、こゝに先師といふは、政一の師にあらず、淡齋の師なるかと思はる。余が知る所にては、契沖と淡齋と、何等の關係を説きたるものなし。契沖は元禄十四年に寂し、淡齋は寶永七年に生るれば、其間相距ること七年なり。淡齋が契沖を師とすべき理なし。然らば偽文書かといふに、さば思へざれば、これを真味ある問題として、後日研究のこととせり。又點本とあるも、萬葉集にやと思ひしが、さば淡齋が萬葉

誓約書

集を攻究せしことあるに就いての懸測のみ。なほ一通の文書は左の如し。

誓約之事

一、此度樋口老先生。依商量秘卷。謹而拜見。長入存候。誠年來之犬氣。一家之修養。不遺之。他淺業可相守者也。仍而誓紙如件。

寛延二年巳二月

松室大岡 重成

谷川 先生 照下

此樋口先生といふは、何人にや詳ならず。彼契沖とあるに聯想して、今井似閑の門人なる、樋口主水にあらざるかと思ひしも、秘卷とあるは、却て神道上のものならんと思はるれば、當らざるべし。

經歷

〔言語學雜誌〕 淡齋歌道を以て近衛家に伺候し、後には有栖川家に出入せしこと、齋は福井丹波守に受けて、累世これが門人なりしこと。

職任を擔ふ

淡齋さんは、實にえらかつたといふことで、其頃に伊勢の淡齋といはゞ、世間に知れ渡つて居ました。それで、自分には大名から抱へに來ても、大名の扶持を戴くと、學問も充分に出來ず、議論も枉げねばならぬとて、一生涯仕へられず、但藤堂さんから、十五人扶持程貰つて、客分のやうになつて居たと申すことで、その爲め、御家中にも門人が多かつたとのこと、藤堂様高朗津藩士も遊びにお出でになり、淡齋の齡百歳に似たりとて、夜話しや、寝ながら文の、友千鳥と下さつたと申します。又一身川高田寺へも、講釋に奉られたといふことに、聞き傳へて居ます。

雜載

〔古學〕 人トナリ氣概アル人ニテ、史傳ヲ誦通シ、學和漢ヲ兼好古博洽ヲ以テ稱セラ

博學洽聞

和訓業
反故塚

同

玉蟲塚

反古塚の瑞祥
を祝する文

その画像

ル。最モ心ヲ日本紀ニ潜メ、其行文措辭ノ或ハ儒書ニ取り、或ハ佛典ニ採ルノ類、皆其本
ヅク所ヲアゲ、廣ク先哲ノ説ヲ彙集シ、參互檢討シテ、日本紀通證三十五卷ヲ作ラル。會
テ摺紳家ノ招ニ應ジ、藤堂侯モ數々其家ヲ訪レシト云。マタ海北若冲ヲ和訓業林ヲ撰
充シ、和訓業ヲアラハシ、古今雅俗ノ言語ヲ統括ス。最有用ノ書ナリ。別ニ勾玉考一冊ア
リ。晚ニ著書ノ稿ヲ石櫃ニ入レ埋メ、反故塚ト云。

〔言語學雜誌〕 彼の遺稿のおはす家への案内を頼めば、厄僧快く導ひて導く。寺の門を過つ
れば、右側に古勢子神社あり。厄僧の社の傍に至りて、これぞ淡齋さんの反古塚なりと指すに、見
れば疎末なる自然石に、表に、「反古塚」の三字を刻み、背に
何故爾、碎計志身會登、人間染、其禮登芥邊、日本玉之寶。

安永四年乙未五月

谷川士清 題之

とあり。これぞ讀老菴日札に見ゆる玉蟲塚にして、前之二大著述なる、日本紀通證、和訓業の草稿
は、此碑の下に埋められたるなるべし。安永四年は、前年の死する二年前なり。最後に見せられたる
は、僧徳藤が反古塚の瑞祥を祝する文なり。虫喰みたる上に、匆忙の暇、紙筆にて寫し取りたれば、
今更となりて讀み取れぬ所多けれど、爰に載すべし。誤説なきを保せず。

淡齋、谷川翁、會著、和訓業二書、草稿故紙堆案、今註乙未之夏、盛之石函、埋某寺側、瑞祥、反古塚、額有
祥瑞、近衛殿下、及邑侯降臨、買詞、時彦附、詩寄、湖詠、買詞、予亦欲、採事、于詩、神奏功、故紙堆、寺邊
塚、開盤盤三日、張碑、碑、一時舞、益、山海、詳、典、關、郡、邑、降、買、後、證、與、山、神、感、德、天、地、報
灼、八、宙、才。

富徑峰山金剛教寺慈雲菴武德嚴敬啓

とあり。度會光隆の題、谷川淡齋撰稿圖と對照して、反古塚の由来、及び、其瑞祥の事など、明かに知
るを得べし。淡齋の画像あれば、これなど見給へとして、一幅の懸物取り出て、見せらるゝに、好ぶ

その風采

宣長の翁に贈
れる書

れば實に翁の肖像なりけり。風采の豊裕なる、さも長者の且那とも見らるゝに、威風凛々しから
ざる翁の面前に接する心地して、心嬉しかりき。これ翁の六十六歳の肖像にして、安永三年、門人
井隆の圖する所なり。大き長八寸、横四寸四分、別に翁が手筆の、

偶心

士清自題

夫觀春草生、遠聞飛雁聲。 嗟嗟今日事。 寸心隔月明。
といふを、肖像の上に附して、合裝したり云々。(以上、平出隆次郎氏)

〔本居宣長與谷川淡齋書〕 飯高本居宣長啓安永谷川先生足下。先生筆研無恙、僕嘗在京
師。聞先生高名也。竊嚮慕者多年矣。乃歸郷里。則欲奉刺就見焉。而塵事冗忙不果。到于今。種
茲脩尺一。介草深氏。敢致諸左右。聊以布鄙懷。伏乞勿以俚言擲之。僕性好歌。因亦好其書。讀
之。遂成癖。然近世歌道之衰。鄙靡論。愈巧愈卑。寥々無可觀者焉。蓋道遠公爲之魁。若註解家。
亦皆膚淺踈謬。或設奇僻之說。漫高妙其義。以欺後學者。乃歌人愚昧。不能辨是非。一仰摺紳
家之許與。固守其家說。而不復思其外。陋習無奈何已。唯有契冲者。學不溺時流。直據古書。以
考覈之。大闢邪說。而倡古學。卓見哉。然其勤在訓詁。而不及詠歌。是爲可憾矣。僕不敏。不自量。
竊有復古之志。乃亦賴其學。而別開一雙眼。以歷觀古今之歌。察其得失。則妍蚩瞭然。如指諸
掌。於是乎。頗得詠歌之大體。亦唯冲公之賜也。厥後益求古言。稍溯源。窺讀古事記。日本紀。日
夜不懈。久而熟之。通曉古言。則古典之旨亦明矣。於是乎。宇宙豁然。適見大直日之光。乃回首
看焉。則神典諸註家。謬誤亦瞭然。如指諸掌。固謂歌學者。不可以不學神典也。神學者。不可以
不學歌書也。而近來岐爲二途。如不相與者。宜矣。其相失也。乃或人奉垂加氏學者。頗有方議。

著作日本紀考證及和訓釋云。日者。道僕書曰云々。非駁僕之是言。僕乃答之書曰。見足下所著日本紀考證。則宛然儒者之言。非神道之意也。嗚呼。以足下命世之器宏覽之才。而且對不免俗學之弊焉。難矣哉。今之世而知古道也。夫異學一盛。世之治神典者。或附佛。或合儒。古道泯乎。不復見真面目矣。悲夫。然後世學者。專以講理爲務乎。則牽強剝察。不一而定。徒知附佛之可惡。而亦不自覺其會儒焉。是無他。儒學習氣。浸心肝。乃認以爲天地自然之理也。夫然故僕深惡儒焉。爲亂古道已。迨于宋學之行也。此弊滋甚。如垂加盤。則惟假神典而說儒道者。安在其爲神道哉。大抵漢人。喜言事物理焉。精則精矣。而要矣。實莫有之焉。皆出己臆度。若夫陰陽乾坤五行說。亦惟空理而已。天地自天地。日月自日月。肥美豆自肥美豆。豈別有陰陽乾坤者乎。故神國之古。無言陰陽乾坤者也。迨至於專樂漢學大行。天下風靡。雖舍人親王乎。不復出其圈套焉。其撰日本紀。往々語陰陽乾坤。然不得不陰陽調男女。乾坤調天地也。則男女之外。無所謂陰陽者。天地之外。無所謂乾坤者。可知已。且日神而女。月神而男。是言陰陽者之不合於古道也。更明矣。而謂之寓錯綜之妙也。吁。理學之趣。因一至于此乎。夫如是。悉言則天下之理。任只隨意。莫有不可得而言者焉。以五行配物。亡輪牽強。至如土金。則固妄說。是後世好事者。僞託古人以言者。決非古人言也。苟善讀古書者。則不須辯而自明矣。漢人言陰陽五行。其說精微。此方人亦羨之。強以假飾神典。又欲少以異焉。而設斯說。其陋可醜。又聞足下有和訓榮之作。亦何其命名之誤耶。夫和訓者。就文字而言者。若就辭而言之。則謂文字爲漢訓可也。足下乃解辭者。而謂之和訓。是主乎異國文字也。無乃外視。神國言語乎。僕雖未與見

其書。而其爲解也。誤可知已。嘗見日本紀考證中解古言者。則亦皆自理學文字上說來者。而大非吾古言之意也。欲解古言者。當先洗去漢學文字習氣也。而人皆爲所眩惑。不辨古言東西。足下亦坐此病。又神代事多是奇異。蓋有不測之妙存焉。非區々常理所能盡也。學者乃以己之心。妄思議之。是不知神道之所以爲神道者也。足下苟能知神道之所以爲神道。則宜若無此誤。而有甚焉者。獨何耶。殊不知人非神。孰能知神心。神心唯神爲知。足下自以爲神。孰可謂僭妄矣。其惟以足下命世之器宏覽之才。而且猶不免俗學之弊焉。僕竊怪之。豈謂津日神爲祟耶。庶幾以此鄙言爲。標原中瀨。被除。邪染理學之汚習。至神道清々。城早見大直日之光矣。方今吾道之柄在足下乎焉。足下一舉誤焉。則天下後世承其誤。豈不哀哉。足下其思諸思之。僕嘗聞先生深信萬葉集。徵于古言。以證明神典之義焉。想當有所發明也。必非或人爲理學所錮比矣。僕是以私心竊嚮慕。因今具載答。或人書辭于此。將以質於先生。先生以爲如何。敢請見教。但恐先生以爲好爭。僕豈好爭乎。不得已於愛道之汚穢。則不遑顧長者之謂也。若言人心不同。如其而各有所見。何爭之爲。是自儒者常言。唯嫌害己之德而已。非其愛道者言也。想先生則必不然。若將言燕雀安知鴻鵠之志哉。是亦抗顏誇世者言已。想先生則必不然。敢請見教。僕不識詞選文。幼時亦嘗學儻。以載書統。幸鑒察一蒙報函。則僕之願也。拙歌若干首。敢瀆電覽。維仲秋芳宜。盛華郊坰游賞之時也。不知高興如何。頓首。乙酉八月。本居宜長。

(乙酉明和二年。本居氏時齡三十六也。)

草稿を埋むる
圖に題す

〔日本教育史資料〕 原谷川流齋稿四

洞津齋先生。晉里社傍。營反古塚。以所著日本書紀通證。後。調業等。稿書若干紙。橫濱石屋。置而立碑。永貽于不朽云。古人家於文。家於筆。類矣。家於編。碑之刻。有吉丁。龜三日。聯接而出。通雅所載。錄金華者。後境未嘗有也。以爲奇焉。頃之有。復靈芝。其色黃丹。煥輝若金。聖瑞者。花。然。來。以爲神矣。蓋天啓新鴻。靈取交映。孰謂非福。應哉。門生。詠。後。歌。上。壽。四方。傳。響。而。賀。予。亦。微。察。聖。瑞。之。祥。而。并。之。誠。道。命。蓋工。按。新。圖。題。詩。于。國。首。以。代。奉。薦。其。歌。曰。絳。珠。玉。兮。挂。靈。丘。櫻。桃。爛。兮。字。府。留。留。河。山。誓。不。休。日。月。換。碑。其。頌。祥。龜。盼。靈。金。爲。衣。其。聖。瑞。來。感。和。依。又。粵。三。秀。揚。芳。並。設。聖。瑞。圖。符。德。慶。飲。朝。露。兮。報。明。誠。承。光。兮。呈。輝。先生。照。兮。騰。酌。怡。顏。優。兮。仙。壺。前。壽。社。兮。祝。綿。約。萬。斯。年。兮。保。天。壽。

安永乙未晚秋。

洞津齋會光陰印

谷川淡齋。名士清。我洞津人。其家果代。業。刀。圭。至。翁。家。聲。益。振。而。風。川。力。於。國。典。又。以。本。居。諸。人。親。善。平生。互。有。所。往。復。討。論。云。其所著。日本書紀通證。和訓栞。勾玉考等。既。刊。行。於。世。皆。爲。有。益。之。書。而。其。行。事。傳。記。不。詳。實。爲。可惜。今。得。借。覽。其。遺。稿。圖。輒。因。誌。焉。收入。於。此。

〔近著〕日本書紀通證 三〇

和訓栞 白阿字至

一三

勾玉考

一

〔慶著〕反古家記 一

鋸屑譚

一

加藤藤原美樹 字萬伎

生 歿

目 二三八一、中御門、享保六年、

因 二四三七、後桃園、安永六年六、一〇、目五七、

姓 名

住所 江戸淺草三筋町京都國京都三條三寶寺、

不姓 藤原氏、國編大助、美樹、又字萬伎、國靜の舍、國了嚴院義洞勇徹居士、

系 圖

〔編者補〕美樹 子正樹

學 統

〔同上〕真淵 美樹 上田秋成

(以上、三十六家、下)

縣門の四天王

〔三十六家下〕 賀茂翁の門に入りて、古學を研究し、詠歌また妙所に至る。當時江戸にして、千蔭、春海、美樹、魚彦の四翁を、縣居の四天王と稱す。しかして多く、其詠歌の轉、異に一風をなせり。千蔭は詞姿はなやかに、艶なるを好み、春海はさびたるさまの、こまかなるを意となし、魚彦はひたすら古調を好みて、古語を自由にせんことを怪す。此翁は、また賀茂翁の晩年の口調の秀抜して、絶て及ぶべからざる風致を志して、竟に其妙を得たりと謂ふべし。

〔同上〕 寶曆中、其任ふる君に陪從して、浪華に在りしことありし時、其紀行の歌、あまたあり、悉く絶唱にして、頗る感あり。ことに信濃の國、信原を過るとて、ものゝほの、草むすかばね、年ふりて、秋風さむし、さちかうの原、など詠める、人皆感概して、猶肌寒く、從ゆ。その風華動役の中にも、京攝の好士、欣慕して、調を調ひ、また教を受くるもの多し。上田秋成等、亦に其冠たり。

〔古學上〕 寶曆九年、浪花ニ勤番ニ赴カレケルトキ、岐嶺日記アリ、マ々東海道ヲ登ラレシトキノ日記モアリ、明和五年ニ、マタ浪花へ在番ノ折、公ノ黄金若干ヲ盜ノルモノアリケレバ、ソノ縁坐ニテ、美樹モ公庭ニ召サレシガ、イク程モナク、其盜人出デテ、罪ユルサレキ。

古戦場の秀詠

岐嶺日記

公庭に召さる

詠歌

〔備考〕賀茂翁家集 美樹が父の身まかりたる後、人々夕郭公といふ題を、かの家によむとて、其歌みせたるついでに、詠みておくる。

妻の死を悼む

藤衣、ふかくそむてふすみの色の、夕ぐれにとふ、ほととぎす哉。
 日下部高豊

〔高豊をぢ集〕 美樹が妻の、身まかれるをいためる長歌、
 世のなかば、常かくのみか、ことしあらば、火まれ水まれ、つむぶりの、太刀の、もろはの、もろしの、ぎ
 しのがむとおもふ、ますらを、いかにせよとか、若神の、つまのみこと、は、ゆく川の、過ぎにけらし
 も、しかしあれば、年のひととせ、され床の、ちりも拂はず、かこじもの、ひとり入りあて、ながむれば、
 はるくかたなみ、ますらを、思へるきみも、かりこもの、亂るとなれば、五月雨の、雨もしみい、に、な
 く涙、とどめかぬらし、たをやめのこと。

五月雨に、おりたつ田子の、秋をば、よそに見しよも、ありつるものを、
 うきせ川、ふちせはわかて、うたかたの、あはれを見する、さみだれの空、
 海といひ、川ともいへる、浮世とて、ぬるればぬる、五月雨の、頃、
 ちりをだに、はらはぬ床の、なれころも、あかしわびたる、さみだれの、頃。

著書

- 〔近著〕土佐日記注 一 雨夜物語だみ詞 一 静舎歌集 一
- 静舎雜著 一 假字問答 一 木竹路之記 一
- 〔慶著〕古事記解 三 伊勢物語注解
- 古葉注解

富士谷成章

生歿

生 二二九八、櫻町、元文三年、
 歿 二四三九、後桃園、安永八年、一〇二、四四二

住所

〔註〕京都皆川邸、〔註〕京都正新町北邊、〔註〕京都蓮華寺、
 (以上、三十六家上)

姓名

〔三十六家上〕 男成章、歿するの翌年、其棺を納めたりし、洛北蓮華寺中に墓碑を建て、其の墓、
 皆川淇園、其銘文を撰ず。

〔通稱〕專右衛門、〔註〕仲達、〔註〕扇屋城、〔註〕養父ノ、〔註〕誠、〔後〕北邊、
 〔三十六家上〕 成章翁は、中臣氏なり。家は仲達、初誠を扇屋といふ。後、北邊と改するは、其殿、中立
 賢四洞院の地、古昔、北邊大臣源信公の卒たり。故に誠とす。通稱、藤谷専右衛門、信家皆川淇園の弟
 なり。

系圖

〔國學院雜誌〕
 ○種真(一名紹務) 一世
 大納言秀長(初任)、
 源人となり、姓小河といふ。
 ○高知(一名紹味) 二世
 筑後柳川(初任)、
 後、御用人となり、食
 料二百石を賜はり、
 後の命に依り、富
 士谷の姓となる。
 ○高貴 三世

四世 保明
 五世 安治
 六世 尹數
 七世 成章
 八世 成元(一名御杖)

〔編者補〕 先年改せられし、理學士富士谷孝雄氏は、其子孫なり。
 (山内岩雄氏)

學統

〔古學下〕 歌學ハ廣橋家ノ門人ナレド、マタ折々ニハ、古學家ノ風ヲモトラレケリ、始終
 京家ノ風ヲタテラレ、アラハニコレヲヤブレル書ハ作リイデズ、ホドヨク回讀シテ、マ
 タ己ガ意モ見ユルサマニカ、レケリ、其志オモフベシ。
 〔三十六家上〕 ひと、なるに従ひ、傳く群書を抄録し、しかして自ら思へらく、遊きを兼て、遊き
 を求め、日をいやしめ、耳を尋ふこと、世人の常なり。且備は兄の任とするところなりと、こゝに於

皇學に志す

富士谷成章

人となり頗悟
敏捷
給屋翁も之を
賞す

手爾波研究に
於ける富士谷
本居兩家の關
係

て、皇國の典故に精しからんことを志して、國史、律令、格式の書より、諸家名記、遺集等、あまれく搜
索し、研究せざるなし。性歌を好みて最能くす。詩、人となり、頌、俳、歌、徒にして、人の辭をふまず。其、詩
歌に於ても、一家風をなせり。ことに百韻、音便の說を精密になし、其法則を立て、後世の軌範とす。
大に古語を解き、古歌を釋するに益あり。給屋翁も頗るこれを賞す。實に後進の功、すくなくならず。
人稱して藤谷風といふ。其門に入り、其教を受けて、神の如く敬重するの士、甚夥し。近世平安の一
大家といふべし。

〔國語のため〕 手爾波研究に於ける富士谷本居兩家の關係に就きて

富士谷本居兩大人の關係は、久しく國語學史上の一問題なりき。富士谷翁の生涯は、千
七百三十八年(元文三年)より、千七百七十九年(安永八年)に至り、而して本居翁の玉の結
は、實に其歿年に成る。富士谷翁の學風は、大人が門弟及著者に乏しかりしこと、學者の
最も尊重すべき晩年を有せざりしこと、又其一生の大半を、京都に送りたる爲に、種々
の關係上より、十分に其抱負を吐露しえざりしことなどよりして、永く發達の機を失
ひ、獨り本居派の學問をして、幸運を恣にせしめられたれど、猶ほ研究の深密なる點にては、
余輩は容易に兩大人を輕重し得べからずと信ずるものありしかして、學者或は富士
谷翁の門人が、後に本居翁の說をとりて、師說を補ひたるものありといひ、或は宜長翁
は成章翁の著書を読みたりといひ、或はまた兩大人の學說は、全然獨立に成り立ちて、
其の間には何等の關係なしともいへり。しかれども、たとへ暫く兩大人が、生前嘗て面
談の機をえざりしこと、及び宜長翁が、富士谷翁の書を読みたることの、此の二個の點
を事實なりとするも、なほこれらの解釋は、何れも輕々に首肯し難く、殊に一の學問は、

突如として起り得べからず、必ず其歴史を有すべき事を考ふる時は、兩派の學說が、た
だ偶然に相類似せりといふ事、これ亦いかゞあらむ。こゝに於て、予は兩大人の學問は、
均しく他の第三者に、其の種子を有するものには、あらざるべきかと考へたり。即ち悅
目抄、八雲御抄、歌林良材抄の如きを始めとし、殊に定家以來の研究として、姉小路家に
傳はりたる歌道秘藏錄、手爾波大概抄、同十三箇條の類、これらが均しく、此の時代に於
て、民間に傳はり兩翁は、共に之を觀、やがて各自獨立に、兩家の學問を作り出しには、あ
らざるか。蓋し一方には、既に成章が歌道秘藏錄を得て、その翻刻に着手したることあ
ると同時に、他方には、曾て契沖が賀茂神社に獻納したる手爾波研究の書類が、東廬、真
淵を経て、宜長に傳はりたる形跡あるを信じ得べければなり。又本居翁にして、當時既
に、學者間に傳播せられたりと覺ゆる秘藏錄、大概抄などを見ざりしといふことある
べからず。余はこれらの書によりて、兩手爾波の研究の萌芽が、茲に明に認められ得べ
しと信ぜり。さらば、兩大人は、こゝに、其の學問の系統を均うし、しかして、その異り
たる方向に、其の發達を致したるには、あらざるべきか。思ふに秘藏錄、大概抄の如きは、
其の一端にすぎざるべしといへども、予はこの提說によつて、永く兩學派の争議を解
くを得べしと信じ、なほ大方の學者が、此の方面に探究をいたさんことを希望するな
り。

(上田萬年氏)

年譜

〔國學院雜誌〕

元文 三午 戊	同 五申 庚	延享 元子 甲	同 三寅 丙	寶曆 六未 辛	同 八寅 戊	同 九卯 己	同 一〇辰 庚	同 一二午 壬	明和 二酉 乙	同 三戌 丙	同 四亥 丁
一、	三、	七、	九、	一九、	二一、	二二、	二三、	二五、	二八、	二九、	三〇、
東福門院の御殿醫、昔川春洞の第二子にして、此の年、京師昔川の邸に生る。	書を能くす。人呼んで神童といふ。	詩を賦す。	父春洞、兄淇園と共に、韓人に面會、茶談すること終日、更に倦む色なく、應答頗る神速、彼の韓人をして、舌を卷かしむといふ。	富士谷家の養子となり、以後富士谷家の姓を名のる。	九月、筑後國柳河本郷馬場邸の記文あり。	十二月、養母病に罹りて、京師正親町北邊の邸に死す。同母を悼む文。十日片見付書を送る文、應永の記文等あり。	六月、石山道の記文あり。	樹徳堂香記録の序文、家の香肥録の序文、祭主季忠の君に奉れる消息文等あり。	假名五式の序文、源重綱を悼む文、丹羽慶時に遺はす消息文等あり。	馳雷の記文、胡燕の記文等あり。	「かざし抄」出版。

同 五子 戊	同 六丑 己	同 七寅 庚	同 八卯 辛	安永 元辰 壬	同 二巳 癸	同 三午 甲	同 四未 乙	同 五申 丙	同 六酉 丁	同 七戌 戊	同 八亥 己
三一、	三二、	三三、	三四、	三五、	三六、	三七、	三八、	三九、	四〇、	四一、	四二、
男御杖生る。	此の年十月、賀茂翁死す。	有栖川故一品宮、御一周忌の後、御墓の前にさしおく悼文あり。	此の年、木居翁の「組鏡」成る。	常山權筆餘の序文、長春堂の記文等あり。	清田詢所蔵、源氏物語の序文、蟬の羽の記文、武藏國より人の朝顔をつゝみてのせる還奉の消息文等あり。六月「あゆひ」抄出版。	柿本神影の贊文、もがきの神に申す祭文、等あり。	百人一首の記文、大宅世繼、夏山繁樹、二老の贊文あり。此の年、木居翁の「字音假字用格」成る。	「送餞式」の序文、森信盛が母の、七十賀の歌の序文、上田代藏多刀白神鏡、加茂季憲につかはす消息文等あり。	宮城野の萩の歌の序文、源連の道の記文等あり。	舟岡に遊ぶ文、加茂季憲に遺す消息文等あり。	天香具山松卓文蓋の記文あり。此の年十月二日、病死す。墓は京都蓮華寺にあり。此の年十二月、木居翁の「詞の玉の結」成る。 (山内將雄氏)

逸話

百題の詩に和歌各一首を添ふ

麻を詠する七律

雜載

詔學書をみて驚く

宜長成章の死を惜む

〔三十六家上〕 一日兄洪國、他兩三輩と共に家に會して、百題を出して、午時より子の前に返るを期として、各五律を賦すに、洪國先に成り、次で諸輩既に成れり。しかるを讀ひとり、之れに過くる人々其平生の神速なるに相違せるをあやしめるに、既に其出せるを見れば、百題に各和歌一首をそへたり。是に於て、諸子大に驚き、座をたいて、賞して止まず、其爲す所、多くかくの如し。

〔名家略傳三〕 英成云、詩人の物を詠するに、すべて唐土の事のみ言と作り出で、活那の事に及ぶもの最少し。さて我邦の故事を詩料に用ゐたるは、日本詩史に載する所の、白石先生の書の詩もつとも巧みにして、世人の知る所なり。これに夫々の作は、成章が詠するの七律なり。

開時、蟻蟻巧拙、通、去、不、發、聲、大、理、錦、波、春、十、里、弘、微、編、輯、月、三、夏、晴、落、秀、雄、健、詞、藻、接、續、才、華、樓、品、評、祗、自、五、絲、葉、七、骨、由、來、狂、得、合、歡、名。

かゝる作は、和漢兼學にして、且餘心獨口の才人にあらずれば、よくすると雖はず、成章が著述の富み數百とも、今傳ふる所のもの一冊のみ、詩は一、夜百首の外、世に傳ふものなし。予僅にこの詠を詠するの詩を見るのみ、因てこゝにしるす。

〔玉勝間八〕 ちかき頃、京に富士谷専右衛門成章といふ人ありける。それがつくれる、「かさし抄」「あゆひ抄」「六運圖書」などいふふみどもを見て、おどろかれぬ。われよりさきにも、さる人有るとは、ほの聞こえしかど、例の今やうのかいなての歌よみならんと、耳も立てざりしを、此の書どもを見てぞ、しれる人にあるやう、聞ひしかば、此の近きほど身まかりぬと聞きて、又おどろかれぬ。そも、此の頃の歌よみどもは、少し人にもまさりて、用ひらるゝばかりにもなれば、已れぬ。此の道得たるがほして、心やりたかぶるめれど、よめる歌、かける文、いづる體、などをきけば、ひがことのみ多く、みないと、まだしきものにて、これほどおほゆるはいとからく、ましてぬけ出だたるは、たえてなきよに、この富士谷は、さるたぐひにあらす。又ふるさすぢをとらへて、みだりに高きことのみいふともがら、はたよにおほかるを、さるたぐひにもあらす。實業よりあなたのことはいかゞあらん知らず。六運の辨にいへるおむむきを見るに、「古今集」よりこなたさまの歌のやうな、よく見知れることは、大かた近き世にならぶ人あらじとぞおほゆる。さもあたらしき人の、はやくもうせぬることよ。

「あゆひ」と「かさし抄」

近世の詔學者

「詞のやちま大」は装抄を大成したるも

右の駁論

〔山口葵〕 「あゆひ抄」「かさし抄」も、すべては、いとくまき書にて、かの「八番」も、これとまなべるものぞと、其のゆかりの人の常にいふめるも、しひことならじ。さて「装抄」といふものありけなれど、まだ見たることなし。されど「あゆひ抄」の端に「よそひ」の大むれとて、何やくれやといひ、それが圖ども物せるを見るに、實に「八番」なども、その書にもとづきけんと思はれて、其いさをしの、いとくたふとし。

〔通略延約辨〕 近き世にいたりて、契沖法師、岡部眞淵、北邊成章、本居宜長、本居春樹、この人々ぞ、よく古言をばとさける。契沖法師は、世の中のかなづかひを文め、岡部眞淵は、通略延約といふ四の科をたて、北邊成章は、よく虚辭等の意をとき、本居宜長は、てにをばの格をたゞし、本居春樹は、活語を四種にわけたり。この五人の功、今古に比類なく、まことに世とし。世の人、今にして古言をしり、これをとさき、これをつかふは、この五人のかけになんよりける。

〔皇典講究所講演六〕 「かさし」「あゆひ」の二抄を見れば、「装抄」も大凡眞淵が出来ます。此の人の活語助辭の學に秀てたるは、重歌に堪へません。「あゆひ抄」に載せたる裝圖を見れば、「詞の八番」に載せたる四段、中二段、一段、下二段、變格、及び、志支久の格に至るまで、悉く一例は學がつて居ります。然れば、「詞の八番」は、此の裝圖を大成したものと見ればなりませぬ。落合直澄は、

〔文三二〕 落合直澄氏が物せし、古語の系統、皇室講究所講演に載せたり。に、明和頃に富士谷成章といふ人がありました云々。この人の脚、結抄に載せたる裝圖を見れば、詞の八番に入らまたに載せたる四段、中二段、一段、下二段、變格、及び、シヤクの活に至るまで、悉く一例は學がつて居ります。然れば「詞の八番」は、此裝圖を大成したものと見ればなりませぬといへるは、非なりけり。然るに、其アユヒ抄上木の安永七年（成稿はこの年より五年前なりき）より、八年さきの明和八年に、本居正四位が歸遊りて、研ぎて磨きて、其光を世人に遍く見せられし、アニナハ組鏡に照し見、また同書がアユヒ抄を初めて見られしは、寛政五年より後なる事、玉勝間（八の巻）に、いはれたる事にて知らるゝが、それより十餘年前の、天明二年より猶さきに、雅言俗語の活用さまを、二十七會にわけて編輯せられし御國詞活用抄（古語活用抄ともいふ。第一會より二十五會まで、いはゆる四種活言と、變格の活言とをわつとへ、二十六七會には、いはゆるクシキの活言をあけられたり。國云、詞

非南留可志の序文

八番には、クシキの活は、別に物するよしにて、救められず。に懸みて、弱入番は父の遺稿に木づきて作れる書なるを、いぢるればなり。さて此活用抄の成りし年度に就きて論ふべき事あり。そは清雄が友なる、此界人中村樗次郎が蔵てる本は、元は京人城戸千鶴(本居前門人)のなりしが、(そは巻首に、しみのむるやといふ印捺したると、奥書とによりて知らる。其奥書に天明二年、以田中大人(清雄)云、田中は道塵なる事、下に出す給屋、年譜にて知られたる。此人天明四年に死し、事給屋文集に見ゆ。書寫終、清雄接、こは給木期のものなり。文政二年卯八月、藤垣内前、清雄云、本居太平なり。の本をかかりて寫し畢ぬ。城戸千鶴(清雄)云、田中道塵、給木期の二人も、本居前門人なりき。とあるを以て、天明二年より前なりしは明白きを、給屋前略年譜、文政十二年の下に、百話活用抄、門人田中道塵に示して、既に書しめ給へり。嗣の八ちまたのおや書といふべし。とあるは、肥後信友は、此書のなりし年度を知らざりしによりて、前年の一年さきなる、此年にかけて記せるなるべし。(安政年間、清宮秀堅のものせし、古學小傳なる、前年の下、百話活用抄成とあるは、いみじき誤なり。)かゝる著書のうへの事は、後世の爲にも、よく正して物しおまほしき事なりけり。(因云、この活用抄、さきに大阪人加藤喜太郎とばかりて、世に出せるが印刷版なるを、校へ正さざりしか誤脱多し、見ん人さる心せられて、(小田清雄氏)「兎園小説」徂徠翁のなるべしを離せしものに、ひなるべしといふあり。こはわが郡人、富士谷成章がかけるものにて、自序あり、近ごろなにはなる、高戸屋が格にせしより、やゝ世に行はるることゝはなりけり。さるをいかなる故にや。此本に成章が名をあらはさず。かつ其自序をもほぶけり。余終に世人の知らざらん事を、しみて、其序文をこゝにかゝる。

「兎園小説」徂徠翁のなるべしを離せしものに、ひなるべしといふあり。こはわが郡人、富士谷成章がかけるものにて、自序あり、近ごろなにはなる、高戸屋が格にせしより、やゝ世に行はるることゝはなりけり。さるをいかなる故にや。此本に成章が名をあらはさず。かつ其自序をもほぶけり。余終に世人の知らざらん事を、しみて、其序文をこゝにかゝる。

「兎園小説」徂徠翁のなるべしを離せしものに、ひなるべしといふあり。こはわが郡人、富士谷成章がかけるものにて、自序あり、近ごろなにはなる、高戸屋が格にせしより、やゝ世に行はるることゝはなりけり。さるをいかなる故にや。此本に成章が名をあらはさず。かつ其自序をもほぶけり。余終に世人の知らざらん事を、しみて、其序文をこゝにかゝる。

碑銘

是をさへよしとおもふべければ、たゞすこしかきつたるなり。

昔川淇園

〔淇園文集〕 富士谷成章墓誌銘

成章、字仲達、初號層城、後又改、用其宅地名、號北邊、實其弟也。三歲能言、七歲能詩、九歲夏、會韓人來聘、詣館、成章、機警超拔、踏蹴吐舌、及長、學涉經史、見其文、經有所得、而喜以爲、是爲千古之遺、於今、願矣。然彼雖聖作、異國之故耳、苟非通吾民、故惡能傳之、以化我俗哉、因遂爲吾誌、自國史已下、諸令、式、書、券、及諸吾古名人、家乘遺集、靡不遍探、又苦攻和歌、白、功、及、死、爲、幾、十、萬、計、諸、體、諸、體、思、無、窮、受、業、者、遍、於、四、方、皆、爲、釋、誦、而、口、授、其、徒、有、神、頭、脚、抄、已、行、世、其、欲、撰、書、未、暇、稿、者、無、慮、數、百、種、平生爲人、風流溫醇、加以其天資聰悟、學諸技藝、一聞即通、而其未成、則不肯出、出必超於人、學天文、曆、算、及雜技、吹彈、皆、莫、不、然、人、始、與、會、者、見、其、形、軀、眇、少、輕、侮、之、既、見、其、敏、必、大、傾、服、既、已、以、爲、天、人、也、聞、時、出新、意、創、器、其、器、必、爲、人、傳、播、余、嘗、與、清、君、錦、諸、人、聚、於、成、章、家、出、百、題、賦、五、作、百、字、子、余、先、就、於、錦、次就、成章、獨、後、及、出、之、各、皆、有、後、歌、以、副、也、乃、若、大、賦、年、十、九、會、通、家、富、士、谷、尹、壽、死、無、子、其、母、老、成、章、以爲、嗣、與、其、女、配、生、男、成、元、次、二、女、一、男、尙、幼、側、室、所、生、三、女、次、男、尙、幼、家、火、人、已、老、病、以、成、章、家、多、所、賴、耳、目、寄、養、其、家、成、章、侍、養、極、孝、凡、其、所、欲、飲、食、日、必、適、其、意、其、家、世、爲、執、權、川、澤、轉、賣、同、事、務、以、交食焉、柳川侯、每入京、輒適其家、而其所坐、有、常、位、成、章、設、未、嘗、以、趾、向、其、位、及、家、大、人、所、居、之、處、其、數、寢多、此、類、成、章、嘗、病、不、可、動、其、寢、心、虛、其、憂、已、病、每、至、其、前、必、掩、其、目、已、喪、家、大、人、哀、痛、過、節、又、力、請、送、葬、因、送、致、不、可、救、年、四、十、有、二、浮、屠、臨、曰、細、院、釋、之、洛、北、蓮、臺、守、先、登、之、側、銘、曰、

材學超倫、可爲邦珍、天不假年、俄奪斯人、噫。

北邊倭文遺稿

〔淇園文集〕 亡弟成章、號北邊、才氣絕人、廣涉經史、兼精邦故、工後歌、(中略)成章在日、爲其弟子、口授後歌、所用辭類之釋、雜作三具抄、一曰神頭、神頭者、頭飾也、以明助辭、施于神頭者、二曰脚飾、脚飾者、脚飾也、以明助辭、施于脚飾者、故以爲名、此二抄、皆已梓行、三曰杖、杖者、身飾也、以凡百動用、諸名辭、此於前二物、猶如有其身、故以爲名、而此未能成稿而沒、二書已行、而人情其一之未、備焉、(中略)天明丁未(七年)季秋。

著書

〔近著〕かざし抄

三

あゆひ抄

六

六運圖略

富士谷成章

四五三

北邊集

北邊七鉢七百首

〔慶著〕國字淵原考

よそひ抄

一夜百首詩歌

層城詩草

國字牌格

山の燈

〔編者補〕非南留別志二

三音通義
和歌梯

奥平昌鹿

生歿

生 二四〇四、櫻町、延享元年、

歿 二四四〇、後桃園、安永九年七、二四、三三七、

總叙
縣居兩人

奥平昌鹿は、備前中津藩主なり。性寛仁、極めて人を愛し、益心を政に留む。當時頼成等あり。備前家池田治政、薩摩侯島津重豪と共に、勢威雙びなかりき。昌鹿國學を貫夜武酒に學び、和歌を造す。嘗て参觀の途、駕中、桃を觀て、

さぬつとり、さむす啼くなる。兩のへの、曉が軒ばに、桃の花咲く。
安永九年七月廿四日、江戸の邸にて卒す。時に歳三十七品川東海寺に葬る。(旅邊重兄氏書)

山岡俊明 明阿

生歿

生 二三七二、中御門、正徳二年、

住所

〔國〕二四四〇、後桃園、安永九年一〇、一五、三六九、

(以上、一話一言、三一)

姓名

〔假名世説〕安永九年庚子、京都に遊び、其比病死す。時に十月十五日なり。江州三井寺は山岡氏の祖、道阿彌の墓所なり。よりて道阿彌の墓の側に葬るといふ。

〔通稱〕左次右衛門、子亮、大藏千文、以上、假字、俊明、入道新發意明阿彌陀佛、以上、通稱、一、とももの宿禰まつあき、話九、梅橋院子亮俊明居士、一話一、

〔海録〕稿檢校云、山岡明阿の實名を俊明といへり。その訓を世にしる人まれなり。マツアケ」とよめり、としあき」とはよまずといへり。

〔古學〕或云、俊明ヲ「マツアキラ」ト假字ニテ書キシヨリ、俊字ノ形、俊字ニ似タルヲ以テ、俊ニアラタメシナルベシ。俊明公ノ證ヲ避ケシナリトイヘド、俊明公ハ、天明六年ニ薨ゼシヲ、俊明ノ知ル所ニアラズ。猶考フベシ。

〔半日閑話〕つくし記一卷は、宗祇法師の書き傳へたるものとして、百花園にかまむる君子として、寫し侍る云々。

實歴十年なが月

俊明ノ訓マツアキ也

とももの宿禰まつあき

學統

〔續人物〕林道春ノ門ニ入テ經ヲ學ブ、中年ヨリシテ和歌ヲ好デ、我邦ノ記傳ヲ講究ス。幾ク無クシテ幕府ニ奉仕シ、薙髮シテ明阿彌ト稱ス。

雜載

〔一話一言〕山岡俊明(初名俊明)稱左ニ右衛門、隱居して明阿彌陀佛と呼ぶ。姓名を大藏千文

奥平昌鹿 山岡俊明

四五五

著書

その狂歌

と稱す。安永九年庚子、遊行して京都に遊び、病死す。時に十月十五日なり。江州三井寺は、山岡氏の祖道阿彌の墳寺なり。よりて道阿彌の墓の側に葬るといふ。明阿彌傳にして、尤和文をよくす、所著多し。

類聚名物考四百餘卷 文のしをり七卷印行 逸書園集二卷 源氏物語通文考 筆のまゝ五卷 伊香保口説一卷

其外猶有べけれど覺えず。狂歌一二首、胸臆のまゝしるす。

今日からは、ころり坊主に、なりひさご、人にかかりて、世をわたらばや。

墟の山にて雨にあひて、

墟の山、さしたるとも、なかりけり、からいめをして、見る計也。

白壁が遊女の畜に、

ふにかける、女てからが、いたづらに、うごくといふは、あゝおはづかし。

道のおくの名所みんと立いつる頃、和歌

思ひ立つ、波の敷には、あられ共、心をよする、松がうらら。

竹もといふ所に、かりのやどりをとめて、(淺草竹門なり)

いざさらば、いざさ村竹、門さして、ひとよふたよの、かりねをやせん。

辭世

ももとせの、なかばも何の、うつしかば、思へば、夢まへし。

連歌のほく、

目もすまに、いくよかおきの、村千鳥。

梅橋院子亮俊明居士

安永九年庚子冬十月十五日

寺は麻布敷下龍澤寺

山岡明阿ひととせ、淺草に連れ住みける頃、寺町百座(三善)とむらひ来て、(明阿彌の月の住に山岡としるせり)

辭世

連歌の發句

道興紀行に

罪とがの、朽る世もなき、石枕、さこそは重き、おもひなるらめ。

淺草妙音院の境内に、山岡明阿先生すみ玉ひけるを訪て、結石關帳の有しを拜

す。此所を中谷といふ。今は中田となん唱ける。

石枕、おもき思ひの、かなしみも、いまは中田の、里とこそきけ。

かへし

世のさがを、今は何とも、いは枕、おもき思ひも、中谷のさと。

〔假字世説〕 明阿、博學にして、最も和文をよくす。また著述の書多し。陸奥の名所みんとて、立ち出づる比のうた、

思ひたつ、涙の敷には、あられども、心をよする、松がうらら。

剃髮の時のたはむれ歌。

けふからは、ころり坊主に、なりひさご、人にかかりて、世をわたらばや。

〔うけらが花〕 明阿彌陀佛の十三年の忌に、其男萩原氏へよみておくりける、

おくるしも、しばしばかりと、思ひしに、ここの年を、ふりにける哉。

類聚名物考の
初稿を焼く

十三年忌の甲
歌

〔甲子夜話〕 蕪堂主人の語りけるは、山岡明阿は、該博なる人なり。自から編める類聚名物考、今存するもの百五十冊、その餘散佚せるもあるべし。此人三百餘ばかりにて、兩僧士を勤めしが、早く隱退し(中畧)小身の隱居なる故、庶人同様に、兩國圓向院の裏町を借居住にて、名物考を編みたりしに、友人來たり視て、著述の體裁思はしからず、今年も経て起草せられなば、早く出来ぬべしと申しければ、いかにもとて、其頃既に、五十冊ばかり出来たる草稿を焼捨て、後十年を論えて、再び草を起させし所、今傳はるもの也とぞ。濱松侯の臣、田口總左衛門、太田南畝に聞く所と云、又成島邦之助が語に、祖父忠入郎の懇に交はりし人にて、明阿は先覺の山、淺草邊の裏家住にて、忠入郎の許に往來せしとぞ、或る時に、宮城野の萩見て歸りしとて、成島が宅に來たる時、白木綿の僧服の如きものを若し、縁紫斑爛と汚れたる鉢なり。是れはいかにと問へば、萩が花畑に

風流才子

伊香保口遊

ならんとて、かくはせしとの答へなりとぞ。中巻此の人風流才子と見えて、實曆の頃、吉原町の者
技どもが、歌合の判者をなしたり。花扇といふ奴と明阿と當なりとぞ。實阿が判の判にて、判詞を
せしと云ふ。かゝる人にて大部の書を編み立つるも亦奇なり。すべて書は奇人多かりしが、今は
その人なきのみならず、かゝる事知る人さへも稀に成り行くなり。(帝國文學所蔵)

「擁書漫筆」 實曆十四といふとしの四月ばかり、上野園の伊香保にゆかみせられしをりの
日記に、伊香保口遊とて一卷あり。藤折の里にて、
家人の名にこふらんか、わがのれる、馬のひさをり、つまつきにけり。

大和田といふ所にやどりて、
ささ枕、一夜ふた夜と、かぞへつゝ、うきふししげき、たびれをやせん。
など、それに見えし歌なり。そのあらはされし書ども、あまたきこえたるが中に、類聚名物考三百
六十巻あり。また常に、諸韻を好て、逸者聞集といふたはぶれ書をも、つくられけりとなん。

縣居と絶つ

名物類聚
釋迦傳來記

痲症にてれよ
り難し

「泊酒筆話」 一、大伴俊明(通稱山岡治左右衛門、柳登侍臣)後に制臺して、明阿といはれき、(或は云
制臺の後もしばらくは、俊明の字音をもちひられしを、前御風と申あしくなられてより、御風とむ
られしとぞ。)はじめ縣居詰の門人にてあられしを、前御風といふべし。名物類聚三百六十巻を草
つびて、詰とは絶交せられしとかや。博覽強記、誠に絶倫といふべし。名物類聚三百六十巻を草
し、(今明阿門人片山誠之が家に、稿本を傳へもてり)其他、世にまれなる物語どもを校正して、世
に傳へられたるが、後學の爲、たすけあることすくなからず。嵯峨釋迦傳來記などいふものを
さへ、つくり置かれけり。されど博に失して、疎漏なる事も多かり。文業など次第をたがへ、作者
もあやまりし事、すくなからずなん有りける。平生睡眠する事なく、つとめてれおらじとには
あられども、痲症にや、たえてれおたしといふ事を覺えずと、かたられけり。夜は枕につきて、な
ほ筆をひきつづけたるやうのくせありき。或時、從者一人を具して、近きあたり旅行せられし、
旅屋につきて、從者は道の疲にたへずして、枕をとるやおそきと、度入りぬるを、明阿は判のれ
られれば、よびおこして、淋しきに今しはしかたらひてなとて、ものがたりして、いれさせず、曉
にいたりしかば、從者は大きにわびて、つとめていとまをこひて、歸り家にかへれりけるとぞ。

著書

〔近著〕本朝類聚名物考四〇〇餘

文のしをり

七

逸者聞集

二

源氏物語逸文考

筆のまゝ

七

妬婦傳

三

伊香保口遊

嵯峨釋迦像考

一

示蒙抄

一

〔慶著〕紫のゆかり

山岡政説

三

擁書漫筆

三六〇

武藏志料

筋抄冠註

三

萬葉集考

一

土肥經平

總叙

〔編者補〕姓は平氏、通稱は典膳、富山と號す。岡山藩士にして六千石を領せしといふ。頗
る有職故實に精し。されど其傳を詳にせず。其著、湯土問答二卷は收めて日本文庫第六
編に在り。湯は湯淺常山にして土は土肥經平なり。常山は漢籍に通じ兼ねて武を好む。
而して共に岡山藩士なり。故に常山に問ふ、經平之に答ふ。其書即ち是なりとす。

著書

〔近著〕春浪浪話

三

湯土問答

二

本朝軍器考補正

二三

鑑直垂考

一

〔慶著〕本朝細馬集

一

甲冑威毛色目

増鏡系圖目錄

一

大鏡系圖目錄

一

今鏡系圖目錄

一

備前國志

一八

楫取能魚彦

生歿

生 二三八三、中御門、享保八年三、二、

住所

居 二四四二、光格、天明二年三、二、三、目六〇、

茅生庵

生地 下總香取郡、**居**江戶、濱町茅生庵、**居**下總香取郡牧野村觀滿寺、(以上、三十六家、下)

〔三十六家下〕 明和二年、家を子息、景序に譲りて、自らは江戸に出て、濱町山伏井戸といふに移り住す。此地賀茂翁の居に近きが故なればなり。こゝにして其號を茅生庵といふ。かくて其次の年、天明二年三月二十三日、年六十にして病んで、濱町の茅生庵に歿す。遺骸は故郷下總楫取郡牧野村、觀滿寺の山内、先塋の側、に葬る。其の名を、光雲院楫浦魚彦居士と稱す。

父 伊能氏、楫取氏、**居**茂左衛門、**居**初景良、後魚彦、**居**青藍、茅生庵、

(三十六家、下)

〔三十六家下〕 魚彦翁は伊能氏にして、下總楫取縣の人なり。また稻生と書けるは、伊能と音調通ずるが故なり。

系圖

楫取景榮
母土子氏——魚彦——景序

祖先

〔三十六家下〕 祖先は豊後國より出てたり。其國に足形三郎維義といひし人の四世の孫、神兵衛大輔景能といふ人、下總國香取郡大須賀の莊の地頭となりて、伊能村に住居せしかば、既に里郷の名を以て氏とす。此人より二十四世に、因幡守朝辰、後に難襲して眞日と稱する人、國分氏の孤子を助けて、上總の正木某としば、**居**戦ひ、終に克ずして死す。其子守胤、弓箭を捨てて、同郡佐原に移住せしより、七世にあたりて、翁は生れたり。時に享保八年三月二日なり。父は景榮、母は土

魚彦誕生

學統

縣門に入りて古學を研究す

千載の古調

雜載

魚彦家集序

子氏、翁六歳の時、父景榮、歿しぬ。後、母に養育せられて成長す。
〔同上〕 ここに賀茂縣居翁大江戸にありて、昌んに古學を起し、普く有志の士を誘ふ。翁やがて其門に入りしより、皇國風の直く正しき道をしり、大に日本魂を振起して、日夜古道を修學す。ことに萬葉集を尊び、頻に古言の奥旨を究む。其平生、詠み出づる歌にも、少しも後世の言を交へず、好んで上古の調をのみ貴み、頗る自在に遣ひ、しかしてまた新意を出せり。翁また催馬樂調を作るに、妙所に至りて、實に千載の古調の如し。

〔楫取魚彦家集〕 伊能魚彦は、下總國楫取あがたの人なり。常の名をば、茂左衛門といひき。明和といふ年の末つかた、此大江門にまゐ來て、縣居翁に名簿をたてまつり、翁の住み給へる、濱町といふ所に軒を並べ、朝夕にしたがひむつびて、まなびの道に心いれつゝ、よく古言の奥のおくがなきはめられしかば、常につみいでらるる言ぐさ、いさゝかも、後の世のまじへず、心のまゝに古言もて、新しきことども、いひとられにけり。かくて天明三年やよひばかりに、翁六十にて、濱町のやどりに身まかられぬ。今も其うから、伊能を氏にて、楫取にあるが其家に傳へもたる家集一卷あり。みづからの筆にて、安永五年と六年と、二年のとをかゝれたるのみなりけり。猶こゝに寫しつ。かしこにちり残れる、あるべきを、何かはかくてのみと、此ぬしのみやびに、思ひあがれる心の程は、しらるゝを、あながちに多きを求めむば、えうなき事とて、とかくよみかゝがへて、板にえらせたるなりけり。

文政四年秋

清水演臣

〔一話一言〕 又翁を建孟翁綾足に學びて、よく鯉を蓄しとぞ。昔友直俊滿(易兵衛)はじめ魚彦の門に入て、蘭竹梅菊の四君子を學ぶ。後うき世給を北尾重政に學ぶ。魚彦より春滿といへる翁名を興へしが、勝川春章といへる、うき世給の門人と、人のいふを厭ひて、春の字を俊の字に改めしといへり。

豆腐の田樂

翁を綾足に學

〔三十六家下〕 上野の法親王、しきりに籠をたまひて、しばしば召され、物あまた賜へり。ある時

古言梯覽宴の歌

茅生塚の碑文

宮御みづから豆腐の田樂といへる物を調じさせたまひて御酒たまはりしはいみじき此露が榮えなりけり。

〔近葉菅根集〕古き言の梯とふ書あつめ終れる日よめる。梯取 魚彦
大船のかとりの白水耶のおほけなきかもいそのかみ古き世のこと今かりえにき浪津藻葉の
ことや逸つ藻葉のことや。

〔三十六家下〕かくて翁の門人千賀眞恒同友と相議して翁の書きのこされたる詠草の反故
どもをとり輯めて橋場宗禪寺の境内に埋み碑を建てこれを茅生塚と稱す其碑今は廢し
たり故に好士のために全文を擧げてしらしむ。

鼠聲蜂音乃鬣波也茅生波吾大人茅生乃翁賈廬乃號爾之豆翁波楫取中臣魚彦奈利翁
下總國楫取縣從東乃遠乃朝廷大江門乃大城乃下爾出豆賀茂縣主眞淵大人爾屬俊吾
皇御國能古書乎讀者反古調乎序歌反里介留今也降留留代爾志且高俊代爾文藻乎悟
佐乃久故作留留古言乃梯登云書序其高代乃高爾昇布手便登母成奴又廣久種々乃書
乎論呂比勞成世留業乎掛卷母恐俊二荒乃宮乃法親王開食皇靈乃布山乎蒙且從其動
功乎不和波不有介里如何奈留也年名乎天明登云留二年三月二十三日齡六十六登云爾
黃泉爾去奴茲爾翁耳從反留朋友等議且此武藏國豐島奈留縣爾淡茅我原登名乎負世
志地乎由縁登志豆書捨爾多留文等歌等乎埋美即且是乎茅生乃鬣登曰乎何恰此石登
與爾千秋五百秋毛淺茅生乃茅生乃翁賈名乃不朽且往昔好米留人乃偲爾奈毛爲乎登
智謂眞恒識奴源伊呂古書利。

著書

〔近著〕萬葉集千歌

古言梯

ならの葉

〔慶著〕百人一首略傳

筆のさきこと

雨夜の燈火

〔編者補〕續冠辭考

冠辭懸緒

萩原宗固 貞辰

生歿

生 二二六三、東山、元祿一六年、

歿 二四四四、光格、天明四年五、二、日八二、

住 所 江戸市谷本村町、**居** 四谷左衛門町、**園** 四谷南寺町本性寺、

姓 名 鈴木氏、後萩原氏に養、**名** 貞辰、**諡** 詠知院、

系 譜 〔椎の實筆〕萩原宗固(名貞辰、俗稱又三郎)天明四年五月二日歿、寺四谷南寺町本性寺の兒孫、今田安邸に仕ふ。其先祖書を左に借抄す。

先祖書

源 姓 本國甲斐、生國武藏、

萩原固左衛門貞顯

神武天皇五十六世、清和第六皇子、諱貞純、號桃園親王、其子經基、曰六孫王。初賜源姓。河内守賴信
十二代、板垣三郎兼信十五代貞尙、萩原ト改之。貞尙ヨリ五代、

一 先祖 萩原四郎太夫貞常

右四郎太夫儀、今井兼元、同氏眞二代に仕、氏眞没落後、信州里邊に住、其後武田信玄、依招至甲陽。
信玄に仕所々陣中供奉の節、得少分之高名候に付、賜懸狀(當座爲「褒美」備前宗光の刀、並甲斐於三
八ヶ所)三拾貫文の賜朱印。今以朱印所持仕罷在候。病死年月等、相知不申候。

一 先祖 四郎太夫貞常惣領 萩原四郎太夫貞久

學統

高丸公榮の風を仰ぐ
冷泉家を師とす

右四郎太夫儀、浪人に而罷在、病死年月等、相知不申候。
 一先祖 四郎太夫貞久惣領俗名四郎太夫 萩原 意久貞吉
 右意久儀、浪人に而罷在、元禄八亥年七月、病死仕候。
 一玄祖父 意久貞吉惣領 萩原七郎左衛門貞親
 右七郎左衛門儀、浪人に而罷在、享保四亥年六月、病死仕候。
 一曾祖父 七郎左衛門貞親惣領 萩原平三郎貞頼
 右平三郎儀、浪人に而罷在、明和七寅年六月、病死仕候。
 一祖父 平三郎貞頼惣領俗名又三郎 萩原宗固貞辰
 右宗固儀、年歳相知不申、御先年與力被下召出、曾我七兵衛組の節、年月相知不申、病氣に付、伴七
 左衛門御番代に差出、隠居仕、天明四辰年五月、病死仕候。
 一養父 宗固貞辰惣領 萩原七左衛門貞勝
 右七左衛門儀、父跡御先年與力相勤、松平仁右衛門組の節、享和三亥年二月、病死仕、跡式御番代仕
 候。
 右の通御座候以上。
 月 日 萩原宗固左衛門

〔編者補〕(和歌)武者小路實岳——萩原宗固——塙保己一
 (同)冷泉爲村

〔擁書漫筆〕 百花庵、萩原宗固は、江戸市谷本村、比久尼坂なる、鈴木氏の家になれしが、四谷
 左門町の萩原氏が養子となりて、世稱を七左衛門、源貞辰といふ。いとわか、りし時に、冷泉家の
 流をくみて、夢中郭公に、
 夢なれや、枕ならべて、れし人も、きかぬ初音の、山ほととぎす。
 といふ長點、くだされし歌をよみ、後に、高丸内府光榮公の風をあふきて、松宿月に、
 もりかぬる、木の間のかげの、よひく、に、出ても月を、まつの下蔭。

實岳を師とす
冷泉爲村の門に入る

和歌

著書

生歿

住所

夜萩を
舟とめて、人はしづまる、淡江に、萩の葉さばく、夜の浦風。
 などいふ褒詞ありし歌をよめり。内府薨たまひし後は、武者小路左少將實岳朝臣にしたがひし
 に、これも世をさらせ給ひしかば、師とあふぐ方なくて、年ごろありへしに、やんごとなき殿のお
 ほせにて、冷泉爲村卿の門には入りしなり。晩年に四谷荒木橋町に家をうつしてすみ、天明四年
 といふと、しの五月二日、齡八十二にて身まかりにき。その著書あまたきこえし中に、蜻蛉日記の
 注釋は、余もひめもたり。家集をしのの草と題せしが、刊本三卷世におこなはる。今の翻録卒
 の横田袋翁、温古堂の堀檢校などは、この老翁が門にまなびし人だちなり。
 〔一話一言〕 天明四年甲辰五月二日、萩原宗固(貞辰)翁死去。法號詠知院(歳八十二、諡和歌をよ
 くし、和學に精し。自抄寫する所、數千百卷に及べり。ことしの歌に
 早 春
 いつよりか、鳴ならひ、けん、片言に、今朝春告る、露のうぐひす。
 としくれて、春のいそぎは、咲く梅の、盛をいつと、待ばかり也。

伊勢貞丈 安齋

〔編者補〕 志野の葉草 三
 三三三五、中御門、正徳五年、
 三四四四、光格、天明四年六、五、目七〇、
 生地 江戸、國武藏荏原郡芝村西久保西岳山大養寺。

伊勢貞丈

姓名系圖

本姓 平氏、國稱 平藏國安齋、**因名** 長春

〔諸家系圖纂三上〕 伊勢氏系圖

○伊勢季衡

此間七代略

貞繼 十郎、伊勢守、殿中總奉行、
尊氏公、能滿公迄、大父ト號ス

貞信 諸職 同前

貞行 諸職同前、後持公、
御代又號「大父」

貞經 貞國之

貞國 備中守、兵衛助、伊勢守、諸職同前、
尊氏公御代三年ヨリ大父ト號ス

貞親 諸職 同前

貞宗 同前、歌句、
入氣波集

貞陸 同前

〔編者補〕

貞永

九十郎勘左衛門、
兵衛千石ヲ領シ、麻布置ノ森
ニ住ス、享保十年十一月歿、

母 大久保氏、
昌五郎忠昌女、

貞陣 政之丞、
享保十一年六月十五日、
歳十三、痘ニテ歿ス、

貞丈 實ハ竹中周防守定矩ノ次男、
貞敦 貞丈ノ女ニ配シ、家名ヲ嗣ケ、

貞吉 貞春

女 女

(據古學、下)

年譜

〔續人物〕

幼ヨリ有職故實ヲ好ミ、博覽宏通ニシテ、中世以降ノ記録ニ於テ、研尋セザルナク、コレヲ以テ、一家ヲ成ス。其制度典章、器械服飾ニ至ルマデ、考據精密ニシテ、是ヨリ先ニアラザル所ナリ。著述ノ書モ、皆寫本ニテ行ルト雖モ、人コレヲ珍重ス。

〔編者補〕

正徳 五、

一

江戸ニ生ル。

享保 一、一、二、	六月十五日、兄貞陣、年十三ニテ痘ヲ患ヒ病歿ス。家族等忌ギ家督ヲ願ハント云ルヲ、母大久保氏云、父貞益、其兄貞永ノ幼死ノアトヲツギ、又モ兄ノ家督ヲ願ハンハ、官ヘノ恐アリトテ、其事ヲアリノマ、ニツケ、家領殘ラズサシ上ケシカバ、是歳八月五日、故家ノ儀、格別ノ事ニ思召サレ、相模置領ノ内三百石ヲ、第平殿貞丈ヘ下サレ、寄合ノ列トナル。
延享 二、三、一、	九月十三日、御小性組番入。
天明 四、七、〇、	二月三日、年老ヲ以テ、小普請入御付ラレ、黄金二枚ヲ賜ハリ、同三月十一日致仕ス。 六月五日歿ス。

(據古學小傳下)

雜載

〔安齋隨筆五〕 遺言辭院號。予七十歳近くなりぬ。やがて死べし。故に寺の和尙に遺言の文を書て示しぬ。其文に云く。

拙者死去候節、追號の事、院號、居士號等、長き稱號、堅御無用候。唯何と成とも、二字名御付可被成候。殊に寺號、院號は、攝政關白將軍家等、其寺院を建立被成候に依て、其寺院の號を稱し候事に候。假令其寺院建立し候はずとも、建立せらるべき程の高貴の人には、寺院號を稱し候。是故實にて候儀につき、賤き武士の身として、院寺稱へ候事、かたはらいたく候。依て右の段申入置候。高からぬ、身にははづかし、人なみに、我なきあとの、長きなのりぞ。

天明元年七月十九日

伊勢平藏貞丈

自書列

有職家のみに非ず

寺は武藏國荏原郡芝村西久保西岳山大養寺也。
〔氣吹舎筆叢上〕 伊勢貞丈は、謂ゆる有職の學、武士の道の學に秀られし事は、今さらいふまでもなく、實に古今にわたりて、比類なからむ。然るを俗にこの人を誦る輩多かれど、大かたは誦ゆる諸禮家といふ輩、または此人の得られざる事を誦るにて、其はいふにも足らじ。この人の著されし書、すべて百二十餘部ありて、尤も大部なる物は少けれども、武士とあらむ人は、皆よく讀

著書

べき書どもなり。さて又この人の學問は、有職古實の事のみならず、道の事にも甚しく心を入れ
て、またよく學びの大本を心得られたり。然れば大凡の儒者などの、かけても及ぶたき人なりけ
り。さるは其著されし書どもに、ぼしく道の事にも及ばれたる事の多き中に、俗の神學者流の
非説いふを矯むとて、著されし書に神道獨語といふものあり。

〔近著〕菅像辨	一	恐得隨筆附考	三	武器考證	二三
軍器考首書	一	軍器標疑	二	軍器考補正評	二
軍器考餘評	一	軍器圖式補	五 <small>附考</small>	取馬故實評	一
武林原始首書	一	安多武久呂 <small>是ハ近藤益俊作ニテ刊本也</small>	五	源家八領證考	一
古鍔色目	一	鍔具足辨	一	鍔直垂色目	一
甲冑威毛色目	一	甲冑名考	一	梅檀鳩尾問答	一
寶劍寶鏡記	一	刀劍問答	一	諸鞍日記考註	一
鞍鍔工記	一	鞍具鍔圖類	一	五六掛鍔考	一
鍔類	一	烏帽子考	一	古代折烏帽子圖	一
保呂衣推考	一	調度懸問答	一	空穗考	一
尻籠考	一	源平盛衰記問書	一	松島日記注	一
鳴弦墓目考	一	三種神器名考	一	位配口宣注	一
齋宮齋院記	一	禁色考	一	姓氏辨附說	一
驛路鈴考	一	新伊問答	一	今昔物語問書	一

赤鳥考	一	額類	一	漫錄	一
三木三鳥考	一	長烏帽子考	一	洗革	一
葵作	一	後院	一	位袍	一
舳櫓訓	一	日蔭之夢	一	武藏鍔	一
まゝなき	一	田樂考	一	二見浦	一
幼學問答	一	鞘考	一	烏柴考	一
春艸	二	夏艸	一	秋艸	三
冬艸	一	革類考	一	綾文考	一
細長考	一	撥甲圖說	一	神道獨語	一
平義器談	二	要訓	一	射法妄說集	一
武門故實百箇條評	五	解嘲百箇條評	一	舊事紀剝偽	一
神代卷獨見	一	五武器談	二	鍔色談	一
武備根元	一	三議一統辨	一	烏帽子折問答	一
安閑紀錯簡考	一	尉子五篇解	一	比那問答	一
源氏ひとりごち	一	狩衣考	一	平禮考	一
引剝考	一	臨指考	一	傍劔木也考	一
矢羽文考	一	直垂折附錄	一	鍔着川次第	一

正三記	一	和字衆說	一	俗說辨母衣說辨	一
蝦夷鍛先考	一	呵純	一	軍職志	一
軍神問答	一	傍馬書問答	一	笠懸墓目問答	一
押字考	一	三社託宣考	一	道風像考	一
逆頰箴考	一	辨慶七道具考	一	乘物考	一
煙艸集說	一	殘儀兵的辨	一	鎧鞍記	一
求身抄	一	和歌三神考	一	二上峯	一
小車錦	一	火打袋	一	非參議四位	一
雜說問答	一	雜說問答後編	一	諸篇拔萃	一
考說	一	漫筆	三	安齋問答	三
あるまじ	一	百敷草拾遺	一	王代圖畧	一
大祓詞解	一	勢語臆斷別勘	一	世繼物語考	一
徒然草大意	一	今川壁書解	一	武具要說考	一
見聞私記辨偽	一	南嶺子評	一	南嶺遺稿評	一
秋齋閑語評	一	酌並記	四	家流問答	一
庭訓往來扶翼	二	練兵要錄	二	包結記	四
〔慶著〕馬揃	一〇				

伊勢貞春

直垂考附錄	一	天下貧富人情沙汰	二	安齋小説	二〇
凶禮式	一	坐右書	七	貞丈雜記	三三
〔編者補〕調度懸問答	一	元服の記	一	嘉貞問答	一
本朝軍器考補正詳考	二	破烟草辨	一	武雜記補注	三
安齋隨筆	三〇	名目抄	二	矢開法式	一
進退記	五	石神	一	枕草子抄	一
軍禮抄	一	冠服問答	一		

〔編者補〕室町殿屋形私考

〔慶著〕位署徵古

類聚馬毛名歌

大和事始正誤

皮類考

具足羽織記

〔慶著、和〕

總叙

著書

荷田倉御風

生 二三八八、中御門、享保一三年、一一五、

歿 二四四四、光 格、天明四年八、一六、目五七、

江戸豊後岡侯邸内、園淺草區、高原町、七番地、金龍寺、

園東藏、園子玄、園冬滿、後御風、

○荷田春滿、男在滿、御風

(以上、評文)

生 姓 住 所
系 圖 名 所
總 叙

強記

洗洋自恣

墓碣

〔三十六家上〕 性強記にして、一度目に過ぐれば、修身忘るることなし。家學を嗣ぎて江戸に住
り。時に門に入りて、從ひ學ぶ者甚多し。人著述せんことを勤むれば、答ていふ。家學既に天下に及
ぼす。吾今さらしに、何ぞ書を著はさんやと。翁、人となり洗洋自恣、性酒を好み、醉中放言、傍若無人た
り。人これを附るあり。されども又冷然自得たり。家甚だ貧しといへども、うれへずして、園考の志
を嗣いで諸侯の賚を受けんと欲せず。後豐前岡侯、しきりに之を招きて、邸中に居らしめて、賚
とす。しかれども、敢へて一も賚を受けず。岡侯、翁の生前、一も賚を受けざる、其節操を感致して、録
を其嗣子某に賜ふ。また盛んならずや。

〔泊酒筆語〕 御風の碑は、羽倉子玄先生の墓といふ八字を篆額せり。爾に眞要齋の三字をより
たり。文は、
先生姓蚊田。諱御風。字子玄。則稱東藏。稍荷山嗣官。羽倉氏之族也。學者稱曰羽倉先生。故其族國著。蓋
羽倉氏之學。律令格式爲本。古訓修國史々々。以證事物。是以古今國歌。神海之禮。俗語諺言之所。未
猶之建。瓶破竹欵。世間時師。獨取附契冲之說。冲在元祿實永之際。蓋唱萬葉集讀法之學於江華。自有

著書

〔續人物〕西遊紀行

家傳集

成書。先生祖諱春滿。府君。與冲同時。羽倉氏學府君。蓋創焉。因非取于冲。以取。成也。在邦必聞。遠在于東
都。焉。府君諱以。而老。在滿府君。因茲東遊于公侯之門。先生時尚幼。從而東。在滿府君已家。後轉
屢至。不肯復出。彌滋學大行于諸侯之間。然先生繼先志。不欲臣諸侯。諸侯之時。一切辭而不仕。因侯受
其學。延而賓其邸。然不致。其志也。既而先生歿。侯之曰。寡人不食先生。我家不庇其後。何以寡
人之志。遂立其後。以奠其操。加此。先生至性強記。一過目。則終身不忘。家貧不蓄書。受者常數十百
人。或受律令國史。我同萬葉若源。必奉。當以同。隨問而解。懸々有明。據。據若不。雖家說不。學之
必辨。以故聞者莫不心。存。謂。人曰。若非所。校訂。則不。錄。錄其書。何必待。人。而問。其。如此。有。人
勸。著書者。乃謂之曰。家學已。數。海。內。言。之。無。益。于。學者。亦何必。出。自己。口。而。後。爲。得。乎。乃。其。成。其。道。也。是。以
樂於先生父祖。而著作頗富。其說非。無異。同。要。亦。羽。倉。氏。之。學。也。已。其。述。如。此。蓋。其。述。得。之。老。莊。矣。是。以
洗洋自恣。不。修。邊。幅。嗜。酒。吞。任。放。其。人。有。與。午。氏。之。風。故。或。爲。拘。儒。所。詰。然。亦。令。然。自得。雖。書。之。度。外。
而不顧。其。不。欲。仕。不。蓄。書。不。著。述。亦。復。以。此。物。爲。爾。先生。以。享。保。十。三。年。十。一。月。五。日。生。于。京。都。享。年。五
十七。天明四年八月十六日。病而卒。于岡侯邸舍。月日。葬。淺草金龍寺先塋。先生。娶。戶。澤。氏。無。子。侯
使。親。戚。擇。可。後。者。以。嫡。弟。藤。江。尙。志。季。子。萬。世。爲。嗣。門。人。木。景。滿。海。津。彦。貞。澤。是。茂。捐。貲。助。費。侯。使。給。城
侯。篆。額。結。城。侯。初。在。岡。邸。亦。學。于。先生。矣。尙。志。等。使。元。愷。銘。之。曰。
魂氣何安。無何有之鄉。是子之所盤耶。營魄何依。四尺之眞璞。是子之所歸耶。
天明四年甲辰十一月壬子朔越二十九日庚辰

門人 兎道澤元愷撰
東都 前田知雄
季子萬世誌

荷田御風

四七三

田中道麿

生 二二九〇、中御門、享保一五年、

歿 二四四四、光 格、天明四年一〇、四、
住 所 美濃國多藝郡榑木村、
石碑の歌 大坂、名古屋、

〔鈴屋集〕 たなかの道まる、みまかりて、尾張のなごやの靈岳院といふ寺のうちに、年ころ住ける跡に、石ぶみたてむとするに、ふりつくべき歌、かのをしへ子ども、こひけるに、よみてつかはしける、

〔鈴屋集〕 たなかの道まる、みまかりて、尾張のなごやの靈岳院といふ寺のうちに、年ころ住ける跡に、石ぶみたてむとするに、ふりつくべき歌、かのをしへ子ども、こひけるに、よみてつかはしける、

聞て来て、見む人しぬべ、はりの木の、田中のなごが、家どころこれ。
はしけやし、みぬの國人はりのきの、なごが、たかみの、榑の木あせを。

此老翁は、美濃國多藝郡の榑木村の人にて、やがてはりの木のなごとなむ、なのりける。てなむ、此あとのしるしにも、はりの木をうゑたりける。

〔編者補〕 宣長——道麿——大館高門

〔鈴屋集〕 田中道まる、かしらおろしぬと聞て、よみてつかはしける、

〔同上〕 尾張國人、大館高門が、はじめ、たなかの道まるにつきて、物まなびしけるほど、歌こひければ、あたへたる、

有がよひ、行てくまされ、田中のや、なごが、みちびく、年魚市の水を。

宣長の靈詞

〔鈴屋集〕 告田中道麻呂之靈詞

道麻呂夜、宣長、今告流事有理、宇麻羅爾所聞看世、田中能道麻呂、美麻斯齡以謂、吾兄登可云、久學乃道爾、吾子登那、在新禮、此年來乎吾兄乃如久、吾兄乃如久、牟加斯久、波斯久、悲久、賣具久、思賜氏有流物乎、吾乎置氏、伊豆知向加毛、罷坐流、伊加佐麻爾所思、惜使此世乎、放坐流、道麻呂夜、生乃極美、萬葉集、爾心乎碎、力乎盡、人乃得不解、難使事乎、此彼登詳、爾釋得氏、吾業乎輔、氣人乎、伊邪那比道引氏、此書爾許々陀久、麻米爾伊佐乎、斯有那事乎、那難忘久、難捨久、思賜布、故此功乎萬世、麻氏爾語繼乍、斯怒比爾爲、後乃名乎、稱閉舉氏、自今波、言靈有功老翁、登云、故此美名乎此世之裏、登負持氏、罷路母、宇斯呂夜、須久罷理通、登世、天明之四年、登云、年能加美、那月乃廿日、餘三日、乃夕日之降、爾、宣長、其悲美、悲美、告流、此言乎、耳振立氏、宇麻良爾所聞食世、許登多麻、伊佐能乎、運。

〔近葉菅根集〕 田中道麿が、みまかれるを悲しみて、詠める時は、十月の四日になむありける。

夢かも、およづれか、道麿は、命しにきと、玉づさの、人ぞつけつる、え悲し、ひまにし見れば、戀しけく、ありけるものを、えかなし、我は悲し、よの中に、いひつぎ来た、神無月、かみなき月と、玉ちばふ、神もなけれや、ことだまの、道いそしみて、道麿を、いのちしにきと、きくお悲し。

〔同上〕 おなじ時によめる
藤原の、みづほの國に、入さはに、みちてはあれど、むら肝の、おやじ心に、古へを、しぬぶる友と、昔のみに、きしてありえれば、神風の、伊勢の國、玉だれの、尾張の國、こちの、道にいてた、ゆく鳥の、ゆくさもくさも、春風の、なごやに、いたり、はしきや、君が、りゆきて、古言を、語らふ時に、戀に、心はとけて、瀧なす、思ひまつはり、千年にも、ありかよはむと、思ひつゝ、ありけるものを、語らばむ、こと

田中道麿

四七五

もつきれば、とひさげむ、ことをもおきて、いかさまに、思ひましてか、しじくしろ、よみにはいます、
あたらしき、我せの君はや、田中のをぢはや。

水居太平

〔藤垣内集〕 十月四日、田中道麻呂がみまかりけるを悲しびて。
もみぢ葉の、すぎましにける、はしけやし、田中の翁は、古ことの、季の風と、尼撰の、名兒屋の、果のみ
やびをの、其友組の、八十の人、たのみぞありし、百の人、つかへぞありし、たのめりし、其八十人ら、任
へありし、其百人ら、あらかじめ、翁がまかりし、まかり路を、しりてしあらば、五百引の、千引の、岩を、
まかり路に、きそひひきさへ、其翁を、とどめてましを、悔しくも、すぐしやりけむ、すべもすべなき。
こもりくの、行へもしらに、まどふらむ、その百八十の、みやびをの友。

道麻呂は、名古屋にすみて、古言の學のおやにて、其をしへ子、まはにありければ、かくよめ
るなりけり。

著書

〔近著〕撰集萬葉抄 四 萬葉名所歌抄

萬葉東語彙

萬葉集答問書 二

榛木翁集

〔慶著〕暗愚抄

高橋宗直 圖南

生歿

生 二二六六、東山、元祿一四年、

歿 二四四五、光格、天明五年正二四、 圖、八五、

住所

京都東岡崎村、圖東山真如堂、

〔本姓〕紀氏、圖宗直、圖圖南老人、圖文教先生、

姓名

○高橋宗恒——宗直

(以上、畸人傳、四)

〔編者補〕(漢學)伊藤東涯——宗直
(國學)高橋宗恒——宗直

系圖

〔鑑定〕 初漢學ヲ伊藤東涯ニ受ケ、後父ノ志ヲ嗣ゲ、大イニ皇朝ノ古典ヲ修シ、殊ニ諸
家ノ記録ニ通達シ、抄物數百卷、寶石類書二百卷、其他雜抄數部ヲ著ハス、同好ノ士、其門
ニ入テ學ブモノ甚多シ、後洛東岡崎村ニ別居シ、圖南老人ト號ス、又和歌ヲモ好ンデ、蘆
菴、澄月ノ輩ト交リテ詠リ、諸子老先生ト稱譽ス。

〔同上〕 宗恒ノ子ナリ、家職ヲ受テ、御厨子所預、從四位上若狹守タリ。
〔畸人傳、四〕 寶曆十三年、御即位の日、白馬の瑞祥の勳文を奉るに、從四位下を授く。又某儀、小御
所にして、白鳥、庖丁の時、祿を賜はりしに、笏なかりしかば、懷のたゝみ紙を是にかへて拜す。手に
取るものなくて、拜舞するは、其儀にあらざといへりしを、しる人は感じき。又紫清兩殿の圖を古
にかうがへて、正しけるを、勅によりて奉りしも、譽なり。猶大内裏の圖も、考へらるゝよし、語られ
しが、有職の故事を集め、自撰れし寶石類書百餘卷に及ぶを、家に藏す。其地に書れしうた、

送話
庖丁の妙技
小狐の刀

〔同上〕 御厨子所預にして、庖丁は其家なれども、ことに勝れたりとかや。或時、諸友六人會して、
庖丁を望むに、應一つを何の品もなく、六つに切られしに、能くみれば、六つの割、一分もたがはざ
りしに、皆其妙を感じぬ。又一笑話有り。上京の鍛冶に、狐つきて、今は此業をせじ。出身するなどい
ひて、狂ひけるに、老人たいめして、狐にてあらば、庖丁をうちてあたへよ。是はおほやけの御物を
調する料なり。是計はうつべしといはれしかば、雌雄の二刀をうちしに、雌のかたよくきるれば、
小狐と名づくとなん。尤有職の學に名あり。いつのころにや、紅梅の作枝に、爐子をつけて奉りし
とき、靈元法皇賜はせる御製、

いかてかく、つくり出けん、咲花の、ときしもわかぬ梅の一枝。
又中御門院の御時、勅によりて、同じく梅に鳥をつけて奉るとて、よみて添たりし、
時しあれば、傳へしわざも、あらはれて、もてはやさる、梅の一えだ。

〔慶著〕大嘗會神饌調度圖

紫宸清涼及大政官圖

清業兩殿別勅

熊野新宮寶物圖

厨署類林

厨具類纂

饌差類考

寶石類書

一〇〇

庭巻録

〔編者補〕御最花記 一

加藤 橋 枝 直

生 歿

目 二三五二、東 山、元祿五年一〇、二八、

住 所

因 二四四五、光 格、天明五年八、一〇、目九四、

姓 名

生地 伊勢、尾田、江戶、國江戶、本所、回向院、

系 圖

因橋氏、國橋又左衛門、因初爲直、後枝直、因因柔性院、頼譽東水居士、(以上三十六家、上)

〔編者補〕古會部入道能因

月次藏人

伊勢柳島入道ノ婿

加藤五判官景貞

景貞十加藤正景光

〔東歌〕 翁はじめ、名を爲直といひけるが、後に枝直となんあらためける。其とほつ觀をたづぬるに、古會郡の入道能因がむまご、加藤五判官景貞といひけるは、伊勢の國になん住ける。それよ

〔三十六家上〕 翁の歌歌たるや、天性の妙に出で、詞花言葉をもとせず。其誠實の意よりいて、自然の風致、またいふべからず。平春海謂て曰く、群居翁の歌は、尾上の松の雲を渡ぎて、目も及びがたき古の高き委あり。また、東麻呂翁は、秋の野にあや織る花の錦の浪やかなる、中世のたくみなるを喜びてなせり。此翁は、糸竹のことさらに取けたる聲にあらで、百鳥のおのづからなる調を好みて、よみ出でられたれば、いにしへにすら、後につかず、われと一の風姿をなせり。といかにもしかなるべし。

學 統

歌風一家をなす

子千陸に興ふる文

歌林のと

〔子に興ふる文〕 自天津皇子之初、作詩賦。詞人才子、草風應、移彼漢家之字、化我日域之體、民業一改。和歌漸衰。と古今集の序にかゝられたれど、大津皇子のおなじ比、人麻呂うしをはじめて、歌作る人々も、彼漢家の字をまなび、詩賦のたくみになり行て、おもしろく作り出して、もてあそぶ事になり來りて、今の御代まで、歌てふものは傳はれるなるべし。それより先の歌は、萬葉集にもおほくきこえず。その外は、古事記、日本紀に見えたる歌などのみなり。そこそあまた有べけれど、たくみなる事のなれば、もてあそぶにたらず。集といふ物もなくて、世にのこらざるなるべし。

後世の詠歌

歌の巧拙

字の歌をこそ、反歌とはいへ。長歌もそはて、只一首の歌を、反歌といはんは、其ことわりいかんぞや。日本紀に、彦火々出見尊、豐玉姫と、贈答の御歌を、詠曰、歌とあれば、入雲たつの御歌も、歌などいふものにや。上古の歌のさま、くの名も、はやくしらぬ事になりたりと見ゆ。萬葉集には、相聞歌、譬喻歌、旋頭歌、問答歌、正逐心緒歌、有山縁歌、などやうに、歌ごとに名付られ、古今集の序には、長歌、短歌、旋頭、湯木之類、雜體、非一とかいれたれど、集の中、湯木歌といふものは、入れられず。四季の歌より、大歌所御歌まで、類をわけて、次第して撰まれ、古事記に見えたる歌の名に似たるもなきなり。萬葉集よりはじめて、歌になづくるやうも、彼漢家の文字の體道に有て、ひとへに、吾邦の古言はとなへうしなへる成べし。

一、いにしへのよみのみこと、春の花のあした、秋の月の夜、ことにさぶらふ人々をめでして、ことにつけつゝ、歌をたてまつらしめ、心々を見たまひ、さかしおるかなりとしろしめしけん、古今集の序には、かゝれたれど、今の歌しかありとは思ひ給へられず。御會の歌など、ひとつ置にて、人々あまたよみ給ふを見るに、皆ひとりの口より出たるやうにて、みこといかにひじりにましますとも、いづれをさかし、いづれをおるかとも、しるしめしわかたせ給ふべくもきこえ侍らぬ也。それをいかにといふに、歌によみかたといふ事、いそいで来て、手ならふはじめより、おいはつるまで、さばよまぬことよ、しかなよみこそ、此ををしへになそむき、そのおきてにたがよなど、とがめられ、おもふまゝには、えいひひ出さて、いかにも難せられじとのみはからひ、たとへば、文字數あまた有題なども、題の文字ひとつも、よみのことさじとあんするほどに、こゝろもくして、おのづからよき歌はいてこそ、誰もく、おなじやうにのみよみ給ふなるべし。すべて、今の大宮人の歌をしへ給ふやう、ぬしのならひ給へるひとつのおすおたに、よみ似せざるは、おなしりぞけ難せらるゝ也。むかしは、それく、の國ぶりにさへ、よみたればこそ、その國にいたらずして、その國の風俗もしらるゝことには、し侍るものを、東のはての人にも、おして、國の風によましめんとするやうや有べき。これらも、みなむかしとは、ことのがひたるなるべし。

一、歌の上手と、へたと、はものよくいふ人と、口のはたらかぬ人のことと、生れつきによるにや、歌のうへにて、心のたくみなる、しからざるとは、侍れど、上手なりとて、さかしともいふべからず。

歌を常に詠むべし

性行

勉學

枝直不憚古

ず。へたなりとて、おるかともいふべからず。うけ學び、練磨つもりて、上手に成にもあらぬにや。上手と聞ゆる人々は、大かたいとわかきより、集にも入、ほまれも有し也。習ひておがらざるには、あられども、それに限り有こと、ぞ思はれ侍る也。其はじめをいはい、歌に上手へたといふ事も有まじき也。ものにふれ、なりにつけて、おもひをのべ、心をやるわざなれば、よろこばしきにも、ばらだゝしきにも、おもひ有にも、うれひあるにも、こゝろよりながめ出すことにて、おのが心をなぐさめけるまゝに、聞人も亦そのこゝろに成て、何となく、おはれと、おもふなり。又上古に神武天皇は、歌をもて、御軍をばげまし給ひ、日本武尊は、歌をもて、尾津のさきなる松にむくひ給ひ、雄略天皇は、伊勢の采女がことになぐへし歌をきこしめして、つげの御田が原をゆるし給ひしなどやうの事もあるべし。これら御歌をたしなませ給ひ、心をえらませ給ひしにはあるまじ。されどまた、おのづから、たくみなる、つたなきとはあるべし。(中略)

一、歌をつれに心にかけて、よみならふべきなり。歌よむの體は、よくよみおほえて、後に心よりしらるゝことなれば、こゝろにかゝらず。そのよまんこゝろも、おほは、さきに申侍る、定家卿の詠歌大極抄、毎月抄にも、こと侍られば、あふいてよくく見たまひ、返すく、萬葉より後拾遺集までの、古歌のはかなくて、なかしきやうなさと、よくよむ人のなほしを受けて、よみならふべきなり。今や吾邦のよみの道に、たへたる人々なきにあらず。歌よく作り出して、しかも昔にばぢず、今にをさなからず、學ばば學び得べき。

御時代にうまれあひて、いたづらにすぐし侍らんは、くちをさしきことにおもひて、こゝろと心をばげましたまふべきなり。九の歳より、題をとりて、歌よみなどして、ほめられ侍るものから、老いさき、さもあらで、無下につたなしと、わらはれざらんやうな、こゝろにかけらるべきなり。

おるかさの、親に似よとは、おもはれど、をしへおかるゝ子の行へかな。枝直。(關原正直氏傳)

〔續近世叢語〕 父枝直稱、又左衛門、享保五年始、稱禰於大府。入、與力、隱、町奉行、離、守、大、同、忠、相、爲、人、方正、而、甚、喜、和、歌、興、賀、茂、真、淵、友、善、賀、茂、氏、歲、首、歌、會、真、淵、製、古、服、衣、之、枝、直、見、之、不、憚、曰、吾、今、之、世、當、服、今、時、服、耳。

〔三十六家上〕 少にして江戸に出て、府官の騎吏となる。壯なる頃より、歌をよむとを好み、定

縣居とよし

出仕の途中常
に歌を詠す

狐つきを叱れ
る話

務の閑暇なきにも絶えずして、縣より家に歸りては、燈下に書を讀んで古人を友とし、古語を尋す。

縣居の、江戸に出てしより、方外の友となして、しかも縣居の宅を、自らの邸中に築しぬ。年七十二にして仕を致して後、朝暮唯歌を以つて意とせり。されば、益其妙を究む。故に其名、大に響ひ、從ひ學ぶ者頗る夥し。

平生翁、人に謂て曰く、縣に出仕するの路にも、心中に歌を吟詠すれば、自然に意中靜寂閑靜になりぬ。又、千蔭に示して曰く、歌は必風夜發するとなくして詠むべし。詠歌の體は老後に至つて自適するものとぞ。

〔泊宿筆話〕 橋枝直はじめ爲直といへり。後枝直とあらたむ。は、いとますらを心たくましき本性にて、いさゝかもめ、しき事なかりし人なりき。若かりしほど、おほやけのおほせごととして、町のつかさの下つかさにめしあげられて、住みぬべき居處給へりしに、やおてそのかまへのうち、見ありくに、たつみの角に稻荷のほこらあり。枝直おほふに、ほこらこゝに有りて、家づくりせむにたよりあしく、所をかへばやと思へど、今まてかく有りし事なれば、まておきぬ。かくて日此ふるに、朝ゆふこのみ飼へる小鳥、ともすれば、うすること幾度といふことなし。いとよおかしきことにおもひたるに、あるあした、小鳥またうせたり。こめおける籠もくだけぬ。枝直いよ、いぶかしみて、庭のうち、こゝかしこ見めぐりみありくに、稻荷のほこらのあたりに、尾羽ちりみだぶかしみて、庭のうち、こゝかしこ見めぐりみありくに、稻荷のほこらのあたりに、尾羽ちりみだぶかしみて、枝直怒りて、年久しくつかひならせる老つおれを呼びて、とく、にほこらを取りのけつゝ、見れば、狐の住所と見えて穴あり。親狐はをりあはせすして、生れ出て、二日三日も経つるばかりの子狐みつよつともまよひ居たり。枝直怒りて、にくきやつ。小鳥のうせたるは、是の親狐がしわざなりけり。此子狐ども、とく取り捨てよ、とて彼老奴して、此子狐をみな近き川に流させ、穴をうめ、ほこらをおぼち、焼きすてさせけり。しかるに其夜より、彼おいぶれ、身うちぬるみほとりて、物くるはしくなり。えもしれぬ事どもいひたけびて、あなにくのこの老奴や、わがいつくしむ子どもを流し殺して、わがすむ所をまどはし、事よ、いかにせん、こゝひを過ぎず、とりこゝしてんと、大聲にさけよ。枝直聞きつけて、いよ、いかりたけびつゝ、かの老奴にむかひていふ

雜載
社頭の橋の詠

あづま歌

剃髮の時の歌

やうは、狐よいましこそ、ことわりなけれ。こゝの居處はおほやけより、枝直に下し給へる所なり。枝直はあるじなり。さればほこらをおかむもおかじも、枝直が心なり。其あるじの好みかよ小鳥を奪ひはむは、ぬす人也。やよ、ことわりなのくち狐よ、子狐を流し捨てよ。ほこらをおぼたせしは、枝直がさせしなり。老奴が心よりなし、にはあらず。うらめしと思はば、枝直にこそ訴へなげなめ。老つおれに何の怨心殘さむとて、はなれよ。さらすばなほいみじきめをみすべしと、せたまげれば、ことわりとやおもひけむ。やがてはなれにけりとぞ。そのを、しき本性、此一事にておもひやるべし。

〔松屋叢話〕 橋枝直は千蔭が父也。はじめその名を爲直といふ。ふるることまなびに心をふかめて、歌よむわざにもすぐれたりけり。家集をあづまうたと題せしが、二卷あり。その序を平香海の書たるに、とほつ祖のこといもさへ、つばらにぞいひたる。谷中の郷の、淨光寺の橋木、社へ奉るとて、社頭橋といふ歌を、人のよませけるに、

石見のや、その神垣は、とほげれど、うつせばこゝに、かゝる橋。
〔琴後集〕 枝直の身まかりける時、千蔭が許へよみて送りける。 村田春海
世をへても、とこはなるてふ、橋の秋にあへじと、思はましやば。
〔三十六家〕 年八十餘にして、自詠中、其の得意とせるを撰出して、自ら東歌と題し、六巻とす。
後、千蔭翁、これを刊刻し、尊世に行はる。
〔近葉菅根集〕 寶曆十四年三月八日、回向院にて髮をそりて、家にかへりて、

とこよ波、しき波よする、神風の、伊勢の國より、鳥がなく、とほの御門に、荒玉の年の輪をへて、あかりひく、燈はしみらに、ぬば玉の、夜はすがらに、眠たまき、いやしき身には、おふけなき、まげのまに、まに、事をへて、うみのまなごも、任ふべき、年になりぬれ、いつしかに、身は老いはふれ、いたづきて、せんすべしらに、しかじかと、まをしあぐれば、旬にも、みたまたまひて、かしこきや、きこえあけつ、つ、去年の秋、まをしのまゝに、いとまたび、睡さへたびて、うつしみの、なりのこと、く、なしはてつ、悪はあきぬたくづぬの、しらけし髪は、朝にけに、かきけづるだに、いぶせきを、そりてすてまく、思

加藤枝直

四八三

へども、家人をかばくずはしみ、いさめゆるさじ、よしあやし、しられじゆめと、肝むかふ、心ひとつを、二國の中ゆく川の橋わたたり、そこなる寺に、いゆきつゝ、心たらひに、事とげて、家に歸れば、妻も子も、言だにとはて、春雨のおつるなみだを、とゞめえず、いりくる人は、かきかぞふ、三つの世六つの、ちまたには、迷はじものと、ひたむきに、すがたかへしと、むらへらむかも。

悔もなく、うちみもなしや、うつせみの、なりの事々、なしてはてぬれば。
〔近葉菅根集〕 火にあひて後、おほやけより、黄金たまはりて、家をつくりてよめる歌、

火災に遇ひし時の歌

八百萬御神々々の、まなほこに、あれませしより、入隔し、我六君の、御代久に、たへ言して、幣まつり、みかのへ高く、みかの原、みたしならべて、御心を、なごしたまへば、たしはしき、ことはあらしと、頼めれど、大海原に、風のむた、立つ白浪の、常もなき、ことの如くに、いちばやき、神心か、言より、人のたかからの、数々の、灰となりしぞ、限なき、何かうちみぢ、ちりひぢの、数にもあらぬ、身にしあれば、とまれかくまれと、なぐさめど、なぐさめかれつ、かた沙の、からくもあるか、劔太刀、三年がほどに、玉くしげ、ふたしびさへに、さゝがにの、家をはなれて、せむすべの、たどきをしちに、立ちのぼる、をぎその霧を、み空ゆも、みはるかしけむ、あかれさす、朝のみかけ、くまもおらず、雲かたまへば、夏に又、土ふみならし、柱たて、家づくりせる、事のかしこさ。

著書

- 〔慶著〕東歌 三 古を好とほこるをにくむ説 一 子に與ふる文 一
- 新撰梅曲 一 改正觀世流謠曲 六一 享保御定書立案 一
- 青木氏推薦事實 一

荷田蒼生子 民子

生歿

目 二三八二、中御門、享保七年、

〔二四四六、光 格、天明六年二、二、目六五、

〔註〕京都稻荷、同江戶淺草國淺草高原町七番地金龍寺内、

（以上碑文）

住所 經歴 夫に死別して再婚せず 我仕して門人に教授す

〔三十六家上〕 蒼生子は荷田氏にして、春滿翁の女、在滿の妹なり、幼より、家兄在滿に従ひて、江戸に往き、某氏に嫁せしに、夫、ほどなく歿するにより、兄の家に戻りて、再び夫を向へず、父兄の志を嗣ぎて、歌文章を練修し、終に其妙に至る。故を以て、紀公の女公子に仕ふ。年四十九にして致仕し、しかして淺草に住す。時に諸侯の夫人、女公子これを招きて、業を受くるもの甚多し。土佐侯、姫路侯、岡侯、など特に厚く禮す。就中、土佐侯は、刀自が淺草の庵へしばしば、鶴を向け給ふとあり、盛事とす。

性行 外神を祈らず

〔三十六家上〕 民子、性明、期後遺にして、丈夫の如し。貞、朝官の家、ひとゝなるによりて、生涯、外神を祈らず。また其居、佛寺に隣る。しかれども、在いて之に屬せず。凡て平生の志、氣かくの如し。平

澤元愷は、兄在滿の門人たり。刀自老いて病にかゝるに及びて、其著述を問ふに、答て曰く、またこれ遺化の復するのみ、なんぞ世に傳へんやといふ。

雜載 追悼の歌

〔琴後集〕 蒼生子が、身まかりて後、七年になりける頃、隣子が許にて、春雨ふる日、雪を忍ぶといふ事を、

春雨は、さびしかりけり、徒然を、とひとはれつる、人しなれば。
〔うけらが花〕 たみ子が、十三回、花のもとに、昔を忍ぶといふ事を、隣子がよませけるに、

春ごとに、忍ぶもあやな、くらぬ名は、あだなる花の、類ならめや。
去にし年、花ちりしより、さくら木のもと、の心を、知る人ぞなき。

〔泊酒筆話〕 蒼生子の碑は、女先生岐田氏之墓碑といふ九字を、篆額せり。文は

荷田蒼生子

堂連阿堯淳居士といひ、京の聞名寺に葬る。

藤井貞幹

生歿 二三八二、中御門、享保七年。
 因 二四四九、光格、寛政元年八、一九、目六八。
 居住地 京都佛光寺中、中の坊、久遠院、國京都真如堂。

(以上、是辰下)

姓 名 住 所 生 歿
 性 行 學 統 院 家 の 一 子
 放 蕩 三 昧

〔續人物下〕 國學ヲ以テ聞ユ、尤考證ニ長ジ、平生ノ述作ノ書、皆後進ニ裨益アリト云フ。
 〔芝屋隨筆上〕 藤叔蔵といへるをのこは、佛光寺の寺中、中の坊、久遠院といへる院家の一子なり。母は阿野といへる妾にて、いと正しき志の婦にてありし。父の御死して後、叔蔵壯年のころ、母の嗣はもとより、親族長上のいへるとなど、ゆめ／＼不用、放蕩三昧にて、嗣へ後には寺を出で、何國ともなく、遍歴してくらせり。彼宗旨のならひにて、血脈を尋みて、肉親の子に後進させ度とて、門徒中、及び親族懇友など、より來り、方々尋求め、いろ／＼と理解を説けども、一聞耳にも入れず。只おのが儘の行跡につのりて、父の遺跡の事など、いかゞ成行とも、少しも心にとりめず。さびなくして、寺には養子をして、後住をすまたり。則ちおのれがいさ／＼けりかひりの人ゆきて、後進となれり。おのれ壯年の時の事なりしが、その因もて、中の坊へは度／＼往かひして、實母をか野にも度／＼逐ひて、叔蔵が始末、つおまに物語を聞けり。其後廿年ばかりも過て、田信平がもとにて、叔蔵に出會ぬ。今は儒を業として、上京に住居ぬるといふ。彼は物語るうちにも、奇怪譚説ども、高樓にいひつゝのりけるにぞ、うたて思ひ侍りし。其後は絶て面會もせざりしが、ちかきころ、谷屋、口發といへる書を補にして來り見せけり。こは叔蔵が著述せるなりといふに、とゞめ置て、つら

衝口發

著 書

つら見けるに、いふべくもあらぬさがしらことのみを書けり。かの齊東野人之語といへるたぐひなり。このをのこ、壯年の時より、學佛の心なかりしとおもへるが果してかゝる事を書て、人をまどはす、好奇の癖あらはれたりとおほゆ。叔蔵が儒を業とするころ、直在其中矣といへる事は、いかゞ譯じきやらんとおもふ。

〔近著〕古瓦譜 一 國朝書目 三 好古小錄 二
 好古日錄 二 好古雜錄 六 逸覽年表 一
 集古圖 六 衝口發 一

金石遺文 一 天智天皇外記 一 金石圖考 六
 〔慶著〕無佛齋文集 一

逸書 一
 〔編者補〕歷代外印鑄造考 一

宮部義正

生歿 二三八九、中御門、享保一四年。
 因 二四五二、光格、寛政四年正、二一、目六四。
 居住地 上州、國江戶、國芝區三田小山龍原寺。
 通稱 忠八郎、後孫八、關三漢。

藤井貞幹 富部義正

漢時に長す

涼月院

みには、新もつねにこの二人をしもぞ、とりいてられたりける。又よの子は、から學びのたも、たどくしからて、唐歌をもよくつくりてなんありける。そはそのせうと、編殿の玉一のぬしは、世に名高き博士なりければ、なまなきほどより、かたはらにありて、まねびたりとなん。おのれわらはむりし比、文とむとて、つねに編殿のぬしの家にゆきかひたれば、余野子のつくれるから歌などなり、見しこともありき。なまの博士は、はづかしかりぬべき口つきとぞおほえし。この比、縣居の翁の集どもより、しらぶるついでに、ほうこの中より、此二人の言葉ども、かつく散残りたるをみいてたれば、いかてふくつめおかんとするに、夜子か集はもたる人ありといへば、そを得たらんとき、かされてものしつべければ、先よの子のなとりて、二巻とはなせり。又も歌も猶あまたありつらんを、その家集などいづちいけんとは、もとむべきよしのなきこそをしけれ。さてよの子、又の名は瀬河ともいへり。わかよりける時より、紀の殿につかうまつりて、つかへをしぞきてすみける所をば、涼月院とぞいへる。天明八とせの秋、よはひ六十あまりにもなん、身まかりける。

寛政五とせのはつき

平養海しるす

有賀長因

總叙

〔續人物下〕長伯ノ男ナリ、箕裘ヲ繼テ、天明中ニ歿ス。

（參照）有賀長伯——二九六頁、

小山儀伯

雜載

〔竹取物語抄〕 小山たゞしは、我やへ。のいとこなり。いとけなきより、あらやまとのよか

小山儀伯は入江昌喜のやへやのいとこなり

かしてあそび、古を好みしが、ひととせ、なにとなく、しばよきやみて、日をかきされてあつしく、あし引の病の床にふし、久かたの月日をおくりけるにも、猶ふかどもをまさぐりけるが、一日竹取の物語を見て、是はこれいそのかみの古物がたりなり。さるをあがれる代先だも、いまだ此物語をさとする事なし。其ふみあれども、既にほるびたるか。あけつらふことあれども、はたつたへそるか。しかも其こゝろ、子やす貝のやすくさるとるべからず。其百葉石の鉢のかたき事のみおほれば、是を注せばやの心つきて、ことさへぐから國のふることをかへなへては、りうのあざとをさぐり、吾國のかむさびにしこと、の葉をうかひては、玉の技をよど、鏡の海にすなどり、葉の林にかりして、れなうしるしをばり、（下略）（入江まさよし）

〔竹取物語抄〕 友人小山伯儀、竹取語注成焉。其人之與、學可_レ以_レ概見_レ也。後、我_レ自_レ爲_レ奇士、不_レ亦宜乎。

伯儀實奇士也。伯儀、歌、詩、雜、博、特、喜、讀、山海、夷、堅、等、其、辭、也。嘗、謂、丈夫、處、世、志、于、事、功、者、不、亦、事、功、而、以、文、事、自、行、者、陋、之、又、陋、何、足、道、惟、學、在、躬、行、益、學、則、其、他、美、實、其、志、故、親、戚、之、親、朋、友、之、交、皆、感、其、難、處、者、則、得_レ之、于、學、於、是、乎。伯儀、之、奇、不、亦、益、奇、乎。何、在、得_レ奇、乎。余、所、謂_レ奇、者、不、亦、益、奇、乎。耶。士、龍、之、笑、元、年、之、深、淵、蓋、其、人、而、可、乎。伯儀、注、竹、取、語、是、其、窮、問、之、作、吐、奇、自、然、已。伯儀、于、書、畫、詩、書、世、之、粗、讀、伯儀、者、得_レ余、言、乃、益、奇、之、又、能、讀、余、與、伯儀、學、如、泉、水、不、相、容、而、其、交、不、言、深、淵、之、有、奇、矣。伯儀、最、著、王、餘、魚、段、卷、今、又、由、此、書、則、屬、序、于、余、以、相、知、之、深、也。伯儀、名、儀、世、々、漢、道、人。

天明癸卯秋八月、寫、藤、田、賴、惟、完、奇、子、須、磨、屋、下。

〔近著〕竹取物語抄

二

臆說辨

二

香川景平

總叙

〔補〕。京都の人、景新の子、和歌を善くす。寛政元年四月八日歿す。年六十八。法號を梅竹

室連阿耨摩居士といひ、京の聞名寺に葬る。

藤井貞幹

生歿 二三八二、中御門、享保七年。

因 二四四九、光格、寛政元年八、一九、目六八。

生地 京都佛光寺中、中の坊、久遠院、國京都真如堂。

通稱 叔藏、國子冬、無佛齋、好古。

〔續人物下〕 國學ヲ以テ聞ユ。尤考證ニ長ジ、平生ノ述作ノ書、皆後進ニ裨益アリト云フ。

性行

院家の子

放蕩三昧

衝口發

〔芝屋隨筆上〕 藤叔藏といへるをのこは、佛光寺の寺中、中の坊、久遠院といへる院家の子なり。母は岡野といへる妾にて、いと正しき志の婦にてありし。父の師死して後、叔藏壯年のころ、母の嗣はもとより、親族長上のいへるとなど、ゆめ／＼不用、放蕩三昧にて、刺へ後には寺を出て、何國ともなく、遍歴してくらせり。彼、宗旨のならひにて、血脈を尋みて、肉親の子に後進させ度とて、門徒中、及び親族懇友など、より集り、方々尋求め、いろ／＼と理解を説けども、一聞耳にも入れず。只おのが儘の行跡につのりて、父の遺跡の事など、いかゞ成行とも、少しも心にとりめず。やむなくして、寺には養子をして、後住をすまたり。則ちおのれがいさ／＼けりかりの人ゆきて、後住となれり。おのれ壯年の時の事なりしが、その因もして、中の坊へは度／＼往かひして、實母をか野にも度／＼逐ひて、叔藏が始末、つよまに物語を聞けり。其後廿年ばかりも過て、田信平がもとにて、叔藏に出會ぬ。今は儒を業として、上京に住居ぬるといふ。彼は物語るうちにも、奇怪無説ども、高樓にいひつゝのりけるにぞ、うたて思ひ侍りし。其後は絶て面會もせざりしが、ちかきころ、谷繁書、衝口發といへる書を袖にして來り見せけり。こは叔藏が著述せるなりといふに、とゞめ置て、つら

著書

〔近著〕古瓦譜 一 國朝書目 三 好古小錄 二

好古日錄 二 好古雜錄 三 逸覽年表 一

集古圖 六 六種圖考 六 衝口發 一

金石遺文 一 天智天皇外記 一 金石圖考 六

〔慶著〕無佛齋文集 一 逸書 一

〔編者補〕歷代外印鑄造考 一

宮部義正

生歿 二三八九、中御門、享保一四年。

因 二四五二、光格、寛政四年正、二一、目六四。

生地 上州、國江戶、國芝區三田小山龍原寺。

通稱 忠八郎、後孫八、國三漢。

藤井貞幹 富部義正

系圖	學統	著書	生歿	住所	姓名	學統	
〔編者補〕 義正 萬女	〔續人物下〕 上州ノ人、高崎侯ノ大夫ナリ、和歌ヲヨクス、妻萬女、男義直、皆和歌ニ巧ナリ、其人教授ヲ業トハセザレド、門人甚多シ。	〔近著六〕三藻類聚 三 三藻日記 四 野べのかつら 一	目 二四〇五、櫻町、延享二年、 因 二四五四、光格、寛政六年六、一九、目五〇、 江戸京橋、園下谷幡隨意院。	〔本姓〕鹽瀬氏、〔圖〕和助、 〔編者補〕賀茂真淵——諸鳥——長枝	〔松屋叢話〕鹽瀬諸鳥は、世稱を和助といふ、真淵の門人にて、紀記歌集あらはせし人也、 江戸京橋わたりにぞすみける。		
〔以上、續人物、下〕		〔義直咏艸〕 萬女咏艸 <small>此二種三藻類聚上卷ノ中ニ載ム</small>					
		三藻五百首 一 同春集 一					
		三藻千首 一					

林 諸鳥

著書	生歿	住所	姓名	學統	總叙	生歿
〔近著〕紀記歌集 二 〔慶著〕紀氏六帖抄 一	目 二三六九、東山、寶永六年、 因 二四五四、光格、寛政六年一〇、三〇、目八六、 江戸麻布六本木、園青山梅窓院。	〔圖〕次太夫、〔圖〕倚松庵、 〔忌辰上〕武者小路實岳の門に入りて、和歌を學び、又書に妙なり、 〔擁書漫筆〕伊藤松軒は、麻布六本木にすめり。晩年に日野一位實枝庵の門にいる。納涼の歌に、 逢坂や、くるれば夏も、木がくれて、關の清水に、秋風ぞふく。 常に酒を嗜めりといへり。寛政のはじめに、年八十六にて身まかりぬ。もとは、青山氏の家のつかうまつり人なりといへど、そはいづれの家なることをしらず。	伊藤松軒			目 二三七〇、中御門、寶永七年、 因 二四五五、光格、寛政七年三、二七、目八六、

神澤杜口

林諸鳥 伊藤松軒 神澤杜口

住所 姓名

生地 大阪、**国**京都、**国**町奉行附與力を勤む。
通稱 與兵衛、**國**其甥庵。

(以上、忠辰、上)

儘田柳軒

生歿 住所 姓名

生 二三八三、中御門、享保八年、
歿 二四五五、光格、寛政七年八七、**国**七三、
江戸、**国**谷中天王寺中了佗寺、
通稱 主水、**国**重明、**國**梅柳軒、柳軒、
備考 和歌に名あり。

(以上、忠辰、下)

花安松江子

生歿 住所

生 二四三二、後桃園、安永元年、
歿 二四五六、光格、寛政八年九一七、**国**二五、
京都、**国**鳥部山、
備考 通稱歌津女、和歌をよくす。

(以上、忠辰、上)

瀬名貞雄

生歿 住所 姓名 總叙 著書

生 二三七六、中御門、享保元年、
歿 二四五六、光格、寛政八年一〇四、**国**八一、
江戸裏六番町法眼、**国**四谷南寺町妙光寺、
本姓 今川氏、**通稱** 源五郎、主膳、**国**巳之助、**國**狐肝軒、
〔續人物下〕 江戸ノ人、幕府ニ給仕ス、幼ヨリ武家ノ故實ヲ講習シテ、諸家ノ寫本ヲ收集シ、又元和以來ノ事實ヲ研索シ、博達多識ヲ以テ、士林ニ稱セラレ、寛政ノ中ニ、拔擢ヲ蒙リ、小普請ヨリ直ニ、御右筆、組頭トナル、官途頗ル功蹟アリ、
〔慶著〕 室町殿一禮記 六 關東補任記 五六 關東行賞錄 二三
武家職掌分類 六〇 武家名目抄 五 將軍宣下異同考 六
殿上故實附記 一 稱謂考 六 藩翰譜續編 **國**田越同撰
今川家式 一 兩流系譜 六 内外書道筆記 **四〇**
四季問答 二 十種秘書 一〇 二十種秘書 二〇
手留記 一〇 射術問答 一 十二月故事 二
瀬田往復記 狐肝翁雜記 三三

(以上、續人物、下)

加藤景範 竹里

生 歿 二三八〇、中御門、享保五年、
 二四五七、光 格、寛政八年一〇、一〇、
 住 所 大阪、
 姓 名 小川屋喜太郎、友助、
 學 統 有賀長伯ト交リテ、又一家ヲナス、専ラ歌學ヲ修シテ著述數部アリ、寛政季年歿ス。

景範の文

竹里翁碑陰

〔扶桑殘葉集〕 加藤景範の文 題百怪談圖
 湖上觀音閣にのぼる詞 伊勢路の記 題万年先生遺祭評
 臨泉之評 寶正氏值厄年和歌並序 老萊子語
 長明殿 益天草閣詩 挿花館
 淺間岳炎上記 頁乘の禰 寛政還幸記

〔帝國文學〕 維寛政八年丙辰十月十日、竹里翁、大疾告終、享年七十有七、其端在大阪府下、
 關若友人熱翁平素者、叙其梗概、以係碑陰、曰、翁諱景範、字子常、稱喜太郎、竹里其號、晚稱友輔、姓加藤氏、世爲_三府人、考再門、號樋口氏、翁天資溫粹、與弟子寅孝、奉_三親、色聲非_三懈、友愛亦切至、御家勤儉、其業大興、而自奉泊如、世以爲善、不可_三企及、焉、夙勵學、執_三卷於懷、總書院、願_三津、語、能及_三諸約、受_三書法于萬年先生、得_三入室之妙、學_三國字于富永芳春氏、成_三出藍之美、詩文之業、亦列_三乎_三懷、德_三壯、尤_三善_三國語、高_三學_三八代之降、詞流推服、以爲_三絕才、又長_三於_三國文、賦_三記_三勢、業_三亦_三之_三華、別_三出_三機_三、雄_三澤_三正_三火、縱_三橫_三四_三少、來_三若_三楚_三亡

著書

〔近著〕和歌虛詞考 二 和歌實踐集 五
 名所おいまつ 一 和歌みなれ棹 一

眞野安通

生 歿 二四〇六、櫻 町、延享三年、
 二四五七、光 格、寛政九年七、二〇、
 住 所 京都、
 姓 名 居、
 學 統 小七郎、
 著 書 〔續人物下〕安齋に從ひて、故實を學び、其説を唱ふ、
 〔慶著〕家傳甲冑故事 九

榊原長俊

生 歿 二三九四、中御門、享保一九年、
 二四五七、光 格、寛政九年一、二〇、

(以上、續人物下)

姓名

通稱 一學 子章 國香山

備註 世々幕臣たり。

(以上、慶著、和)

學統

〔慶著〕伊勢貞丈の門、有職故實に精し。

著書

〔近著〕本邦刀劔考 一

中古甲冑製作辨 三

四

東鑑異本考 一

江戸誌 瀬名貞雄同撰 三〇

駿河國志 四

東鑑部類索引 一〇

〔慶著〕東鑑要目集成 五

畑中盛雄

生歿

生 二二九四、中御門、享保一九年、

歿 二四五七、光格、寛政九年、 三六四、

通稱 太平、沖卿、國荷澤、

〔慶著〕源氏榮筆

源氏榮言

法門類聚

(慶著、和)

生歿

生 二三八七、中御門、享保一二年、

谷眞潮 北溪

生 二四五七、光格、寛政九年、 三七一、

生地 土佐國香美郡山田村、

通稱 虎藏、丹内、初舉學、後眞潮、國北溪、

○谷重遠——垣守——眞潮——好井、實ハ眞潮ノ弟、

(參照) 谷重遠系圖——二五三頁、

(以上、日本教育史資料、五)

總叙

〔日本教育史資料〕 谷眞潮、初ノ名ハ舉學、通稱ハ丹内、北溪ト號ス、垣守ノ長子、少ヨリ慷慨ニシテ、世ノ風俗頹敗ヲ歎キ、之ヲ匡濟スルノ志有リ、數々上書シテ政事ノ得失ヲ論ズ、初教授役ト爲リ、官地春藝戸部良兼ト同時之ニ任、轉ジテ浦奉行ト爲リ、祿百五十石ヲ賜フ、眞潮穎敏ニシテ果斷、最政ニ從フニ長ス、安藝郡室戸港ハ、元ト野中良繼ノ開墾スル所ナリ、而ルニ港口中岩ト云有リ、頗ル船舶ノ出入ヲ碍グ、眞潮浦奉行タルニ及ビ、之ヲ藩主ニ稟シ、役ヲ興シテ之ヲ除キ去ル、藩主其功ヲ賞シ、白銀若干ヲ賜フ、職ニ在ルコト數年、病ヲ以テ辭シテ罷ム、天明七年、藩主山内豊隆、大ニ國政ヲ改革シ、群方ヲ一新ス、眞潮ヲ擢テ郡奉行兼普請奉行ト爲シ、物頭格ニ進メ、官祿五十石ヲ加給ス、尋テ大目付役ト爲リ、前ニ給スル所ノ官祿ヲ以テ、世祿ニ併セ、別ニ官別五十石ヲ給ス、眞潮辭スルニ年老多病、且性素ト危暴ニシテ、重任ニ堪ヘザルヲ以テ、藩主許サズ、優行慰籍シテ、勉メテ事ヲ執ラシム、而シテ藩制未ダ會テ儒者ヲ以テ、概要ノ職ニ充ルノ例有ラズ、是ヲ以テ、議刺百出、或ハ戲書シテ眞潮ノ門扉ニ貼スルニ至ル、眞潮之ヲ見テ和歌一首

和歌を以て諷刺に答ふ

病を以て職を辭す益重用せらる

神道一家をなす

吉本虫雄真潮を評す

谷氏の三丹

真潮の博識源を説伏す

ヲ作り、亦其側ニ貼シテ曰、言ハハ言ヘ、言フ甲斐モ無キ、老ノ身ノ言ハル、モ亦、老ノ華カナ。此時ニ當リ、藩主、精ヲ勵マシ治ヲ圖リ、言路ヲ開キ、費用ヲ省キ、信賞必罰、恩威並ビ行ハレ、上下相和シ、以テ中興ノ偉業ヲ致ス者、真潮ノ力、居多ナリト云フ。既ニシテ藩主卒ス。真潮、亦尋テ病ヲ謝シテ職ヲ辭ス。乃復々教授役ト爲ル。真潮、學、洛、關ヲ本トシ、雜ルニ諸家ノ說ヲ以テシ、兼テ意ヲ緝録ニ用ヒ、尤モ孫子ヲ好ミ、神道亦家傳ニ依ラズ、自ラ一家ノ風ヲ成ス。故ヲ以テ、父垣守、嘆ジテ我家惡魔ヲ生ズト言フニ至ル。而シテ遠ニ亦之ヲ禁ズルコト能ハズ。乃チ曰、汝ガ所見、亦善シ。然ドモ我家傳ノ書ハ、汝善ク之ヲ藏メ、散佚セシムルコト勿レト。吉本虫雄、晩ニ真潮ヲ評シテ曰、初吾北溪ヲ以テ其父ニ及バズト、今ニシテ之ヲ思フニ、其人物父ニ過グルコト數等、吾輩梯スルモ能及ブ所ニ非ズト。世人稱シテ谷氏ノ三丹ト曰フ。祖丹三郎、父丹四郎、丹内ヲ加ヘテ三ト爲ス其意蓋ニ在ルヤ、吾川郡楠ノ木村、僧願藏主ト云者アリ。私ニ勸化シテ一寺ヲ勸建セント欲ス。村長之ヲ拒ミ、其事成ラズ。僧怒リ、直ニ村長宅ニ詣リ、刀ヲ拔キ之ヲ脅カス。村長即チ之ヲ辭フ。監司召テ訊フ。僧肯テ服セズ。詞鋒太ダ銳シ。吏之ヲ奈何トモスルコト能ハズ。真潮、乃チ自ラ之ヲ諭ス。僧仍ホ固ク執テ服セズ。真潮問テ曰、汝寺ヲ勸メント欲ス、抑々何ノ爲メゾ。僧對テ曰、寺ヲ建レバ、其功德無量劫ナリ。真潮笑テ曰、汝ガ稱スル所ノ語ハ、元ト梁ノ武帝ノ語ナリ。爾時汝ガ祖達磨ハ、却テ之ヲ無功德ト曰ヒシナラズヤ。今汝自家ノ事ダモ知ルコト能ハズ。偏ニ己レヲ是トスルハ、愚ニ非ズシテ何ソト。僧對フルコト能ハズ。真潮、又聲ヲ勵マシ

病歿 著述

行狀

慈仁 勤勉

勉學

神道の發明

神道本論を著す

テ曰、汝ハ是レ臨濟派ノ所謂繫驢橛ト云フ者ナリ。汝蓋シ之ヲ知ラズ。我今汝ヲシテ之ヲ聞カシメン。汝強ヒテ物欲ヲ去リ、道ノ爲メニ、身命ヲ惜マザランコトヲ欲シテ、反テ非道ニ陥ルヲ知ラザルハ、猶彼ノ驢ノ強ヒテ繫ヲ脱セント欲シテ、數々擲ヲ廻リ、愈々繩ヲ纏フガ如シ。汝且少シク、汝ガ禪心ニ反リテ、之ヲ省ミヨト。僧此ニ於テ大ニ屈シ、遂ニ其罪ニ伏ス。是レ細事ト雖、亦以テ真潮ノ才學ヲ觀ルベシ。寛政八年、藩主特ニ祿五十石ヲ加賜ス。翌年十月十八日、病ヲ歿ス。年七十一。三子アリ。皆天ス。弟好井萬六トヲ養テ家ヲ嗣ガシム。著ス所、神道本論、論聖、論佛、舊事記、偽撰考、御國の學、孫子秘解、北溪雜集、北溪文集、家内獨見書、辯、流澤遺事等アリ。

〔北溪先生行狀〕 一、先生、若年の時、垣守先生に隨ひ、江戸に居られし頃、寒氣甚敷、御北輪往來の折節、設えたる座頭を見られ、汝さぞ寒からむとて、羽織をぬぎて、あたへられしとぞ。

一、同じ時にや有けむ。己屋にて夜中讀書せられしも、はや人定鐘にも至り終られしに、隣に林八郎左衛門の己屋入郎左衛門、其ころ御近習勤にてありけるが、御殿より仕舞來り時込を對る音あり。先生、其音を聞れ、いざ我もあの音聞ては寝られずとて、勃然と起上り、又夜更るまで音見られしとなり。後に先生、我等江戸にては、八郎左衛門に興起せられしと、人に語られしと也。

一、先生、若年の時、或夜江ノ口何某方にて願講あり。會終りて、五六人打連行て、村角力見物ありて歸るさ、月下に書物を取り出して、背に願講の處を、吟味せられしかば、いづれも角力氣になり居しことなれば、驚くとなり。

一、先生、家の神道大父泰山先生は、澁川春海先生より傳來あり。父君垣守先生は、玉木對より傳來ありて、誠ニ奥秘ある傳授の事なり。然るに先生、壯年の時より、神書を誦讀せられ、傳來の事に間然する事有り、遂に一己の發明もあり。誠ニ古今未曾有の一家をなし、且へり。神道本論など

論佛論聖の二編を著す

儒風
兵學

清原

室津渡口の岩を除く

鹽濱を造る

御用金召あげられし時の歌

病を以て職を辞す

著し給ふに至つて、益先生の神道の奥趣も顯はれぬ。
一、先生、近年著述し給ひし、論聖論佛の二編、誠にも世に類ひなき物にてぞありける。儒佛の事は古來論説多かれと、此二編のごときもの、和漢ともに、いまだ先哲の説を聞かず。古今の論説と云へし。此論に神道本論を併讀て、三國の道徳、掌上に見るべし。

一、先生、儒道の學風、壯年の頃より、他に異なる事多しとぞ。勿論、程朱の學を本とせらるれども、亦諸家の取べきをば、平常捨給はず。祖業などの説にも、服従の事多し。軍法は、孫子を常に講せられ、能其義を精究し玉ひけり。常にいはれしは、軍法の事は、其時其事に出合せざれば、只書圖のみにては、會し難き事ありなど、毎々聞しなり。

一、先生、安永七戌年、新知百五十石給はり、同年二月、御浦奉行蒙られし日、式部口に、札に書て掛られし事あり。其文に、此度、御役目相蒙候に付、音信贈物等、親疎によらず、御断申候也。と記されける。誠にも其時分賄賂贈物等、盛に行はれし風俗も又しるべし。實に一時の變針といふべし。

一、先生、御浦奉行の時、室津渡の石を除かれけり。其時の事を記されし文も有、またその時の歌あり。
諸神の、御手うちかくる、綱手には、さばる岩ほも、あらしものなり。
百舟も、千船もあはれ、いまよりは、出入やすき、室戸なりけり。

一、睡多郡清水浦に、鹽濱を造られしも、此任中の事なり。先生鹽濱の出来せし時、
神人も、あびらつなひく、きつきなす、にひ鹽は、まは、千代も絶せじ。
一、先生、御浦奉行蒙られし頃、惣分年並もよろしからず、下々の者も、饑渴の憂多くありける。上にも色々物入の事もこれあり、御用金被召上の議起り、三支配不殘、夫々に課せられけり。先生も御用金の事、言さげに浦々廻り、勤に出られけり。痛ましき事に思はれけれど、せんすべなくも出られけり。其時の歌に、
いとせめて、めぐむまでこそ、あらざらめ、人のなげきを、くはへずもがな。

一、先生、天明五巳年、病症にて御浦奉行拜辭申されけり。百日餘も引こもり居給ひしが、別職なく是非なき並にてぞ有ける。

教授館へ出勤す

國政に委す

御目附役を辭す
加俸

推量

性行

御免ありしなり。其引こもり居玉ひし頃にても有けん、八月十五夜、御目見の御意ありといふ事を聞玉ひて、歌よみて戸部教授のもとまで出し玉ひしが、折からの事にて、御聽に入られずとて、返し來れりとぞ。其時の歌、
さらでだに、ひかりかきやく、高殿に、今宵の月は、さぞな照るらむ。

一、先生、御浦奉行御免ありしより、日ならずして教授館へ出勤ゆるされ、小學を講じ玉ひしとなり。
一、先生、常々御政事の事に、別て心を用ひられしが、果して未年御改政の時、御郡奉行蒙られ、又大目附役迄仰を蒙られける。申の年、
御委勤の節、大口附役にて、江戸御供被仰付、御仕置場も兼勤、道中向にて、御側御川役の儀をも、兼勤を蒙られける。其御供の時の歌とて、
家内出て、君にあふみぢ、美濃しなの、のぼるかひがれ、むさしの、原。

一、御在府中、萬事勤仕し玉ひ、翌西年、御歸國の時、御先達にて歸郷し玉ひしが、やがて、靖徳院様、卿不例に被爲至、つひに御逝去遊され、先生も誠にも闇夜に燈を失ふ如くにて、力を落し玉ひしが、亥年に御目附役拜辭し玉ひけり。

一、寛政八辰年、知行五十石御加増蒙られける。之は、當御世、御咄儀にも召れける事故、御加増の事にも及ばれける。誠にも比類なき事にこそ。

一、翌年巳年、病に伏し玉ひ、十月十八日、終り玉ひぬ。
〔北溪先生行狀〕 一、先生、度量の大なる事、勿論、常人の及ぶ處にあらず。御浦奉行勤給ひし時、下役何某といふ者あり。頗る骨俵にては有けれど、亦誠に發達の者にても有ける。されども、兎角世間より、色々批判するの餘り、或門人何某、先生へ來りて申やう、御下役何某と申者、善利欲ありて、世間にては評判仕候。先生の御手下に召仕はるべき者にあらずと申ければ、先生打笑ひて、度程さも有べし。然れども、盜をもせぬ律義者は、用に立ず。豈人にも用達の者が増なりと仰せられけるとぞ。其後右の下役何某、いかなる仔細や有けん。格式を一格落され、退役被仰付けり。其時先

率直

生の歌に、
いまよりは、穴こもりても、ありぬべし、手づめもがる、浦のあし置。
となされける。御浦奉行、拜辭なされしも、其年の事にてぞ有ける。
一、先生、若年の時、垣守先生申されしは、丹内は、後來政事に功者成べしといはれしと也。親子不知父といふべし。

友愛

一、いつの頃にかありけむ。先生御侍講勤られし時分、或日、童子丹藏を呼ばれ、今日は講釋の辭にて、唯を申上ぐる心得なり。其事柄、今汝に唯し聞すべし。承り見候へとて、十三ヶ條の事を、委細はなされける。丹藏聞終りて、夫々御尤に奉存候。聊も存寄無御座よし申ける。それより出動いたされ、御侍講終りて申上けるは、今日は御唯申上度儀御座候。御遊ばさるべくやと申されければ、聞べきとの御意にて、唯出されけるとなり。何事にてありけん。他に聞えざればしれず。御近習向を初、諸役御政要の事にても有けるならん。其御近習の事にて申上られしは、兎に角、上の御事は、御旗本が大事にて御座候。御旗本動き候ては、萬事参らぬ物に御座候。御旗本は、則御近習の事にて御座候間、御近習の者に、何とぞ弱味嗜のこれなき様にて、御用ひ遊さるべしと申上られければ、御近習の面々、耳をそばだて、目を見おはせしとぞ。扱家に歸られ、亦童子丹藏を呼れ、今朝申通り、御唯し申上しなり。しかし、殿様といふものは、味なものにて、汝に唯せし通りには、得申上ざりしといはれしとなり。

一、先生、老年の後までも、昔よりの知音をたししみ給ふ事、他人の及び難き事あり。宮地春樹先生、久徳齋入などいふ方は、申に及ばぬ事なり。武市十内、門田銀蔵、尾川正順などいふ面々、皆先生故哲の人なり。折々の出合、誠にむかしかはらずし給ひしなり。其中に正順といふ者、先生よりは、少しく年長じ有けるが、親愛し給ふ事、計なし。正順素より、眞人にて、貧窮至極になり、毎々先生に教を乞ひしが、いづれにも捨給はず、恵みやり給ひけり。春樹先生にも、正順に随分親しみ給ひしなり。或時春樹先生へ來り、教ひを乞ひしかば、先生米空俵持たせやり給ひぬ。其翌日、正順笠をかぶり、釣竿をかたげ、大川端を東へ行しを、見たりし人ありて、先生に語り、扱て正順、御意に預りながら、一禮にも参らず。はや今日約に参る事、聞えぬ仕方なりと申ければ、先生笑ひ給ひ、左様のものなればこそ、米空俵をやらぬれと、申されしとぞ。誠に先生方の、故哲の交りの事、粗なるべし。

著書

〔慶著〕神道本論

舊事記偽撰抄

御國の學び

論聖論佛

流澤遺事

家内獨見書辨

北溪雜纂

孫子秘解

〔編者補〕北溪撰集 一

北溪先生和歌 一

僧澄月

生歿

生 二二七四、中御門、正徳四年、

住所

歿 二四五八、光格、寛政一〇年五、二、
生地 備前玉島、
同日 同上、
天 某寺、比叡山延暦寺、洛東岡崎村、
二條川東、
淨香院、

姓名

〔字や〕草紙、
先師〔木下〕幸文、
垂雲軒澄月上人は、もとわが備中國玉島人也、
まだわかて出家し、こゝかしこ執行しあるき、
専ら念佛を勤められたり。中頃より後、洛東岡崎に歸る。

姓名

〔不詳〕西山氏、
澄月、
醉夢庵、
垂雲軒、

(以上、三十六家、下)

經歷

澄月若僧の模範となる

〔三十六家〕備前國玉島なる某寺の天台派の大寺の弟子と成りて勤學すあるとき、同寮の若僧懈怠の行狀有りしかば、住持の僧大にこれを怒り罵りて曰く、汝は年既に長じたりしかるに諸行怠慢して、一としてなし得るとなし。見よ、あの澄月を、年未だ十三なりしかるを諸行、汝に長ずるとはるかなり。朝には早く起き、昏には衆僧に後れて臥し、且、誦經勤學、手跡を學ぶに至る迄、其苦學勉強、既に汝が見る所の如し。加之、院内の掃除、厨所の小役まで、悉く精細なり。實にかれが如く、諸事なり得ば、後は當院の如き、大地の住職とも成りぬべし。汝が如き墮身にして、一小庵を得るさへ、難かるべしと、大に澄師を賞して、若僧を叱しられけるを、師傍に居て之を聽き、住持の師僧に對して曰く、今老和尚の御異見、其理あるに似て、適意せざるの事あり。我等朝夜の起臥を安んぜずして、學問修行なすとは、天下の高徳知識と稱仰せられ、衆生を濟度し、天台大師の冥助あらんことをこそ希へ。故に夙夜苦學す。何を纒に、此一寺の住職たらんと欲するや、いかに勉學なすとも、其境に至らざれば、何の本意かあらんと、大に慨嘆す。和尚これを聞き、驚嘆して、汝は實にをこの者なりとて、微笑しぬ。それより師意中に思慮し、逆もかゝる俗僧に従事なしたりとて、志を達する期あるまじとて、奮然として志を立て、忽ち玉島の某院を出奔して上洛し、叡嶽に登る。時に年十三なり。こゝに於て路錢悉く盡く、迫甚し。且、知己一人もなき故、山に紹介するものなし。然れば一宿をだに許容せず。師大に困勞し、

志を立て、叡嶽に登る

本山の衰敗を慨き下山して文雅に逃る

學統

平安和歌四天王

武者小路門

諸院に入りて、志を告ぐといへども、故國の師、又は俗縁親族等の誘引にあらざれば、山内に置き難しとて、放逐せられしかば、大に歎息し、はや黄昏に及ぶ、いよ／＼困窮して佇立す。一人の下僕、これを見るに堪へず、竊に一宿せしめ、其僕の親しき寺院を頼み、かゝらうじて山上に滯留のことに成りしかして、普ねく碩學高徳の僧を索るに、かねて思ひしには似ずして、絶て知識のなかりしかば、本山の衰敗、宗門の末季になりしと、慨歎し、愁然として再び志を變じ、竟に風流文雅に逃れ、武者小路實岳卿の門に入て、和歌を學び、頻に研究勉強して、終に妙所に至る。



〔三十六家〕洛の東、岡崎村に住し、こゝにして醉雲軒、たま醉夢庵と號し、専ら諸文人と交遊し、徒を延いて教示す。其門に入る者、頗る多し。時輩、師をして平安和歌四天王の一と稱す。

〔さや／＼草紙〕又はやくより、歌をこのみて、武者小路家^{實岳}の御門人となり、二條家の奥旨をうけて、其比、世にいみじかりし人なり。世に歌よみとし云へば、澄月、蘆庵とぞとなへたりし。されば京師難波の間に、ほと／＼名ありて、家をもたてたる人は、大かた

歌風

此門人ならぬは侍らざりき。さるを京のうちも、此二十とせあまり、ひたぶる古學のさかりになりもてきぬるまに、歌も後世よりよむ人は、かぞふばかりになりて、さばかりのふまで世にとろきし師の名をだに、今はやゝしらぬ人おほかめるも、うつりゆく世のさま、哀なる事ぞかし。さればかの古學者の流は、みづから著せる書なども、世に行はれ、はた歌などは、いとつたなきも、其門人など、貴みとなへて、やがて其集、木にもゑらせなど、さわぐめるを、これは世によるこぼん事、おぼつかなきまゝに、思ひたつ人もおのづから打たゆみつゝ、さばかりのこの葉ども、つひにしみのすみかとなり果なんも、いとをしきわざなり。此師の風體よ、同じ後世ぶりといふ中にも、あやしき一くせあるよみ口にて、世に信がたくいふも、さる事なれど、又ぬけ出て、よき歌となりては、さはいへどなまじひの古體家などの、かけても及ぶべききは、あらざるもの多し。

〔歌學三〕 垂雲軒澄月上人は、世に聞えたる歌人なり。初の名は某、種かりし程は、備中玉島なる、綿屋と云へる商家に仕へたりき。主家の使にて、屬同じ調、倉敷なる錢屋と云へる商家へ、さして立身せむには、此道ならては、と思定めて、俄に出家しけるが、後に觀山に上りて、望みし如く、正となりぬ。茲に倉敷に宮崎屋と云へる商家ありき。主人井上三郎兵衛、隱居の後は、小原端木と稱へて、京師先斗町に住し、書を岸駒に學びて、よく書を蓄き、又歌をよみなどして、いと風流に日を送りぬけるが、某が立身して、觀山に在る由を聞きて、昔のよしみを思出で、山に登りておとづれけり。とばかりありて、上人が法服おこそかに、若飾り、とも人あまた召具して、出来たまふを見て、思はずも頭をひれ伏しぬ。上人はいとしたしげに、今昔の物語どししたまひける中に、錢屋の温は如何にかしつると、問ひたまふに、端木つゝしみて、いまだながらへたり侍れども、い

逸話

老嫗の傲慢を憤りて志を立つ

雜載 澄月の歌

たく衰へ侍りぬと申すに、上人涙さしぐみたまひて、おはれ夜温なくば、我いかてか今の位に至らむ。とのたまひしとぞ。(井上通泰氏)

〔さや／＼草紙〕 年頃心にしみて覺えたる五七首をこゝに書き出づ。

火はらや、むかしの夢の、跡とへば、むすびしまゝの、處は有けり。

鼠

おこたりの、ひまを鼠の、おながちに、過ゆくものは、月日なりけり。

おほの河、かはらぬぬせき、くちもせて、いつまで老の、波はこゆらん。

四行銀猫登

をしむべき、たからもちりの、世すて人、きづなはなれし、のら猫やこれ。

壽像登

けよりとも、たゞばさはらん、野への月、思ひやるまで、身は老にけり。

杖にさる、竹の心を、つくづくと思へば、老を、たすけきにけり。

石

あすか川、せにかはりゆく、ふちの石の、しづみはてぬも、よの中ぞかし。

千鳥

わかのうち、おとはむかしに、かよへども、及ばぬ波に、ちどり鴨なり。

千首うたの落花

さきしより、花にわすれし、うき世をも、今はたみせて、ちる櫻かな。

猶思ひ出づるまに、まに、後にもかきてん。

〔垂雲和歌集序〕 澄月法師は、京の東山なる、岡崎てふ傍に庵をしめ、垂雲軒と名づけ、世のたのしみは、歌の筈にしくものなし。もはら此道に思ひ入りて、廣く人にもしらすべし。世に名高う聞

垂雲和歌集序

寛政十年歿
詠歌撰輯の
次第

えおほしけるが、いたう年老ぬれば、命あらむ程にとて、夢宅をよびのほせ、跡のあるじと定め、い
くほどもなく、寛政十年といふ年の五月二日といふに、八十あまり二にて此世を去り給ひぬ。夢
宅、その跡をつぎて、五とせ六とせあるじたりしかど、是もまた年老ぬとて、もつ國に引きこも
りて、身まかりぬ。されば法師の一期の詠、世に廻れ侍りしを、やつおれさりし頃、都のほりのつて
に、彼庵をさがし、もとめ出て見れば、法師老の病にのぞみ、やうく物し給ひぬとおほしくて、筆
ふるひ、あるは心言葉、うつつしたがりひなしたるも、少なからず見えてあなるまゝに、ものせむもよ
しなれば、甚おほづかなきを去り、さるべきを選みとり、かく一冊となし侍るになむ。時に天保
二年辛卯三月しるす。

著書 「編者補」歌枕名寄 二五 垂雲和歌集 一

僧宗澄

總叙 「一話一言」京に澄月といへる歌人あり。地下にてのよみてなり。その弟子に宗澄と
いる隠者あり。江戸に居れども、所々にすみて、其居る所をさだめずといふ。

寄橋戀
心にも、あちてをだにの、はし桂、うき名たゝずば、かゝらまじやば。
寂隔浦
そことなく、寝はてゝも、浦風の、音するかたや、三保の松原。
宗澄

齋藤幸雄

生歿 三三九七、櫻町、元文二年、

歿 二四五九、光格、寛政一一年一〇、四、目六三、

居住 江戸、神田、雉子町、主、淺草、報恩寺中、法善寺、

通稱 市左衛門、完齋、
〔備考〕 幸雄の父にして傳聞なり。
(以上、生歿、下)

小野高尙

歿 二四五九、光格、寛政一一年一二、一六、

通稱 忠左衛門、竹叢、飯山、佚泰子、

幕府の大御番、
(以上、通稱、小傳)

〔近著〕中興武林雜説五 中興武林雜説後編 五 東武編年要録 六

改撰武家盛衰記 一〇 新編城主記 七 古今名諺傳 二五

信立年譜 二 考訂紹運録 一 竹園小傳 一

温故隨筆 四 竹叢漫筆 千代見草 三

〔編者補〕 参考諸家傳五

稻垣棟隆

僧宗澄 齋藤幸雄 小野高尙 稻垣棟隆 五一

學統

清水濱臣の門、故實に通ず。具足師なり。

(以上、足利、上)

著書

〔慶著〕延喜式工事

延喜式通解

延喜式名物

一

温古叢書

甲組類鑑

一

〔編者補〕ともふかどみ

入江昌喜 幽遠

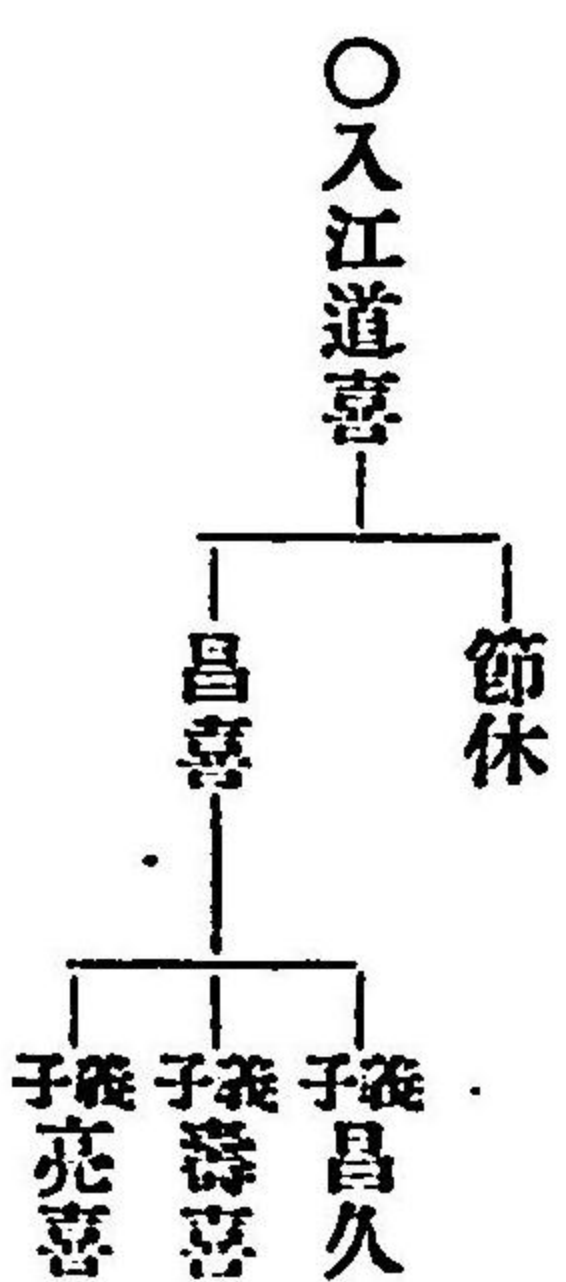
生歿

目 二三八三、中御門。享保八年。

目 二四六〇、光格。寛政一二年八、一二、目七八、

通稱 板並屋半次郎、長輔、白澤老人、後院子、幽遠、獅子童。

系圖



契沖の門にて、浪華一商家の隠居なり。

(以上、碑文)

學統

〔柵一〕 幽遠、又獅子童と號す。通稱は板並屋半次郎、浪華なる一商家の隠居なり。俳諧の發句を著くす。歌道も凡ならず。著書は幽遠隨筆、久保のすさび、竹取物語抄の題書等、なほあるべし。幽遠隨筆は其の中に、半時庵漢々の説をとがめし、剛三條ありしかば、半時庵の門人等に誹へられて、

雜載

誕生の實筈

絶板となりぬ。竹取物語抄は昌喜の從兄、小山儀(たゞし)の著すところなり。儀は天明中、年二十五にして歿りぬ。(寄居歌談竹取物語解首卷)昌喜、儀とともに契沖を師とす。昌喜の名は、しばしば「幽遠の六帖詠草」に見えたり。

〔幽遠隨筆下〕 糸瓜の莖の、長き年月を待つ鳥の、うか／＼とくらし、かぞふればおよびもたゆたゆ、十たづ、いづ／＼にさへなりぬ。ことし、明和八辛卯夏六月念一日、予が生日とて子なりける昌久、賀進をひらき、壁には陶朱が像をかけ、庭には菓子餅をなす。喜ければ多しとは、母ある人をこそいふべけれ。我今日をよろこばざらんや、自賀するにあらず、彼れ我を賀す。我又かれを賀せざらむやと、莞筆を執て、

親よりも、どつと長かれ、ことし竹。と出て見れば、水壺のよどみがちなるに、老もしられぬ。嗚う物と、おもふたも杖、寮哉。

〔春水遺稿上〕 入江翁墓誌銘

頼 春 水

年老いて學に拮据す

萬葉新案抄

偉丈夫

著書

浪華之人。在々好文盛。多士君子可愧焉者。而鮮有能成其業而名其家者。乃有若入江翁。蓋其素願者矣。翁名昌喜。號白澤老人。小字半次郎。世住浪華。考通喜。兄曰節休。翁三歲而孤。翁長好讀書。一日慨然曰。丈夫處世也。當成名於文武。何必汲々守市井之業。遂歸節休。節休未許。翁休病歿。二子亦夭。翁乃喟然曰。使我弗免於市井者。天也。於是日夕拮据。二十餘年。乃授業於孫子昌久。下地高津。而老焉。翁曰。幽遠窟。曰吾其始免乎。讀書之業可報也。但年過半百。殘生無幾。雖然夜々。夜以繼日。十年猶二十年。尚可以成其志也。於是乎。研精十許年。昌久又病歿。乃不得復還其故宅。其業遂廢。其業三。義子壽喜。授之產。七年而獲歸。其幽遠窟。曰吾年一過甲。願其既性。寸進尺退。不可追。乃復奮勵勉學。時日以精確國籍。著稱郡下。寛政乙卯之春。奉妙法親王令旨。補著萬葉新案抄。稱著萬葉之編。序。事詳其文。余讀在浪華。一再見翁。翁溫雅而剛決。言說非常。偉丈夫也。時江田世恭。以傳洽。聞而欣介。望所稱許。翁曰。入江子志於吾學。學已有成。而勤敏如此。不可及也。世恭先翁而死。數年。恨不使翁之製其晚歲之著。吁乎翁欲進數蹊。遂成其業。所謂困之過人。吾於翁乎。觀之。翁實偉丈夫也哉。翁著有竹取物語補注三卷。和田津海十二卷。青陽唱話一卷。久保取蛇尾十餘卷。異名分類抄四卷。榮花探案

病歿

二卷。葦手考一卷。仁德天皇傳一卷。萬葉類聚抄十六卷。本朝地名考數卷。新羅補木氏有子。母子俱歿。又娶萬氏。無子。翁以寬政十二年庚申。秋八月十二日歿。享年七十有九。葬于近華城南梅松院。妻于藤。昌。小山氏之子也。同其族。余與小山氏有舊。因寄狀請墓誌。不許。翁曰。嗚呼。津人。稱多文。雖有成就。如君賦性之厚。亦能動吾欲。詞。尊。津人。其書數種。有遺。芬。何。之。傳。之。墳。

著書

- 〔近著〕異名分類抄 四 久保之取蛇尾 三 萬葉類聚抄補闕目録一卷。詞七。七。一五
- 〔慶著〕仁德天皇傳 一 本朝地名考 一 和田津海 一二
- 竹取物語補註 三 榮花採葉 二 葦手書考存疑 一
- 青陽唱和 一 幽遠隨筆 二

藏田花子 瓊華

總叙

〔忌辰〕京の人。葦菴門人。寬政十二年十一月二十六日歿す。年三十六。

僧日初

總叙

〔崎人〕攝州池田に住み、食あれば閉居し、食盡くれば行乞す、甚貧しくして、袈裟破れ、衣薄けれども、心とせず。禪餘、國學を好み、反古のうらに、筆を染めて、日本春秋といふ書を著す。水戸の日本史に類すといへども、其所志、他を善に導くのみうけにて、人々の傳に、

日本春秋

著書

〔編者補〕日本春秋 五〇

近藤光輔

生歿

寛政時代

〔鑑定〕長崎ノ人ナリ。大平門ニシテ、詠歌ヲ以テ世ニ稱セラシム。門人甚多シ。

菱田縫子

學統

〔鑑定〕江戸ノ人ナリ。荷田民子ニ從ヒテ修學シ、詠歌ヲ尤モ善ス。寛政中歿ス。

堀田方舊 恒山

生歿

光格 寛政年中、尾張の人、 四八二、

褒貶あり。されば春秋をもて、なづくとなん。其書は池田の人、うつしもてりと聞きぬる計にて、いまだ見ず。唯此人の志を貴むがために、さくまゝにこゝに擧ぐ。近年その里にて化せりとぞ。

藏田花子 僧日初 近藤光輔 菱田縫子 堀田方舊 五一七

姓名

〔國〕作左衛門 國維新 國恒山

(以上、慶著、和)

〔慶著〕護花關錄稿

榎井一室

總叙

〔鑑定〕京都の人、武者小路の門、和歌を能し、蘆庵、嵩巽と交深し。

〔續近著〕てには綱引綱二 蜘蛛のすがき 二 蘆のとまや 三

古川辰

總叙

〔慶著〕寛政時代人、號古松軒、備中岡田村。

〔近著〕東遊雜記 一〇 西遊雜記 七 九州勝景圖 一

石崎文雅

生歿

寛政時代、

(慶著、和)

四神地名錄 八

〔慶著〕八丈島筆記 一

著書

〔慶著〕神廷紀年 六

日本紀隠断 三

中神守節

總叙

〔生歿〕寛政時代、〔國〕江戸、〔國〕順次郎、〔國〕梅龍園、

(岡田川考解題)

〔慶著〕慶長年間江戸圖考 二

岡田川考

隴頭一枝春

新編武藏風土記同宮土信全編

梨木鴨祐爲

總叙

〔鑑定〕祐之ノ孫ナリ、家職ヲ嗣ギテ、正四位下、上總介ニ任叙ス、冷泉爲村ノ門ニ入テ、和歌ヲ學ビ、精力絶倫ニシテ、既ニ其詠出ル所、若キヨリ老ニ至ルマデ、十萬首ニ及ブト、會テ一日モ廢スルコトナシ、又、書ヲモ善シテ、マ、自書賛ノ物多シ、享和元年六月十七日卒ス、追號ヲ源光院殿トイヘリ、洛ノ西寺ニ葬ル。

逸話

西國順歌を改作す

〔續近世叢語〕梨木祐爲、善和歌、嘗自朝至暮、作千首、以奉納住吉宮、如此者二。〔三十六家下〕翁の母君、常に觀音を信じて、婦女子の口誦する所の、南無三十三所、順遊の歌を朝暮誦す。翁其歌の愚にして拙なることを、隠くに堪へず。しかれども、これを存じれば母君の意に違ふと、こゝに於て思慮なし、新に其詠歌に易ふるの、三十三首の和歌を作り、母氏に與へて曰く、これはこれ母君の日夜念誦したまふ所の、詠歌の本源なるものなり。今誦したまふものは、

榎井一室 古川辰 石崎文雅 中神守節 梨木鴨爲 五一九

後世の偽作なり。此歌を讀誦したまはば、殊更、觀音大士の感應も深からむ。今より後、これを讀したまへ、といふに、母君、大に喜びて之を唱ふと。眞身、神官にして、ことに學識、彼群の人なり。されども母氏の意に逆はず。しかして又、世俗の愚癡をいれざるの操あり。其計といふべし。

小澤蘆庵 玄仲

生 二三八三、中御門、享保八年、

歿 二四六一、光 格、享和元年七、一、二、 田七九、

生地 尾張、**尾張**大坂、京都、**尾張**北白川心性寺、

因 平民、**尾張**帶刀、**尾張**玄仲、**尾張**蘆庵、又觀荷堂、**尾張**寂照院、月江蘆庵居士、

(以上、三十六家、上)

生 歿
住 所
姓 名
學 統

- 藏田花子
- 前場默軒
- 小川萍流
- 吉田元長
- 羽倉信美
- 田山敬義
- 小野重賢

〔編者補〕 冷泉爲村——蘆庵

- 羽倉信卿
- 羽倉信愛
- 小野勝義
- 三 誠
- 四方田長淳
- 矢部正子

冷泉門、後被
門せらる

平安中興の良
師

頼山陽の評

歌世にゆきん
づ

酒をよめる歌

〔仙語記中〕 蘆庵、若き時は、冷泉爲村の弟子なりしに、爲村の晩年に、爲村に向ひて蘆庵いひけるは、君の百年の後ば、御家の弟子にはまかりなりては、居り侍るまじく候まゝ、まおほしめしてあれかしといへりとぞ。後に外の故にて、被門はせし也。

〔三十六家上〕 翁の詠歌に於けるや、才氣秀拔、古今其林を自由にして、近世に超出したるの宗匠なりと、世に稱す。實に平安中興の良師たり。其門人に示せし十二首の歌あり。詠歌の規矩とするに足れり。

〔古學下〕 頼山陽云。杜詩以、**愛州**爲**上**。乘。蘆庵翁和歌。爲**當代**第一。而其體、**災**、**太**、**泰**、**時**、**時**、**最**、**深**、**妙**。故太素者。蘆庵之**愛州**也。

〔松屋叢話〕 小澤蘆庵は、いとやんことなき歌人にて、漸、**暎**、**澄**、**月**、**大**、**愚**、**法**、**師**、**な**、**ど**、**都**、**に**、**き**、**こ**、**え**、**た**、**る**が中にも、ことにすぐれてぞありける。さしもはかせ也ける本居立長も、都に歌人蘆庵あり。あづまに文人春海あり。わがくはだて及べきにあらずとて、常にほめた。へしといへり。六帖詠草とて、家集七巻あり。酒をよめるうたに。

世のうさも、わするゝ酒に、あひしれて、身の愁そふ、人もありけり。
夏草をばらふとて、
はらはずば、心の道も、草夏の、しげるさまにや、うづみはてまし。

小澤蘆庵

禁裏炎上の時
の歌

〔北窓瑣談 前二〕天明戊申の禁裏炎上に、小澤蘆庵、今朝見れば、燒野の原となりけり、こゝやきのふの、玉敷の庭。

感慨あまりあり、又四洞院殿の、

立迷ふ煙の中に、思ふぞよ、けふの御幸の、恙なかれと。

書をよくす

忠愛の詠、杜子美、白樂天に譲らず。尋常の和歌者流を以て、論ずべからず。〔四方の硯花〕小澤蘆庵、和歌をよくし、能書の名あり。わかきとき、定家流の書を冷泉爲村卿にまなぶ。かつて、卿の書を習書するの辨を得たり。卿不快の氣色あつて、使を蘆庵にやりて、わが書流をかくことなかれと禁止す。蘆庵、使にむかひて、ふかくその罪を謝し、その使またせて、御請申上んとて、内に入、筆とり和歌をよみ、短冊にしたためて、使者にわたしぬ。つかひ、その短冊を見るに、書流を上代様に書あらため、和歌あり。

しるべせし、和歌の浦風、道たえて、身は捨舟に、よるかたもなし。

冷泉門下に安
んずる者に安
ららず

使者持かへりて、そのよしを卿に申上ければ、卿のいはく、さればこそ、蘆庵われに罪を得て、その才をあらはせり。彼が才ありて、いかてながくわが下風に屈せんや。このもの後にかならず、名だたる歌人となるらんものとの、給ひき。その後蘆庵、七十の今にあまるまで、その道に志あつく、門人あまたありて、名望世にたかし。予もその人したしくはべりぬ。蘆庵年老て寒にあたり、嘆歌ありける頃、たづねければ、

木がらしの、しは吹しをり、露草、おきふしなやむ、ころにもあるかな。

和歌浦の園に題して、

門下十哲

わが園は、言葉の海の大やしき、いづこによるも、和歌の浦風。〔三十六家上〕また、門に十哲と稱する有り。小河津流前波歌軒、田山歌義、其餘等なり。當時に唱る。盛事といふべし。

経歴

〔三十六家上〕もと尾州竹腰家臣なり。故ありて致仕し、はじめ浪花に住めり。後、京師に徙りて、某の卿に仕ふ。時に年三十五、また仕へを退きて、故郷にゆき、母氏を迎へて、筆耕

筆耕を業とし
母を養ふ

竹腰家の臣に
あらず

を業とし孝養す。後歌を以て業とす。東岡崎邑に住す。

〔帝國文學 四六〕小澤蘆庵は、尾張徳川家の家老、竹腰家の臣なるよし、古學小傳其他にしるせれど、然らず。尾張徳川家の家老成瀬家の臣にて、身分は京都屋敷の留守居なり。成瀬家の京都家敷は、四洞院にあり、帯刀(蘆庵)が留守居たりしころは、其屋敷内に多く、常屋ありて、其家賃が、留守居の所得となりしものなれば、自分はずしけれど、收入は豊なりしといふ。帯刀は文武に長じたるものなりしかば、目見以上の格にすいめられんことを乞ひたれども、ゆるされざりしかば、之を憤りて立去りたるなり。されば成瀬家にては、不忠なるものとして、其人となりないやしめたりとぞ。(武島又次郎氏)

性行

〔三十六家上〕翁爲人、方正端嚴にして、邪を嫉むこと甚し。人過らあれば、則ちこれを面責して、少しも寛假にせず。

方正端嚴
門人師の病を
訪はず

〔北窓瑣談 前二〕寛政子年、小澤蘆庵、重き病に臥して、久しく憫み居たりしに、富家何某等一統に、かれて和歌の門人なりしかど、其病ひの時、みづから一度も尋ざりしかば、蘆庵病愈て後、此事を深く恨み憤り、何某は世に聞えし家老なり。物習ふ師の病ひ重しと聞ば、みづから來り訪ひ、又數多き男女の事なれば、腰許女一兩人は、介抱の爲に付置てもよかるべし。しかるに一度も尋ざらば、人心なきものなりとて、文をおくり、いたく賞怒り、以來の交り絶ち、其文の奥に、一首の和歌を添たり。

劍をよくす

人の世の、富は草葉に、おく露の、風をまつ圓の、光り成けり。と、誠にし心短く、はしたなくは聞ゆれど、其憤れるいはれ、無きにもあらずかし。

〔三十六家上〕且、劍技をよくす。始め人に謂て曰く、吾此術を以て、海内に冠冕たらんと欲すと、これより、陸州に遊歴して、其術の長短をためし修するに、江戸に某ありて、名譽の聲劍家あり。其いかになすとも、此右に出づることなしがたく、こゝに於て、自其及ばざるを知り、更に劍技を斷つて、これより、文事を學び、其に歌を以て志を違す。故に劍法に於いては、凡ならざる知るべし。

某の宮をま
げらる

〔北窓瑣談 前二〕何某の宮、久しく小澤蘆庵が和歌に長しぬることを聞召及ばれ、毎度御使し

名筆を友に贈る

て召れけれども、固く辭して参らざりければ、隱者の事、殊に老人の事なり。風雅の事に、強て此方へ呼んとも、失禮に似たれば、來らざるも道理なり。こなたよりこそ尋ねければとて、其頃蘆庵、天明の火災に家を失ひて、太秦の地蔵堂に假居せし草庵へ、宮わざと訪はせ給ひしに、蘆庵も有がたくて、始て御目見え申上、其翌日、宮へ御禮に出て、其後より折々は宮へ参り上りけり。蘆庵も世上の俗人の肩を登して、権貴富豪の家に屬し、へつらひ仕ふることは、格別にして、近世には参らしき人品なり。宮にもさばかりの尊貴を、風雅のために屬し給ひて、三里に近き所を、尋訪はせ給ふと、古人の風ありて、いと有がたき御心ばへなりけり。

〔北窓瑣談〕 丙午のとし、小澤蘆庵、よき筆を求め出して、みづから彈じ試みるに、姿にも似ず、其音さやかならず。よりて、樂人某に見せたりしに、樂人も彈き見るに、誠にも響あしく、是は古き器にて、しかも木理も見事に、今時の得がたき筆なれど、かく鳴らては何かせんとして、更しぬ。蘆庵聞て、いかにもよき筆なり。すこし手を入れなば、よく鳴りなん。其時をしみ、悔給ひそとて、家賃しき中より、五兩の金子をわきまへて、買求つ、筆の上下の理の穴より、磁石もて、甲の裏を磨りたり。衆にも起るにも、人と對話する間も、暫しもやまで磨る程に、數十日ひまなくすりて、常承をかけて、彈試るに、果して奇妙の音出て、勝れたる名器と成りぬ。昔人も感じ染みたりしに、或日中島道成來りしかば、此筆を出して、彈じむ。道成ほめて、扱しも美しき筆を所持し給ふことかなといふ。蘆庵、少しもあしく心にかゝる所はなきにやと問ふ。道成、何いつはるべきといふ。實ならば此筆、君にまゐらすべし。失禮はゆるし給へ、そこ程の上手に、よき筆、一面もたせざるは恨みなれば、贈申なりといふ。道成も思ひがければ、驚きて、再三辭せしかども、其志の厚かりしかば、悦びてもらひ、其日みづから携へて歸れり。

〔兔園會集說〕 當時小澤蘆庵は、古學を好みて、萬葉風の詠歌に名だかく、世にすれたる隱逸なりと、かかれて傳へ聞しかば、渠がたすけを借らばやとて、その京に入りし日に、やがて蘆庵が宿所に、宿靜まづ伴りて、某は下野なる宇都宮のほとりにて、蒲生伊三郎と呼ぶもの也。伊三郎は好み筆へども、田舎にはよき師なし。あるじの筆は、伊三郎の妙手にておぼするよし、東野の果まてかくれな

蒲生君平、蘆庵を訪ふ

君平古陵をたづぬ

し。これにより、おん弟子にならまくほりして、はる／＼と來つるにて、然といふ。その僕こゝろを得て、奥に赴き云々と告げにけん。蘆庵は聲を高くして、あなむやくしきとはれごとかな。汝出て、しか答へよ。あるじは久しう客を辭し、交りを終ちたれば、都のうちだにも、親しう物せるは得なり。琴はわかゝりしとき、かきならしたりけるを、あちこちの人に知られて、彼にきかせよ。此に教よといはるゝが、うるさければ、ちかごろ、うち控きて、辭にかへたり。かゝれば、所望にしたがふべくもあらず。他にゆきて、求め給へといふ聲の、一重を隔て、定かにぞ聞えける。宿靜は渠が頼ふるに及びて、そがしかくといふを、しもまた、さうに又推しかへして云。君のおん答はこゝにもつばらに、もれ聞たり。某なほ一言あり。願ふは、枉げて聞給へ。われは下野なる隱者なり。しかくの志願あれば、しばし、江戸に遊學し、こたみ都にのほりしかども、相識れるもの絶えてなし。蘆の古學を好み給ふと、その氣質の俗ならぬは、かかれて傳へ聞く物から、いひよるよしのなきまゝに、琴を學ばん爲にとて來つるとはいひし也。こは長者を欺くに似たれども、そのまら言は、已むことを得ざりし賃情より出たれば、ゆるさされて對面せらるれば、肝腸を吐き、志願を告げて、露の露けを借らんと欲す。かくてもこゝろに稱はずば、退けられんこと勿論たるべし。今一たび吾を勞さん、このよしとつぎ給へといふ。蘆庵もこれを洩れ聞て、さりとて思ひがけざりき。そはそはしきまれ入なり。たいめせずはくやしきことあらん。こなたへと申せとて、やがておもてを、あはしけり。宿靜ふかく歡びて、はやくより思ひ起せし志願のよしを、とて、山陵志著述の爲に、古き陵たづねんとて、旅費をしつるもの趣、しかくとかたりいづるに、蘆庵ひたすら感歎して、足下は得がたき學士なり。さる志ならんには、わが庵に杖をとめて、こゝらわたりのみささぎを、しづかに訪求し給へとて、亦他事もなく、もてなしけり。これにより、宿靜は、日暮に古陵をたづね巡るに、ともすれば日暮れてかへるを、あるじはみづから、風體を焚て、浴みさせぬ。老人の心づかひをむれくるしとて、いなめども、徒はす。これらの事は、ひたすらに、客を愛する故のみならず。われもまた、かゝる奇人に宿することの、歡しきに、足下の疲勞を慰めて、恙なかれと思ふよしは、國の爲に力を盡す人の助けにならんとて也。必いなみ給ふなとて、後々までもしかしてけり。かゝりし程に、宿靜は、ある夜、更闇て子二つのころ、睡りしかども、蘆庵はいれず待てたり。例の

君平厚氏の石塔を頼つ

長嘯子の墓を頼つ

如く浴みさせ、飯をすゝめて、さていふやう、われ足下に宿せし日より、蕪菜の外に物もなく、させるもてなしをせされども、夜は老僕を休らはせんとて、手づからに風爐さへ焚くを思ひくみ給はずや。古陵をたづね巡ればとて、今まではえふながらに、道くさくふてか、老人にものをかもしせ給ふ事、こゝろ得がたしと嘆きけり。箭静聞きて説を改め、箭のうらみ理りなり。わが事を講るにあられども、更たけたるは聊ゆゑあり。箭静の爲に笑に備へん。けふは某の天恩の陵をたづねたりしに、日のくるゝまでたづねもあはて、思はずも等持院なる尊氏の墓を見たり。こゝに至りてとしごろのうらみ、心頭に起りて、たえやらず、墓に向ひて罵るやう、尊氏尊氏、なほ靈あらば、今いふ事をたしかに聞け。汝は一旦治りたる、建武重祚の世を辭して、道に取り道に守りし事を、後世に流せしより、二百十數年、干戈をさまらざる、國の萬典もこれが爲に燒き亡はれ、王室も亦これによりて卑く、古帝世々の山陵すら、迹なくなりて、われらにさへ、飽まで物をかもしするは、昔ことごとく、汝が罪なり。天罰當に知るべしとて、杖もて石塔を思ひのまゝにうちたゝき、かくて寺門を出る程に、物ほしうなりしかば、道のほとりの酒屋に立より、怒にまかして飲むほどに、六七合を盡したり。さて酒屋をば出し、かど、酔ふては足も定まらず、此まゝにてかへりゆかば、必前に叱られん。なかば醒してゆかめと思つて、殊に尻をかけしより、うまいやしけん、時も移りて、おどろき覺れば、更爾たりと語るに、長嘯は噴き出して、思はず阿々とうち笑ひ、さて、世の中には、似たる馬鹿ものあればあるものかな。われもまたいぬる年、ある日、靈山のほとりへ道迷して、長嘯子の墓所を通りしとき、さすがに宿恨なきにあらねば、ゆきも得やらず、にらまへて、長嘯子不波の罪あり。和ぬしみづからこれを知るや、和ぬしは豊太郎の外族とて、位高く且采地も廣かるに、心さま武士に似ず、伏見の籠城に敵の旗色を見て、鬼胎を抱き、鳥居元忠等を驚かし、せしは不義也。事たひらぎて罪を蒙り、わづかに命を助けられしを幸ひにして、墓を知らず、心にもあらぬ世捨人説して、えせ歌多く誅じたる、一首衆首を引しより、歌のしらべわろくなりて、今に至るまでなほらぬは、これ不波の罪にあらざるや。冥罰かくの如くならんと、罵りながら杖をおけて、墓を毆たる事ありけり。こゝはよく似たるにあらざるやと、語りしあへず聞もをばらず、ひとしく腹を抱へしとぞ。

盜賊怖れて入らず

俊英にして人を凌ぐ

病歿

歌詠 雜載

〔筆のすざび下〕 小澤蘆庵翁は、和歌道の英傑、三百年來の一人といふべき人にてありし。そのよめる歌どもの秀逸なるは、山のごとく海のごとし、世の人々もよく聞知れる所なり。天明開闢の後、太秦のかり住ひ仕けるが、ある夜、ぬす人ども來りて、翁が家のやり戸をおしあけ、人らんとして、うかゞひけるに、翁とく知りて、腹巻を着、左の手に、長刀をぬきもち、右の手に手燭とりて、ぬす人どもあへて入らば、なきたうさん勢ひありければ、ぬす人どもえ入らて歸りぬ。そのあくる日の夜も來りぬれど、おなじさまなれば、この後はぬす人來らずなりぬるまゝ、ありそみの岩ほこし、越えかたて、よなく、かへす、沖つ白波。となんよみける。又ある夜ふけて、門をたたくものあり。何事にやと戸をひらけば、しれる人が、三つからまほしといふなり、折しも翁がもとにもあらざりければ、隣の家にてかりてやるとて、くやしきも、なにはのあしのみづをなみ、こと油かけて、からしつるかも。とよめり。いはゆる應聲而成の妙を得たり。かつて黄葉陽、及びおのれなどまれきて、史漢左國など、歴史の講合を仕けり。おのれは普書をよみける時に、ひたすら佳けり。國史のみならず、漢土の史にもいたりて、博學の翁にてありしなり。只恨らくは、俊英のあたり、人を凌ぐ氣味ありて、温良恭讓などいふ風儀はなかりしなり。庚申の年のくれによめる歌に、入相のかれてをしみし、年なれど、今ほと昔ぐる、聲のかなしき。あくる年のふみ月に身まかりぬ。四五の句は、讀にてありしやらん、鳥之將死、其鳴也哀、といへる、うべ。

〔假字世説〕

小澤蘆庵は、都人にて、和歌をよくせり。言語正しければ、深遠の意もかくれず。山川の、ふちのさやれも、かぞふべく、みゆるは水の、すめばなりけり。

言語正しかられば、深遠の意もあらはれず。

享和元年辛酉七月十二日にうせたりしに、平臥のまゝを次の間にうつし、時のうた、波の上をゆく心して、磯近く、なりにけらしな、松の音さこゆ。つぎの日になくなりしとぞ。

宜長との贈答

〔結び捨たる枕の草紙〕 道のついでに、小澤蘆庵を同時にとぶらひたるに、軒近くたてる松

宜 長

の一本は、わかのうちより移したるときいて、あるじの風流思ひよせて、

おもはずもみやこながらに、若浦のけだかき松を、けふみつるかも。

見るか君、ひんがし山の、花の春、月の秋をも、わが物にして。

とよみけるに、
本居翁のことのは、松のおもておこしなめれば、この巻にのこしてんと、おもふついでに、
小澤蘆庵

春ごとに、松はみどりも、そへてけり、年のみ高き、我や何なる。

とぞうめかるる庭の見わたしはげに、四つの時うつり行なり、あかねことになむ。

我ものの、君におくりて、くやしきは、野山をいり、いほのあけくれ。

同

〔鈴屋集入〕 おなじをり、吉田の御社にまうてける道のついでに、小澤蘆庵といふ歌人の、同時なる庭にとぶらひ物したるに、軒ぢかくたてる松の木は、わか浦よりうつしたるなりと聞て、あるじのみやびをおもひよせて、
宜 長

思はずも、都ながらに、わか浦の、木高き松を、けふ見つるかな。

此庭の南のかたにむかひて、東山の見わたされたる、いとけしきよし。

見るか君、ひむがし山の、花の春、月の秋をも、やどのものにて。

あるじかへしに、春毎に、松はみどりも、そへてけり、年のみ高き、われや何なる。わがもの、君におくらくて、悔しきは、野山をいり、庭の明くれ。とあれば、又、

年のみと、何かはいはん、君が名は、松よりたかく、きこえける世に。

春秋の、野山をいり、言の葉に、その月花も、見るこゝちして。
〔うけらが花〕 京の小澤蘆庵に、物學べる小野勝義、おほやけ事にて、む月の始めこゝにまゐ

千産との贈答

りけるに、ことづけて、蘆庵が許より立よらば、たちよらせよ、たらばなの、かげふむ人は、道まどひせじ。といひおこせければ、返しに
たぐひなき、言葉の花の、香をしめて、立よる人の、袖もなつかし。

千産の悼歌

千早ぶる、神の御代より、傳へこし、吾國ふりは、空蟬の、世の人ごと、に、誰も背、うたひ出れど、長らは、方の、ありふる中に、天雲に、思ひあがりて、真心を、たてつる人と、風の音の、遠音に聞て、相見まく、思ふ物から、岩がれの、こゝしきみ山、落たぎつ、かしこき河を、三栗の、中へだて、老の身の、せんすべを、なみ、下にのみ、しのべる心、おのづから、通ひやしつる、はゆまの、驛のを、鈴、ふりはへて、言づてしより、まそ鏡、むかひおつ、も、かたみに、こととは、ねど、其人の、面影を、しも、見るばかり、思ひなりにて、玉あへば、あひぬるものと、晴まじみ、思へるわがせ、初秋の、露とけぬると、玉づきの、懐にきいて、現とも、夢とも、わかかず、麻ぎぬの、袖しをりつ、たぐなきに、なきなげかれつ、しかれども、年を數多に、わがせこが、ひろひ集めし、玉の、聲世に、ひびきつ、五百千々の、年は、経ぬとも、かぐはしき、名は、國もせに、残りざらめや。

反歌三つ

限ある、世をばなげかじ、うづもれぬ、名こそ千とせの、かたみなりけり。

よゝかけて、朽ちぬ、其名も、わがためは、しはしばかりの、形見ならずや。

君をおきて、こゑしる人は、なきものを、こととはざりし、ことぞくやしき。

著書

- 〔近著〕 袖中和歌六帖 二 ぶり分がみ 一 ぶるの小道 三
- 千首部類 一 六帖詠藻 六
- 〔慶著〕 萬首部類 一 観荷堂一家言 観荷堂隨筆

小澤蘆庵

〔編者補〕玉霞雜詞 一

三 鍼

總叙

〔鑑定〕 蘆門ニ入テ詠歌ヲ善ス、名譽アリ。

小野勝義

總叙

〔鑑定〕 京師ノ人ナリ、蘆門〇〇、四天〇〇、王〇〇ノ一人ナリ、中年江戸ニ出テ、加藤千蔭ト交遊シ、益修學ス、後京ニ歸リテ、イヨク唱フ。

四方田長淳

總叙

〔鑑定〕 蘆門、詠歌ヲヨクシ、當時ニ鳴ル。

矢部正子

總叙

〔崎人〕 正子矢部氏、はじめの名は久子、美濃國芝原の郷、北方の人、年十六にして、同じ

小澤蘆庵に從ひ學ぶ

再先夫に見えず

某國守の姫君に任ふ

門人を集めて歌を教ふ

無情を感じて尼となり、惠靜といふ

國結クニムスの里、大平氏に結びて、ひとりの女をまうく、十九といふ歳、其夫の忍び妻のゆゑをもて忘られて、かの女をつれて、母のおやのもとに歸れり、後ふたゝび嫁せず、家に移して、母兄ともに京に住めり、歌よみ、手かくことを蘆庵、小澤氏にまなび、其外、茶、香の風流をはしめ、女禮、長刀の態まで、學ぶこと多かりき、此間かりそめに、故郷にくだりたる時、もとの夫、後の妻もあり、子もいてきたるに、野中の清水、わすれがたくやありけん、仲だちして、とかくいひなびけんとして、文をそへおくりしを、さながらかへすとて、一首のうたを添ふ。

秋にあひて、枯にしものを、今さらに、何おどろかす、萩の上風。

女のために、おのれ宮仕への志ありしかば、二十六といふ歳に、何がしの國の守の姫君のかしづきに参りしが、名を吳とたまひ、江戸に住ふ、才あるからに、たぐひなく、時めかし給ひしに、偶女オメメ伴の妬にあひて、退く。さて江戸にあること、一とせあまり、あひ知る人の勸むるにより、歌の道を教へけるが、まなぶ人、百におよぶ。さるには、からず、火の災にあひて、こゝかしこにげまどひ、からうじて、身ひとつまたくして、京へかへらんとするに、母にあづけ置きたるむすめ、先に死し、つぎて母もうせにし時、歸りつきて、悲しみに堪へず、こしかたの、この幸なきことをもとりあつめて、やらんかたなく、尼になりて、惠靜と名づく。時に年二十八なり、其時したしき人々と、めしかば、口ずさびしうた、
淺からず、いさむることに、そむかめや、大かたに世を、うしと思はむ。

やつがれも、おもひながらつねに交はりし人なるに、この折はあふみに侍りしかば、いひやりける。

かわく間も、なみだに袖の、くちはてし、衣かへぬと、さくはまことか。
おもふにも、たがひのみゆく、世のうさや、眞の道の、しるべなりけん。

返し

黒染に、衣の色は、かへしかど、かはらぬものは、袖のうへの露。

おもふこと、げにたがはずば、世の中の、あだなる道に、まよひはてまし。

おもひのつもりにや、あくる年の秋、長月、病みて終る。才ある女の中々に幸なきは、妾薄命の詩題あるが如く、やまと、もろこしにためし多かれど、まさしに知る人のうへにかゝるが、いと哀にしてしるす。骸は鳥部山に葬る。そのよめるうたは、よしと思へるも多かりしを、例のあまたはおぼえず。

雁をよめる

なく雁の、聲もはるかに、へだゝりて、翅消え行く、秋霖の空。

衣によするこひ

おもふその、人にはきせじ、月草の花、摺衣、うつらふがうき。

題しらす

水底に、沈める月も、入りはてば、何をうき身の、たぐひにはせん。

歌集

廿九歳にして歿す

歌集

瀬によせておもひをのぶ

世の中は、あすかの川と、きししかど、身のうき瀬こそ、かはらざりけれ。
歌の集は、其兄、敬壽正直がもとに、藏せりしが、正直もまた此ごろ、疫によりて、とみに身まかる。京にありわびて、故郷へかへらんとせしが、間なりしも哀なり、此人さして長ぜることとはなし。唯記憶の強きことは、さらにたぐひなかりき。浦邊法師、生存の日は吾うた此人に語りおけば、筆にしるすよりも、さだかに、時ありて、とひきくによしといへりし。是につきて、奇特なることは、人の詩歌をきいて、たま／＼文字一つてには、一つなど、思ひたがへしましに、人に語ることもありて、聞直しつれば、やがて其かたりし人のもとへいきて、其よしを告し、かりそめのことなれど、かたきがごとし。

羽倉田信愛

荷田氏

學統

〔鑑定〕 荷田氏、從四位下ニ叙ス。盧門ニ入テ、詠歌ヲ修シテ、最モ善セリ。

羽倉田信郷

荷田氏

學統

〔鑑定〕 荷田宿禰、洛南稻荷ノ祠官、東九翁ノ男、信滿ノ子ニシテ、本宗ヲ嗣グ。攝津守、從四位上ニ叙任ス。蘆菴、嵩蹊ノ輩ト交リテ歌ヲ善ス。

羽倉信愛 羽倉信郷

横井千秋 宏時

生 歿
住 所
姓 名
系 圖

生 二二九八、櫻 町、元文三年三、一、
歿 二四六一、光 格、享和元年七、二七、
田名古屋城下三の丸、中小路、尾張中島郡下祖父江村一弓山永張寺の側
平岡、金吾、後吉平、宏時、學問上、千秋、
〔芸窓雜載〕○北條時行、相模次郎、時滿、平太郎、時任、平五郎、時利、源五郎、
〔以上芸窓雜載〕

時永、源五郎、播磨助、時勝、横井丹後守、時延、雅樂助、信長幕下、慶長、
時泰、伊織助、赤目横井、時勝、横井丹後守、時延、雅樂助、信長幕下、慶長、
時久、士林沂洞、奉、在于神君、賜、三千九百石、慶長五年、關原役、侍、首級、爲、敵、破、其、首、神君、大、
坂役、從、軍、凱、旋、之、後、爲、御、殿、頭、元、永、二、十、年、未、十、一、月、廿、九、日、卒、享、年、七、十、四、尾、州、下、祖父、江、村、
時有、猪右衛門、元、文、九、年、己、酉、正、月、廿、五、日、段、享、年、八、十、五、葬、于、尾、張、中、島、郡、下、祖父、江、村、一、弓、山、永、張、寺、
年、百、正、月、二、十、五、日、卒、

室藩士三輪平人女。法誠妙心院
寛文九年己酉十月三日歿。
側室 信州人伊東某女。法誠理性院妙徳日用大姉。
延寶四年丙辰三月廿五日歿。葬于名古屋鶴屋町大光寺。
時信、十郎左衛門、上祖父江横井、時庸、十郎左衛門、時淳、十郎左衛門、時辰、
元禄八年亥二月晦日歿。時辰、十郎左衛門、宏時、十郎左衛門

總叙

〔芸窓雜載〕 千秋は名古屋藩士、横井十郎左衛門、時淳の二男にて、母は岡藩士玉置市正直連の女なり。元文三年三月晦日、名古屋城下三の丸、中小路の第において生れき。千秋の家は、横井作左衛門時久以來、宗家より分家して、世々名古屋藩に仕へ、千石を中島郡上祖父江村にて領せしとぞ。其先は北條時行よりいづといふ。故に平を姓とし、實名を宏時といひき。幼少の時、通稱を金吾と呼びしが、長ずるに及びて、吉平と改められたり。されば千秋は、只學問上に用ゐし雅名なり。兄國書時辰に子なきをもて、其嗣子となり、寶曆八年八月七日、其後を譲り受けて、通稱を十郎左衛門に改めたり。同じき年十二月二十四日、側小姓に擧げられしを、初として、其後、歩行頭、新番頭、書院番頭、部屋用人等を歴任せしが、つひに寛政四年十二月十九日、致仕して田守と稱し、木綿苑と號せられき。これよりさき、伊勢の人、本居宜長の門に入り、専ら國典を研究せられしが、常に公務に従事し、意の如くならざりしかば、折々植松有信を伊勢に遣して、國典の疑點を質さしめしといふ。千秋の學問に、志の厚かりし事は、皆にこれのみならず、かつて國學館を起すべしとの必要を論じ、白眞弓と題する一編をのりて、藩主に獻れしに命じて、板刻せしめられたり。寛政二年八月十一日、古事記傳五冊、板刻なりしとて、其初摺を伊勢の天照皇大神宮に獻り、別に一本を添へて、林崎文庫に收められしとぞ。士分にて、板木を藏することの手數なるより、後年に五かりぬ。やがて中島郡下祖父江村、一弓山永張寺、先盛の側に葬らる。著書若干ありしが、先年、觀瀛

鈴門に入る

古事記傳出版

著者

の災に罹りて鶴失せしかば、今はたゞ、天真中嗣、玉鉢百首解、八尺勾環考、歌詩論の類を存するのみ。千秋、藩士野崎主税、謙英の女を娶り、一女を生みしが、早逝せしかば、宗家横井伊新介の二男、熊吉時恭を養ひて子とせらる。時恭も亦千秋の如く、學問上には、千足の雅名を用ゐ、本居宣長の門に入りて、父の遺志をつぎしといふ。

歌歌

くはしほこ、千足御國に、たつ春の、足日のみかげ、あやにむかしも。
くもの上の、梅の御壺の、はつれより、世に花鳥の、はるはたつらむ。
立春

〔編者補〕 今の文學博士横井時冬氏は即ち千秋翁の甥に當れり。

本居宣長

生歿

生 二三九〇、中御門、享保一五年五、七、
歿 二四六一、光 格、享和元年九、二九、
〔年譜〕

宣長の齡

〔玉樽〕 齊藤彦麻呂が書きたる、大人の傳に、齡七十と有るは誤なり。漢人も父母の年知らずば有るべからずとあり。扱かの中麻ぬしの書きたる祭文に、上の件の御體を、遺言にて有りしと云へるは、誠然る言にぞ有りける。然るに此のぬし、おのれに右の事どもを傳へて、大人の御體の御前に申せる文に、大人の命の傳へ給ひし事どもを、萬歳に傳へ譲り侍れば、大人の御志を、空しくは成し奉らじと思ひ給ふれば、明日より黃泉に罷り侍るとも、思ひ殘すこと侍らずと書き、吾れにも、君にかく師の遺教を傳へて、吾が心いと、理になりぬ。然れば君の東に歸らむ後は、國なく吾、死になむも知らずと云ひしが、其は冬の事なりしに、またの年の春はたして身退られしは、

住所

是もいと奇しく悲しく、哀なる事にこそ有けれ。
〔鈴屋集〕 山室の山の上に、墓どころをさだめて、かれてしるしをたておくとして、
山むろに、ちとせの春の、宿しめて、風にしらぬ、花をこそ見ぬ。
今よりは、はかなき身とは、なげかじよ、千代のすみかをもとめつれば。

墓標の歌

〔玉樽〕 同じき寛政十二年に、伊勢の國飯高の郡、山室の村、樂寺の山に、かれて墓所を建て、標の石を建て置き給へり。其の時よみ給へる歌二首あり。山むろに、千とせの春の、やどしめて、風にしらぬ、花をこそ見ぬ。今よりは、はかなき身とは、なげかじよ、千世のすみかをもとめつれば。此の時は七十一歳になり給へり。
〔同上〕 また樹敬寺といふは、代々の祖だちの、墓所なりければ、其の所にも碑を建て、附の呼ぶなる、戒名さまの名を物して、家族の常に詣づる所とす。是らの事どもは、附て訂遺給へる趣きの有し故なりとぞ。

樹敬寺

〔松屋筆記〕 本居宣長が傳は、三哲小傳に見えたれど、委しからず。宣長俗稱は蔭庵とて、伊勢松阪の醫生なり。後に□□と改たり。その菩提寺は松阪の樹敬寺といへる淨土宗なり。此寺の隱居所を妙樂寺といふ。伊勢飯高郡山室村に有て、松阪よりは二里餘の所なり。此妙樂寺の境内を離るゝ事、一町ばかりに、風景よろしき岡あり。そこに彈りて石塔を建て、法名を高岳院石上道啓居士とみりたり。

同

〔村田氏〕 名小津富之助、彌四郎、後健藏、春庵、中衛、榮貞、後宣長、鈴屋、秋津彦美、豆櫻根大人、本居宣長之奥津紀。

姓名

〔玉樽〕 さて此の時、寶曆より小津といふ稱をやめて、昔の本居に復し給ひ、同三年九月に、彌四郎を健藏と改め、同五年三月に、健藏を改めて、春庵と號し、名を宣長と改め給

本居宣長

(姓名)

五三七

字を中衛と改
中衛の調

鈴屋と號す

ふ。春をまた舜とも書きたまへり。中またの年七寛政の二月に、字を中衛と改め給ふ。齋藤の彦麻呂が書きたる、大人の傳、三哲小傳といふ物に見えたるが、中衛に、ナカエと假名を添へたるは非なり。こは字音にとふる、御名なりとは知らざるにや。

同天二年の頃より、家の名を鈴の屋と號け給ふ。

〔鈴屋集五〕 天明二年の冬、家のうちに高き屋を造りて、又の年の三月九日の日、友だちをかつと

へて、はじめて歌のまどおしける時によめる。

宜 長

をとめらが、ま手にまきもつ、さく鈴の、五十鈴の鈴の、鈴の屋は、しこのしき、やの、丸木屋の、を屋にはあれど、しなたてる、梯ふみならし、のぼりたち、ふりさけ見れば、御城のへの、そのみつ山は、みつえさし、しに生ひたる、はしきやし、君まつの木も、うるはしく、見かほし山ぞ、いさなどり、海のはまひに、よる涙の、いやしくしく、とこしへに、來入りつどひて、まそかひみ、見しあきらめれ、みやびをのとも。

鈴の屋とは、三十六の小鈴を、赤き緒にぬきたれて、はしらなどに、かけおきて、物むつかしき折折引なして、それが意をきけば、こゝちもすがしく、おもほゆ。その鈴の歌は、とこのへにわが、つけて、いにしへしぬぶ鈴がねの、さやくかくて此屋の名におふせつかし。

〔玉樽九〕 また大人の後の諡を、秋津彦美豆櫻根大人と稱へ申す。櫻木にて造りて、平常に手ならし給ひける、笏の形したる物を、靈牌として、諡をかき付て、家に祀り參らす。

系圖

〔鈴屋翁略年譜〕 世系

延曆御後平高望朝臣裔權大納言頼盛卿六世孫。

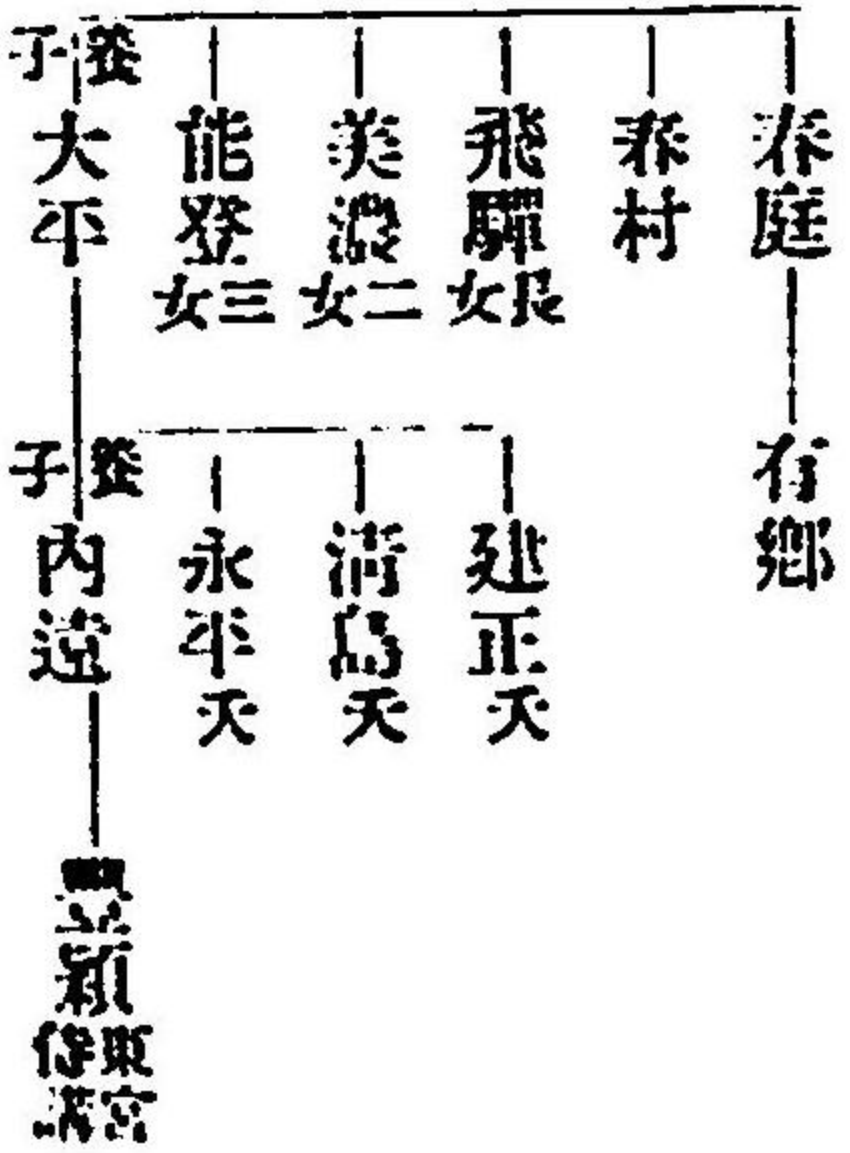
○平建郷 本居縣列官 武遠 兵部大輔 秀武 兵部大輔 武貞 左馬助 武基 兵部少輔 子武遠代々 關北島家

武之 和泉守 武利 兵部大輔 武連 總助 延連 正右衛門 武秀 左兵衛 某 三郎右衛門 子 某 七右衛門

定治 三四右衛門 本姓小津喜兵衛某長男 定利 三四右衛門 定治 三四右衛門 本姓小津孫右衛門某子 宣長 爲定治嗣 家號復本居

(母) 村田孫兵衛某商女勝子

〔編者補〕○本居宣長 (妻) 京津玄弘女 かつ



祖先

〔家の昔物語〕 吾家の先祖は、系圖にしるすところ、桓武天皇三十二代の孫、尾張守平、頼盛、六代、後胤、本居縣列官平、建郷、其子本居兵部大輔武遠、其子同兵部大輔武秀、其子同左馬助直武、始めて伊勢、國司北島、顯能卿に仕へ、直武の子同兵部少輔武基、其子同和泉守武久、其子同左馬亮武貞、其子同左衛門尉武延、其子同左馬亮武重、其子同兵部大輔武利、其子同總助武連なり。左馬助直武主より、此總助武連主まで、八世相繼ぐ、北島殿に奉仕せらる。かくて武連主の世にあたりて、天正四年に、北島殿滅び給へりき。さて武連主の事は、北島殿の御内の士の姓名を集め録せしむる物に、同家、目付としるしたり。此城は空志郡大阿阪村の山、上にあり。應永廿二年、國司北島、滿雅、京師、將軍

本居宣長

(系圖)

五三九

足利、義持公と不和の事出来て、京の軍勢、伊勢に攻来るによりて、要害の地なりとて、築きて敵を防がれし城なり。武連主のころは、此城主は大宮入道舎仁齋といふ人なりしかば、日付はそれにも副たる役にぞ有けん。大阿坂村の本居家の伊勢、内宮の御師、向井館大夫が家に傳へて、いほくむかし永正十年十一月に、多氣御所、内宮にして御元服、かの家にて其事あり、其時阿坂村より本居、魚見村より中川、御供に参れるよし傳ふ。その本居といふは、すなはち大阿坂村の本居新左衛門の先祖のよし、いひ傳へたり。阿坂の本居、魚見の中川、ともにかの家の檀那なりとぞ。永正十年は、北畠殿滅び給ひし、天正四年より、六十餘年前なれば、これは武連主の父、武判主の時にそありけん。そのころはやく阿坂住居にぞ有けらし。かくて武連主は、何れの年月日うせ給ひけむ、其事はしるさず。法號は永昌院、義山、道譽居士と申す。さて武連主の長男、本居正右衛門延連主、次男、同左兵衛武秀主にて、ともに母は大宮兵部某の息女たりき。正右衛門延主、浪人にて、大阿坂村に住居し給ふ。そのあひだ、或は戦田彦右衛門某に從ひて、伊賀國の軍にむかひ、あるひは織田信孝、朝臣、四國に赴かれし時、三百石を賜はりて供し、或は津川玄蕃頭に松が島に住へて、二百石を賜はりなどし給ひしが、その後蒲生殿松坂に在城の時、にいたりて、大阿坂、美濃田、中道三村の内にて、百五十石をたまはり、相模、國小田原陣に供し給ひ、又古田兵部少輔重時松坂の城主にて、慶長五年安農津、城の加勢にむかはれたる時、かたらしによりて供し給へり。かくて此延連主も、いづれの年月日かくれ給ひけんしるさず。法號は源陽院瑞登延長居士とあり。延連主の子、本居庄右衛門延基、母は大多和氏なり。法號瑞岩道長居士といふ。寛永十三年丙子十月十九日にみまかる。此ぬしも、かの慶長五年津亂の時、父主とともに、古田殿よりかたはられて、供せらる。其後古田殿、松坂におはせし間は、年々合力米を賜ひけりとぞ。延基の子、本居庄右衛門某、其子本居新兵衛某、其子本居新右衛門某、其子本居林之右衛門某まで相繼ぐ。大阿坂村に住居にて、代々かの村にて、家がらの地主たりしに、林之右衛門の代にいたり、家産いたくむとるへ、次第に貧く、つひに田畑、家屋敷をも賣却して、末に至りては、いとかなる體にて、天明の頃、身まかりぬ。女子一人、男子一人有しが、男子は或、商家の手代奉公に、江戸へ下りむたりしに、それも寛政の頃になりて死、又女子も死て、つひに家絶にき。ちかきころ、つてにきけば、其後他氏の人を名跡として、本居の家

名をばたてたりとかや、いかゞあるらん。をりあらばたづねて、たしかなるさま、さかまはしくぞおほゆる。件の延連主、延基主、二世の間の事どもは、系圖、及後にかの家より、吾が紀の段に、奉れりし、二通の文書の案にみえたり。其一通には、渡彌文右衛門殿、庄屋時右衛門と有て、年號月日なし。今一通には、貞享二年丑、卯月、松村小十郎様、本居新兵衛判とあるなり。上件は、大阿坂村の本居の世々のやうなり。さて武連主の次男、本居左兵衛武秀主、これ吾家の祖なり。系圖に云く、武秀、性得大器ニシテ、猛勇ノ力士ナリ。氏郷公、木造兵亂ノ時、兄延連ト同ク、加勢ノ體身トナリ、彼地ニ歸キ、有ニ手柄。此、外氏族ニ加リ、所々ニ於テ戰功アリ。今度氏郷公、奥州へ御國替ニ因テ、供奉ノ事、兄延連ニ相繼テ、其事奉ニ達ニ上聞時、公ノ仰ニ可然ト有許容於津津三百石ヲ宛テ行ハルベキ約ナシテ、即武秀家從者三人召連、奥洲會津へ供奉チナス。翌年南郡攻ノ時、ハタラキ有ニ手柄。然レトモ多勢ニ卷レ、終ニ討死ナリト聞ク。又子孫有ト。以上系圖にしるすところなり。氏郷公は、蒲生飛騨守とて、領守府將軍藤原秀郷、朝臣の末にて、蒲生左兵衛大夫賢秀の嫡男にして、近江國の、日野城主にて、信長公の翌なりき。後に秀吉公に屬せられ、天正十二年に、伊勢國壹志郡松が島の城を賜はりて移らる。もと六萬石なりしを、此時に十二萬石になされき。松が島は、細川といひし所に、天正八年に、信雄卿はじめて城を築きて、同十年まで居住せられしところなり。さて蒲生殿、此松が島にうつられて、伊勢國におきて名ある武士を、多くめしかへらる。延連主、武秀主、兄弟は、はじめて蒲生の家につかへ給ひしは、此ほどのことなりき。同十六年に蒲生殿、松が島、城を、藤高、郡四五百、森に移し、松坂と號し給ふ。此所は、松が島より半里ばかり南の方なり。木造兵亂とは、蒲生殿松が島、城におはしけるころ、木造左衛門佐具康、壹志、郡月木城に在て、なほ織田信雄卿に屬して、秀吉公に從はざりしによりて、安濃津の城主、織田上野介信包と、蒲生殿とに仰せつけられ、南北よりこれを攻しめ、あまた、ひ戦、有し時の事なり。所々に於て戰功ありとは、同じころ、富岡小徳、又伊賀國などに、信雄卿、一味の者どもの起れる事有て、蒲生殿行向ひ、討平、げられし事有し時などの事なるべし。氏郷公奥州へ御國替とは、天正十八年の春、秀吉公、相模、國小田原の北條左京大夫平、氏政父子を討に下り給ひし時、蒲生殿も御供にて、二月に松坂をたちて、かの地に下られしが、つひに小田原、城落て、北條ほろびぬる、その時の戰の功によりて、五十萬石を賜はり、陸奥の會津

へ所替へ有て、相模より直に彼地に移られける。此後又度々の軍功により、加増有て、終に百萬石にいたるといへり。或は合津にてははじめは四十二萬石なりしを、うち出して八十萬石となり、後に又加増ありて、百廿八萬五千石となるともいへり。官位は從三位の宰相までのほられて、文徳四年二月七日に、京にてかくれ給ひぬ。とし四十歳なりき。法號は昌林院殿高藤忠公大禪定門と申す。さて吾家の祖、武秀主は、舍兄延運主と共に、松坂より蒲生殿に從ひ行て、小田原陣をつとめ申す。舍兄延運主は、それより暇をこひて、伊勢にかへり給ひ、舍弟武秀主は、舍兄主と相譲りて、會津へ御供して、下り給へるなり。幸、上聞とは、蒲生殿に請申されし事をいへるなるべし。此時、家從者、三人召連、云々と同し系圖の延基主の下に、多、相殘、レ、十人ノ、耶、三、人、ハ、先、年、左兵衛武秀ガ家從トシテ、赴、到、奥、州、殘、レ、七、人、ハ、延、基、ニ、家、從、シ、テ、阿、坂、ニ、牢、居、ス、民、間、農、業、ヲ、職、ト、ス、ル、ナ、リ、ト、有、ル、此、れ、總、助、武、連、主、の、世、より、殘、れ、る、譜、代、の、家、人、十、人、有、し、う、ち、七、人、は、舍、兄、延、運、主、に、屬、し、三、人、を、ば、武、秀、主、に、屬、ら、れ、し、な、り。其、三、人、は、吾、家、の、文、書、に、五、兵、衛、長、五、郎、仁、右、衛、門、と、有、る、者、と、も、な、る、べ、し。これらガ事、猶下にいふべし。南部攻め、天正十九年卯の夏のころ、陸奥、南部大膳大夫源、信直の家族、九戸左近將監、或書には修理亮とあり、政實といふ者、南部家に背きて、其下知に從はず、徒黨の者ともいふと多くして、南部家の手におまりぬるによりて、秀吉公へ御加勢を請申されければ、秀吉公件、の九戸追討の軍を命ぜられ、會津、少將兵衛、朝臣にも、此命有ければ、七月廿四日に合津をたちて、行向はれ、八月廿二日に九戸の、臨城穴田井、或は穴太井とも、練、習、と、も、書たり。突井とあるは誤なり。根割、或は根會利とも書り、根會利とあるは誤り。などの城を攻る。此時味方に討死の士おほかりき。然れども件の兩城、すみやかに攻落され、岡廿三日に、九戸の本城福岡、或は藤部ともありに押寄攻られ、九月中旬に、政實つひに降参したりき。かくて武秀主の討死し給ひしは、此穴田井、根割の戦の時にや有けん。又福岡、城を攻られし時にや有けん。詳なる事知がたし。宜長此事のさだかにしらまほしく、年頃南部又合津などの人の、まれ、とぶらひ來れば、此事をかたりて、かの九戸攻のをりの事、記せる物にも、し此討死の事は見えすや、本殿といふ名だにも見えたることあらば、必ずしめし給へと、かたらひやれど、今までいさゝかも聞えたる事なし。又合津にての蒲生家の分限、根といふ物を見しにも、それは氏郷の息、第二世秀

祖、平武秀

行、朝臣の世のほどのおぼしかりしかば、もとより名も見えたることなかりき。
 ○本居左兵衛平、武秀主、法號は眞理院常譽道親居士と申す。本居總助武連主の次男、母君は大宮兵部某の息女なり。天文廿二年癸丑に誕生、會津、宰相蒲生氏郷船に仕へ給ひて、歳は五百石なり。天正十九年辛卯某月某日、陸奥、南部の九戸の戦場にして討死、享年三十九歳なりき。そも、此主、戦死し給ひし月日の事、慶歩大姉、すべて夫君の御事、先祖の御事を、深く秘し給ひし故にや、上に出せる道印君の文書にも、卯の年南部の戦のをり、討死のよしのみ見えて、その月日は見えす。すべて子孫その忌日をしらて有しに、合孫朝阿君の世にいたりて、朝阿君のある夜の夢に、人來て、我は汝が先祖の道親なり。とのたまふと見給へる。これ十月十四日の夜の事なりし故に、この夢のをりを山として、それより十月十五日を忌日と定められて、今に祭り來れり。
 武秀と申す名の事、そのかみ秀吉公の御世なり。又故人ながら、氏郷の父の名も、賢秀なりしに、秀の字はいかゞ有けん。そのころは、此事なべて傳らざりしにこそ。氏郷船の嫡嗣秀行、朝臣の名は、後の事なれば論はなし。
 道親君の室は、法號慈運院行譽慶歩大姉と申す。いかなる人の息女なりけん、姓もしられず。會津へは、道親君の下り給ひて後に、迎へ給ひしなるべし。かくて天正十九年、夫君戦死のころ、懷妊にて、家人五兵衛、長五郎、二人をめしつれて、伊勢へ、かへり給ひし事、上にしるせるが如し。さて當國にかへり給ひて、空志郡小津村の、油屋源右衛門といふ民の家に、いたり給ふ。北村其人、いかなる因縁ありて、尋ね來給へるにかしらず。思ふに延運主、中道村の内を知行せられしよし、文書に見えたる、中道村と小津村と、近くつゞきたれば、件の知行所のゆかりなどにて、もや有けん。さてつひにその小津村にして、道印君を生參らせ給へりき。一説には、陸奥よりかへりて、當國に至り、小津村を通給ふ時、ゆきつかれて、誰ともしらぬ民の家に立入りて、しばし休み給ひけるに、家あるじ、その賤しき人とも見えず、殊に懷妊なるさまを見て、いとほしく思ひて、とどめまわらせ、つひに其家にて、産をもせさせ参らせたり。其家あるじは、油屋源右衛門なりともいへり。小津村は、參宮の大道にて、三渡のすこし北の方なり。大姉、寛永十五年戊寅八月八日に、松坂魚町なりし道印君の宅にして、かくれ給ふ。天正十九年より、四十八年にあたり、同里の樹歌守に葬ぬ。

武秀の室

本居宣長

(系圖)

抑慶歩大姉の夫君の御事并に先祖の御事をふかく秘して、道印君にだにもつひに語り給はてやみぬるは、いかなる故にか有けむしりがたきを、宜長つら／＼思ふに、大阿坂村の本居家は、道親君の出給へる本の家なるに、いかなる故にか、世々を経て、近きほどまで、吾家と絶て通ひなく、たがひに相しらずして過ぎぬるは、いと不審なり。これとかれとを合せて思へば、はじめ慶歩大姉、會津よりかへり給へることを、大阿坂へは深く隠して、しらせまぬらせず、小津村に忍びておはせしにや有けん。然るゆゑは、道親君の舎兄延運主、その時なほ存生にて、もとより雄々しく勇氣なる人なりければ、かの會津にて、蒲生殿御傳感の仰せども、有しことなれば、男子出生もあらば、行ききいと頼もしきに、心よわく故郷をたひて、いふがひなく暇を申し、かの國を辭して、かへり給へる事、武士の本意にあらずと、此王のいきどほり給はんことを、恥恐れてにこそ有りけり。その時、延運主も、かのかへり來給へる事は、聞ながら、いふかひなきことをいかりて、あなたより、絶てとぶらひ給ふこともなかりしにこそ、かの系圖に、武秀主の事記せる終りの文に、時死なりと聞、又子孫ありと、よそげにしるして、たしかならざるまなるも、かゝる故にこそ有りけり。もしさもあらざれば、慶歩大姉、當國にかへり給ひては、まづ大阿坂村へこそ、いたりつき給ふべけれ。かしこをおきながら、他所にいたりて、まづ御事を、かたたく人にかたり給はざりしは、かの延運主のおぼさんと、ころを、はらおされて、深く忍び給へりし故にぞ有けん。但しこれらは、宜長が今按に思ひはかれるところなり。なほこまかなることば、いかなりけん、しるべきにあらずかし。さて宜長が世になりしまで、大阿坂とは、すべて通ひなく、たがひにしらて有しに、のりながはやくより、かの村に本居氏あることを聞及びて有しかば、いにし明和八年辛卯の三月、はじめ彼家を訪ひて、林之右衛門に對面し、かの家の先祖の來由など、こまかに問聞に、此人の語れるところ、わが家のかの文書と、余く合ひたり。此人又いひけるは、松坂の小津蘇の中に、おのが家の祖、延運の弟、武秀の子孫あるよし、家にかたりつたへたれども、今に小津氏あまたある中の、いづれならむし、らて有しに、ちかきころになりて、そのくずしになりて、小津なりしを文めて、本居となりのり給ふに、はじめてそれ

祖、小津七右衛門

にこそとしりぬとぞかたりける。上に引る系圖も、かの家の文書といへるも、此時にぞ、借りて、寫しとれるにぞ有ける。安永三年の春、又とぶらひしをりば、かの家の世々の墓にも、附たりき。その墓所のことなども、前にくはしく記しおきたり。

○小津七右衛門某、法號は本譽道印居士と申す。道親君の息男、母君は慶歩大姉にて、安永郡小津村の油屋源右衛門某の家にて生れ給へり。これ天正十九年廿年の間なるべし。かつて油屋源右衛門、其後小津村より、松坂に移りて住居し、小津を以て家の名とす。これ本町小津清兵衛家の祖にして、これより小津氏となれる者、松坂にあまた有て、小津一黨といふ。此源右衛門の家で、その本なりける。源右衛門法號來譽道元といふ、男子二人、女子三人有り。長男は、法號心譽淨安、早世す。長女は、道印君の室榮感大姉なり。次の女は、法號根譽妙善、小津次郎左衛門某、法號天柱淨心の妻なり。次男は、小津清兵衛末友、法號西譽道運、父の後を嗣て、家を起せり。末の女は、法號冠譽壽實、小津喜兵衛某、法號光譽道樹の妻なり。上件二男、三女共に母は某氏法號芳譽妙善といふ。さて道印君も、源右衛門某に從ひて、共に小津村より松坂にうつり給ひ、成長有て、源右衛門の長女を娶たまひて、共に小津の家の名とし、七右衛門と稱して、魚町の四町目に住居し給て、慶安元年戊子の二月四日にかくれ給ふ。とし五十七八なるべし。樹敬寺に葬。

件の道印君の魚町四町目の宅は、今の村田五郎兵衛(清造云、村田五郎兵衛宅といふは今の體屋太郎兵衛の家あたりなるべし。小四は今も、もとの屋敷跡に住し。魚屋なり。新規町に入る角より、二軒目の家なり)といふ者の家の地なりき。又かのみちのくより、慶歩大姉にしたがひまゐらせて、來りし五兵衛、長五郎といへる二人の家人も、同じ町のうち、近きあたりに居住して、ともに子孫あり。その一人が末は、小四小兵衛といひて、今は忠兵衛といふ。それが家は、道印君の宅のむかひ、少し上の方にて、今にいたるまでかはらず。今一人が末は、高瀬五郎兵衛といひて、それが家は、同じ町の三町目の下の角、今の伊勢屋善九郎といふ者の宅の地の半、これなりしを、賣却して、同二町目にうつり住めりしが、又其家をもうりて、そのころの五郎兵衛も死なば、長五郎が末ならん、その間はしられず。

小津七右衛門の室

道印君の室は、法誠昌譽榮感大姉と申す。小津源右衛門某、法誠來譽道元君の長女、母とじは某氏、法誠芳譽妙譽大姉、上に記せるがごとし。道印君に嫁して、四男二女を生給へり。寛永十二年乙亥六月二日に、夫君並に姑君(慶少大姉)にさきだちて、かくれ給ひぬ。樹敬寺に葬。

道印君室、榮感大姉かくれ給ひて後に、妻あり、姓は某氏、法誠長譽妙譽法尼といふ。老後、魚町一町目、今の吾宅の地に住居せらる。道休君、母のごとくに孝養し給へりとぞ。延寶四年丙辰十二月三日にみまかれぬ。

道印君子息は、男子四人、女子二人おはしき。皆榮感大姉の腹なり。長女は法誠實密妙林大姉、紀伊、國長島、住人、小津八郎兵衛某の妻なり。(此長島の小津氏は、慶少大姉の親族のよしなり。詳なることはしられず)慶安元年正月十七日にうせ給へり。長男は、小津次郎左衛門某、法誠心譽宗運君、江戸に小店を創置て、初は富榮えて、本町に住居し、道印君の後を嗣給へるが程なく、漸おとろへて、貧くなり給ひき。延寶八年十一月廿六日にうせ給へり。男子四人、女子二人有しが、跡は絶たり。次男は吾家の祖、道休君なり。三男は小津喜兵衛某、法誠德譽道仁君、小津喜兵衛某、法誠光譽道樹の養子となりて、(道樹君の室は、榮感大姉の妹なりければ、親とじの子になり給へるなり)かの家をつぎ、江戸に店を創置て、家をおこし給ひ、職人町に住居し給ひて、天和四年二月十三日にうせ給へり。今も子孫有り。小津彦兵衛といふ、四男は、小津六兵衛某、法誠尊譽宗祐君、これも江戸に店を創置て、一家を起し、魚町に住居し給ひて、元禄六年二月七日にうせ給ふ。子孫にいたりて、新町に移り住て、今も後有り。小津仲藏といふ。末の女は、法誠松風秀岩大姉、日野町、住人内藤庄兵衛某の妻なり。延寶三年正月十四日にうせ給ふ。此内藤氏、子ありしかども、後絶たり。

○小津三郎右衛門某君、法誠は中譽、道休大徳と申す。道印君の次男、母とじは、榮感大姉なり。慶長十七年壬子に生れ給ふ。成長ありて、外舅、小津清兵衛、法誠道運君の江戸の店に下り給ひ、下り給ひ(此店は大傳馬町二丁目、在、後大に富て、かの地、大傳馬町一町目に木綿店三所を創置給ふ。一件の三つの店のうち、二つは木綿問屋、一つは賣場といふものなりき。そはまづかの一町多くは木綿店にて、みな木綿問屋と稱するを、別に又賣場と稱するもの二三家有、それは諸國よりおくれ、木綿を、日銭敷敷などいふを取て、町内の店々へ賣て、外へはうらざるものなり。かくて此道

祖、小津三郎右衛門

小津三郎右衛門の室

休君の開き給へる賣場、唱阿君に至りて、停て今一所の木綿店に併せられ、本店とてありしが、元文五年に亡びたり。又今一所の店は、隱居の跡、小津孫右衛門家に屬給ひてありしが、明和元年にいたりてほるびにき。

さて松坂にかへり、はじめは四町二町目に住居し給ひ、程なく、承應三年に、本町に移り住給へり。(これより道樹君まで、三代此宅に住居なり)吾家の中興の祖たり。すべて松坂は、富める商多くして、いづれも江戸店といふ物をもてるが、その中にも、すぐれたる中にかぞへられ給へり。延寶のころ、職人町に隱居し給ふ。小津孫右衛門家其跡なり。元禄元年戊辰十二月廿七日に、七十七歳にしてかくれ給ふ。矢川野に火葬し、遺骨を樹敬寺にさきめぬ。これ宣長が曾祖父なり。そも、此御父道印君は、貧くて世をなへ給ひきとぞ。又舎兄の宗運君も、父の跡をつぎて、一たびは富給ひしかども、程なく大におとろへて、かすかになり給へりき。然るに次男の道休君、かくいみじく富榮え給へりければ、嫡家のごとくになりて、祖先の祀をも、此家にて、物するなり。道休君、在世のほどに、樹敬寺に、十日十夜の祠堂といふ事を寄入しおき給ひて、今にいたるまで年ごとに、九月十七日の夜より、廿六日の夜まで、十夜法事といふ事有なり。

道休君の室は、名はおふく、法誠は休譽樹實法尼と申す。日野町、住人松谷藤左衛門某、法誠月久宗昌君の息女、母とじは岡山氏某の女なり。寛永十一年甲戌に生れ給ひ、寛永元年甲申正月七日に、七十一歳にしてかくれ給ふ。矢川野に火葬し、遺骨を樹敬寺にさきめぬ。

道休君子息おはせず。小津喜兵衛某、法誠道仁君の次男、童名某を養子とし給ふ。甥にておはせり。然るに寛永十年庚戌六月廿日に、十歳ばかりにて早世し給ふ。法誠覺了源信士と申す。かくて又此了源信士の兄をととりて子とし、家をつがしめ給ふ。これ唱阿君なり。又小津清兵衛、木友法誠道運君の長男、小津源右衛門某、法誠正譽道方君の四男を養子として、職人町の隱居の跡をつがしめ、江戸の大傳馬町の木綿店一を屬給ふ。これ小津孫右衛門某君にて、法誠道運君、道智大徳と申す。本生の母とじは、法誠結譽周安大姉、阿濃津の住人某氏の女なり。寛文六年丙午に生れ給ひて、童名は長五郎と申しき。寛永四年丁亥十一月十一日に、四十二歳にしてかくれ給ふ。或は四十五歳ともいふなり。室は樹實大姉の姪にて、名はお綱、法誠は雲譽光大姉と申す。四町住人山村

庄次右衛門重秋、法誠は至徳院榮譽久昌君の息女、母は鈴木氏某の女なり。(久昌君は、本生松谷氏にて、樹寶大姉の同母兄なり)正徳二年壬辰四月廿四日に、四十三歳にてかくれ給ふ。道智君の子息、此はらに男子四人、女子二人、おはしき。長男は、小津孫右衛門某君、法誠は洞譽元開居士と申す。父の後を嗣給ひ、享保三年戊戌七月十日に、二十九歳にしてうせ給ふ。室は、昭阿君の息女、榮珠大姉なり。男子一人を生給ふ。これ道智君なり。長女は名はお千代、法誠は明譽利秀善尼、新町小津次郎右衛門重信、法名久譽長念の妻にて、寶曆十二年壬午七月廿九日に、七十一歳にてうせ給ふ。次男は、わが先考道智君なり。三男は、小津源四郎、充法誠は松譽貞藏道有大徳と申す。兄元開居士の後を嗣給ひ、享保十一年、職人町の宅より、これかの道休君の隠居なり。本町に移り住給ひ、明和五年戊子四月十七日に、七十二歳にてうせ給ふ。室は、昭阿君の息女、榮林大姉にて、男子五人、女子一人を生給ふ。四男は、小津宗七郎、法誠順永院念譽隨法信士と申す。後は江戸に居住し給ひ、本居永喜と申す。安永三年甲午九月十八日に、七十六歳にてうせ給ふ。末の女は、おるい、後にはおしげ、法誠は念譽壽法尼、職人町小津喜兵衛某、法名鳩譽道開の妻なりしを、道開みまかられて後、其弟同喜兵衛某、法誠安譽道清の妻となり給へり。道開道清は、道仁君(上に出)の三男(昭阿君の弟なり)小津喜六郎某、法誠繁譽道榮の子息なり。壽大姉、安永四年乙未十月廿日に、七十四歳にてうせ給ひぬ。以上道智君の子息だちにて、宣長が本生のをぢをばたちなり。道有君の息、榮林大姉の腹に、男子五人、女子一人有。長男は、龜太郎といふ。享保十一年六月四日に、三歳にて早世す。夏月清光童子と號す。次男は、童名源次郎、後に小津孫右衛門、又後に孫左衛門英昌といひて、父の後をつぐ。三男は、彌助、小津治右衛門某、法名門譽轉入の養子と定められしに、(轉入は昭阿君の養子大姉の夫にて、此の彌助は、榮昌大姉の甥なり)元文三年戊午九月十九日に早世す。七歳なりき。秋月了圓童子と號す。四男は、半蔵、元文三年九月十一日、五歳にて、兄彌助と同月に早世す。幼心輝光童子と號す。五男は、童名幾之丞、後に九郎兵衛、又養右衛門といふ。後安濃、津の住人、岡氏某の養子となり、岡藤右衛門といふ。後岡氏を離縁して、小津義兵衛といふ。安永七年戊戌九月廿一日、宣志郡深川村にて死ぬ。四十一歳なりき。宿譽淨仰居士と號す。末の女は、名はおあき、宣志郡深川村の地土、池田七郎兵衛某が妻なり。以上道有君の子息なり。其中に孫左衛門英昌、父の跡を嗣しが、家

祖、本居永喜

の産おとろへて、明和元年に、江戸の店もほろび、同八年に、本町の宅をも賣知して、(此宅は開家の小津興次大夫にうりて、今興次大夫が宅地の内、南の方其跡なり)江々の島となり、後に孫名に住居し、安永三年甲午十一月廿七日に死ぬ。四十八歳なり。法名顯譽壽仙居士といふ。はじめ眞賀九郎兵衛某の女を娶しが、離別せり。後に妾有て、桑名にて男子一人を生りしが、孫左衛門死て後、其妾、阿濃、津の某が妻となり、其男子も、その者の子となれりとぞ。かくて孫左衛門死て、道休君の隠居家つひに跡絶たり。

祖、小津定治

○道智君の四男本居永喜君、江戸にて、某氏の女を娶り、男子二人を生給へり。長男は本居繁八郎、後に大助といふ。江戸にて手習の指南などを業として有し、かり／＼はこゝにも、普通はししを、近きころは絶ぬ。いかゞなりぬらむ。次男は本居彌八郎、後に兵左衛門といひて、御旗本、本多備後守殿につかへて有しが、これいかになりぬらん、絶てきかず。

○小津三四右衛門定治君、はじめは三郎右衛門法誠は、通四法誠善喜光譽昭阿道清大徳と申す。道休君の嗣子にして、樹寶大姉を母とす。實は道休君の甥にて、本生は、道仁君の長子なりし事、上にしるせるが如し。本生の母は、小津清兵衛、法誠道運君の女、法誠頼譽慶教大姉と申す。萬治元年戊戌七月廿八日に生れ給ふ。延寶五年に道休君の後をつぎ給ひ、いよ／＼富榮えて、又江戸の關留町に、煙草店と兩替店とを創設給ふ。此店二ツとも、寛保二年に至てこれを停む。寛永三年、四十九歳にして、剃髮し給ひ、昭阿と申せり。道休君も、此昭阿君も佛の道を深く信じ給ひ、昭阿君は殊にふかく信じ給ひて、夢に生身の佛菩薩を見給へる事なども有て、其像を同畫せしめおかれたる、今も家におり。先祖諸靈のために、一々樹敬寺に調査といふ物を寄入し給ひ、今におの／＼その忌日忌日の建夜に、法事を行ふなり。(小津清兵衛家も當家も、はじめより淨土宗にて樹敬寺菩提所なり、宿坊は法樹院といふ)享保のはじめ、職人町に隠居し給(此宅は、樹寶大姉の晩年に道休君の同町の隠居家より、又さらに隠居し給へる宅にて、清光寺の門前の少し南の方に有しなり。道休君の隠居家は、同町木覺寺の前あたりなりき)同十一年に其家を魚町一丁目の地に移し建て、住給へり。同十四年己酉六月十一日に、七十二歳にして、かくれ給へり。大川野に火葬し、遺骨を樹敬寺の墓地にをかめぬ。これ宣長が祖父なり。

本居宣長

(系圖)

小津定治の室
小津定治の後

唱阿君のはじめの室は、名はおまん、法號は照譽妙光大姉と申す。新町濱田八郎兵衛某法號譽淨貞君の息女、母とじは、長島氏某の女なり。天和元年辛酉九月四日にかくれ給ふ。樹敬寺に葬。同君の後の室は、名はおかん、法號は宜譽松岳榮保大姉と申す。四町荒木太左衛門某法號取譽信入君の息女、母とじは、小津清兵衛、法號道運君の息女、法號證譽榮智大姉なり。然れば唱阿君とは、母がたのいとこなりき。延寶二年に生れたまひ、享保十八年癸丑五月十五日に、六十歳にしてかくれ給ふ。樹敬寺に葬。

唱阿君の子息は、はじめ妙光大姉の後に、女子一人おはしき。天和元年に生れ給ひて、名はおつる、法號は光譽樹清大姉と申す。新町小津次郎左衛門武昭、法號真徳元功の室となり、男子、名は大次郎、法名月光桂松童子といふ。七歳にして早世す。を生て産後、元禄十五年壬午正月二十日に、二十二歳にしてうせ給ふ。來迎寺に葬。次に榮保大姉の腹に男子四人、女子四人おはしける。長女は、榮珠大姉なり。元禄六年に生れ給ひて、はじめ隱居家、元開君の室となり、道喜君を生給ひ、元開君うせ給ひて後、當家にかへり、道樹君の室となり給へり。長男は、道憲君なり。次男は、法號幼夢童子、元禄十一年戊寅十月十八日に、死胎にて誕生、三男は、名は辰五郎、法號は然譽童子、元禄十三年庚辰三月朔日に生れ、同十四日にうせ給ふ。次女、名はおよし、法號は光玉譽照童女、元禄十四年に生れ、寶永元年甲申九月四日に、四歳にて早世し給ふ。三女は、名はおりん、法號は實譽香室榮昌法尼、元禄十六年生れ給ふ。小津次右衛門某、法名門譽轉入の室となり給へり。轉入は、唱阿君の賜にて、千代なり。父は小津次右衛門某、法名淨譽道清といひ、母は道仁君の息女にて、法號嘉譽結天法尼といふ。唱阿君の姉なり。轉入、魚町一丁目に住居、跡は絶えたり。明和六年己丑正月三日に、六十七歳にてうせ給へり。

四女は、名はおきん、法號は實譽貞室榮林法尼、寶永三年に生れ給ひて、隱居家道有君の室なり。天明六年丙午十一月十日に、笠須川村の池田七郎兵衛某が宅にして、八十一歳にてうせ給ひぬ。四男は、倉之助、法號は歡室道喜童子、寶永四年に生れ給ひ、同七年庚寅十月廿六日に、四歳にて早世し給ふ。以上四男、五女、唱阿君の子息だちなり。宜長がをぢをばだちなり。又唱阿君の異腹の弟に、小津八郎次某君と申すおはしき。法號心譽道林大徳と申す。若かりしほどは、當家の江戸大傳馬

祖、小津定該

町の寶徳といひし店につかへ給ひしが、後に唱阿君當家の別家として、新屋町に宅をかまへし。め、荒木三右衛門某の女を娶らしめて、一家を建給ふ。かくて、唱阿君は一度も江戸に下り給ふ事なく、たゞ此八郎次君を代としてしは、く下らしめ、かの地の店の事をば、ことくく此ぬしにゆだれて、とりはからはしめ給ひき。延享元年甲子八月十五日に、七十五歳にてうせ給ふ。室荒木氏は、名はおさよ、法號は光譽清壽大姉といふ。此後に子息八人有き。長男は、入郎兵衛某、法名法譽道智、次男源右衛門、三男次郎三郎、四男新八郎、五男八五郎、女子おみん、六男文藏、七男金藏なり。此中次郎三郎、新八郎、八五郎並におみんは、早くみまかる。長男入郎兵衛、元文のころ、木家の大傳馬町の店の番頭として、手代どもの長にて、店を預りて有しが、件の店、享保の初、頃よりして、やゝ衰へたりしに、此入郎兵衛いたくおこりて、しは、く吉原に通ひ、多くの金銀をなくなし、店を守る。こといとみだりなりしかば、ついに店もたちがたくして、ほろびぬ。しかれども入郎兵衛には、なほ、金三百兩をあたへらる。これ父入郎次君の勤功によりて、かの店の資産、六分半は木家の分、三分半は八郎次の分と、唱阿君の定めおき給へりしによりてなり。此時道樹君は、既にかくれ給ひしほどなりければ、道喜君のほからひにてぞ有ける。さて八郎兵衛、父の後をつぎ、新屋町の宅に住けるが、いく程なく死けるに、次男源右衛門は無賴にて、母とじに懇當せられて、江戸へゆく。其第三人は、はやくうせぬれば、六男文藏、跡をつぎしかども、程なく家をもうり、借宅してゐたりしが、後に江戸へ行て、其後はたえておとづれもせずなりぬ。いかゞなりぬらむ。木男金藏は、宜長と同じ年の生れにて有りしが、これもいとわかゝりし程より、江戸にて、商して居たりしを、おとづれもせず、後はいかゞなりぬらんしらず。源右衛門は、年を経てのぼり来て、吾家へもとぶらばまほしきよし、請ひけるによりて、ゆるして逢たりき。そのほどは産もやゝゆたかなるよし、語りし、江戸にかへりてほど、死けるよし、つてに聞り。

○小津三郎右衛門定該君、法號は心譽顯嚴道意居士と申す。唱阿君の長男、母とじは、榮保大姉なり。元禄九年丙子に生れ給ふ。童名は三郎吉、唱阿君の嫡嗣として、正徳四年に、江戸に下り給ひ、同五年乙未正月七日に、彼地大傳馬町の店にして、廿歳にてかくれ給ふ。かしの深川の本行寺に葬。此寺江戸の店の菩提所なり。宿坊は稱名院。

父、小津定利

○小津三四右衛門定利君法誠は揚譽直觀道樹大徳と申す。唱阿君の嗣子にて、榮保大姉を母とす。本生は、隱居家道智君の次男にして、母とじは、光大姉なり。元禄八年乙亥十月朔己未の日に生れ給ふ。童名は大助、後に改めて彌四郎と申す。唱阿君はじめ、道意君をもつて、嗣とし給ひけるに、道意君、正徳五年うせ給ひて、嗣なかりしかば、道樹君を子として、後をつがしむ。さて榮保大姉は、はじめ隱居家元閑君の室なりしに、享保三年、元閑君うせ給ひしによりて、本家へ歸へして、道樹君にめあはせ給ひ、其生給へる元閑君の息、道樹君をも、本家へとりて、道樹君の宗領と定め給ふ。これ唱阿君の外孫なるが故なり。かくて道樹君、享保のはじめのころより、本家を嗣給へり。同十三年、榮保大姉、かくれ給へるによりて、同年先妣、榮保大姉を娶取給へり。元文五年庚申の三月に、江戸に下り給ひ、其年の閏七月病して、廿三日の夜の戌時ばかりに、かしの大傳馬町一町目の店にして、四十六歳にてかくれ給ひぬ。忌日を廿四日とす。火葬して、遺骨をかかの地の本誓寺と、こゝの樹敬寺とに分ちをさめぬ。

小津定利の室

道樹君のはじめの室は、唱阿君の、榮保大姉の腹の長女にて、名はおきよ。法誠は、榮保大姉の玉榮珠大姉と申す。享保十三年戊申五月廿八日に、三十六歳にてかくれ給ふ。矢川野に火葬し、遺骨を樹敬寺にをさめぬ。

小津定利の後室(眞長の母)

同君の後の室は、名はお勝。法誠は、清譽光雲、惠勝法尼と申す。新町村田孫兵衛、商君法誠、剛蓮社、堅譽誠阿元、固大徳の息女、母とじは、荒木氏、榮保大姉の同母妹にて、名はおはつ。法誠は、光譽忍室元壽法尼と申す。然れば、惠勝大姉は、榮保大姉の姪にぞおはしける。此村田氏、先祖は、某、法誠、本誓淨方君、近江國の人にて、佐々木家の一族のよしなり。魚町村田彦右衛門、中町藤田徳右衛門、村田伊兵衛などの家、皆此末なり。其子村田孫兵衛、綱次、法誠、法譽、清心君、其子村田興次、兵衛、某、法誠、春譽、道清君、其子村田孫兵衛、重次、法誠、芳松院、覺譽、理天君、其子元閑君なり。元閑君、享保十六年辛寅二月廿一日に、七十三歳にてかくれ給ふ。室元壽大姉は、寶曆十一年辛巳八月廿二日に、八十五歳にてかくれ給ふ。これ眞長が外祖父母なり。元閑君の子息、元壽大姉の腹に、男子二人、女子五人、おはせり。長女は、名はおはつ。(母とじの名なり)法誠は、松譽眞壽、信女、山田中島町、林三郎右衛門、某の室なり。寶曆十二年壬午正月廿九日に、六十七歳にてうせ給ふ。次女は、名はおちか。法誠、香譽、法譽

智曉信女、山田浦口町、古森金右衛門、某の室なり。明和六年己丑九月廿七日に、七十一歳にてうせ給ふ。長男は、幼なかりし時より、僧になし給へり。詳茲社、密譽上人、西阿直人、然然和尚と申す。江戸の増上寺の走譽大僧正といふが弟子にて、文昭院殿の御靈廟の別當、眞乘院の一世の主たりき。明和元年甲申二月廿八日に、六十四歳にてうせ給ふ。三女は、名はおふき。法誠、實譽三室、眞雲法尼、職人町中條源兵衛、某の室なり。明和七年庚寅六月六日に、六十八歳にてうせ給ふ。四女は、惠勝大姉なり。次男は、村田清兵衛、某、法誠、覺譽、光阿宗、善大徳と申す。同族村田伊兵衛が別家、村田權右衛門、某、法名、淨林の養子となり、彼家をつぎ給ふ。寛政二年庚戌十一月廿八日に、八十三歳にてうせ給ふ。末の女は、名はおとほ。法誠は、稱譽、眞松、證法尼、これ家に在てつぎ給ふ。天明元年辛丑四月廿日に、七十一歳にてうせ給ふ。以上村田氏、元閑君の子息七人、眞長が母がたのをさめば、だちなるが故に、くはしく記せり。さて、惠勝大姉は、寶永二年己酉四月十四日に生給ひ、享保十三年に、道樹君の室となり給ひ、元文五年に、夫君におくれ給ふ。時に卅六歳なり。寶曆十二年閏四月に、信濃國の善光寺にまうて給ひ、かの寺にて剃髪して尼となり給ふ。明和五年戊子正月朔日午の時に、六十四歳にてかくれ給ひぬ。同三日の酉の時に、樹敬寺に葬。道樹君の子息は、道樹君を嫡子とせらる。次に、惠勝大姉の腹に、男子二人、女子二人有り。其長男は、眞長、次に、女子、名はおはん。享保十七年壬子十二月七日生る。寶曆十一年尼となりて、智遊と名く。眞長が家にあり。次男は、村田興三、兵衛、藤親次、法名は、教譽、順我、孝賢、大徳といふ。享保廿年乙卯二月廿六日に生る。眞名大三郎、後に新五郎と改む。元服して、勝宥と名く。寛延三年、外祖父村田孫兵衛、法誠、元閑君の嗣孫となり、元閑君の末女、壽證大姉を母として、かの家をつぎ、名を興三兵衛、親大と改む。寛政九年丁巳十月廿六日酉時に身まかりぬ。とし六十三なりき。樹敬寺に葬。親大かの家の手代、村田七左衛門、法名、元清が女を娶て、男子一人、女子四人を生り。長女は、名はおとひ。下館路村地主、兵衛、某が妻となる。次に、男子は、生れて程なく死ぬ。池觀、實樹、童子、(實樹童子は、末の子にて、おいきが次なりき。こゝに第二に舉たるは、たがへり)と號す。次の女子、尼となり、智順といふ。次おさど、次おいきといふ。(以上親大が士宮崎清九郎、某、法名、眞徳院、應覺、道運が妻となる。清九郎後に、伊兵衛、伊平太、伊三右衛門など改

本居宣長

(系圖)

五五三

兄、小津定治

め、寛政八年辰六月八日に死ぬ。おしゆん、尼となり、壽方といふ。子ども多く有し中に、男子三人有し、みな早く死す。女子も多く死て、今たゞ二人存在す。一人は名はおやす、豊原村池田瓦右衛門某が妻となる。一人は、名はおやと、これ末女なり。これに惣をとりて、盛九郎といひ、家をつぐ。以上四人、道樹君の子息なり。

小津三四右衛門定治君、法誠欣妻其説道喜居士と申す。定治と申すは、昭阿の名をゆづり給へるなり。普通之事にはあらず、道樹君の嗣子なり。本生は、隱居家元開君の息子にして、母とじは榮珠大姉なり。正徳二年壬辰十月十三日に生れ給ふ。童名宗五郎、同五年道樹君うせ給ひて、昭阿君嗣なし。然るところに、享保三年、元開君うせ給へるによりて、その室榮珠大姉、昭阿君の息女なり。を本家へとりかへし、道樹君を本家の嗣とし、榮珠大姉とめあはせ、道喜君をとりて、道樹君の嗣子と定め給ふ。外孫なる故なり。さて榮珠大姉かくれ給ひて、後には、惠勝大姉を母とせらる。かくて道樹君實子宜長を生み給へるによりて、道喜君、本家の嗣たることを辭して、江戸に下りて、自力を以て別に一家を創めんことをし、く請給へども、昭阿君の孫にて、定めおかれし事を、かたく守りて、道樹君さらにゆるし給はざるを、猶しひて請ひて、つひに元文二三年のころ、江戸に下り、商をはじめて、本家の力をからず、みづからはげみつとめて、いく程もなく富をいたし給へり。然れども、道樹君、なほ本家をば必此ぬしにゆづらんとおぼす心にておはしければ、同五年にかくれ給ふ時の遺言にも、必らず、宗五郎立かへりて、本家をつぐべきよし、のたまひおきしかば、やむ事を得ず、寛保元年の秋、江戸より來りて、本家をうけとり、三四右衛門と稱し給ひき。然れども松坂にはとゞまらず、江戸にかへり給ひ、其後おかしこにては、なほ小津宗五郎と稱して、神田の紺屋町の宅に住給へり。(此宅地みづから買得給へるところなり)それよりさき、かしこにて、某氏の女、名はおはやを娶給へるが、離別して、又某氏の女を娶て、女子一人を生給へり。しかれども、その室をも又離別し、兒をばとゞめて、養育し給へり。かくて、寶暦元年辛未二月廿八日午時すぐるほどに、かの紺屋町の宅にして、四十歳にてかくれ給ひぬ。同廿九日に、本誓寺に葬。同年三月、宜長、手代佐七といふ者をめし、ぐして、江戸にくだり、件の紺屋町の宅にいたり、七月までとゞまりて、跡の事どもをとりはかり、其宅並に資財等を、件の女子に屬て、離別せし母のもとへわたし

宜長が父母のこと

享保十五年五月七日宜長を生む

宜長妻草深氏

長男春庭

ぬ、然るに此女子も、同年九月十五日に、母の許にて、五歳にてうせぬ。名はおゆうといひき。法名は淨室紅園童女。

○宜長、父は道樹君、母は惠勝大姉にて、上にしるせるがごとし。道樹君、彌彌は道喜君はおはしけれども、なほみづからの子をも得まほしく、おぼして、大和國吉野の水分神は、世俗に、子守明神と申して、子をあたへて守り給ふ神なりと申すによりて、此神に祈り給ひて、もし男子を得しめ給はば、其兒十三になりなば、みづから率て詣て、かへり申して奉らんといふ願をたて給へりしが、ほどなく惠勝大姉、はらみ給ひて、享保十五年庚戌の五月七日の夜子の時に、宜長を生給ひぬ。童名を富之助といふ。(此名は紺屋町の入耶次君のつけ給へるなり。)入耶次君は、昭阿君の舎弟にて、其ころ一族の重くせし、古老の人なればなり。

〔家の昔物語〕そもく、わが家の遠つ祖は、上にしるせるごとく、數ならざりしかども、むげにいやしき民にもあらず、世々を重れて、北島殿につかうまつり、道樹君も、彌生殿につかへ給ひて、ものゝふのつらにて在しを、道印君より道樹君まで、四世の間は、町人といふにくだり給ひ、道休君の世より、富榮え給ひて、ゆたかには、經給ひながら、なほいへば、商人のつらにて有しを、藤にのり長が、いとよきなかりしころなどは、家の産、やうくにおとろへもてゆきて、まづしくて、經しを、のりながくすしとなりぬれば、民間にまじらひながら、くずしは世に長補とかいふすぢにて、あき人のつらなばはなれ、殊に近き年ころとなりては、吾君のかたじけなき御めぐみの蔭にさへかくれぬれば、いさゝか先祖のしなにも、立かへりぬるうへに、物まなびの力にて、あまたの香どもをかきあらはして、大御國の道のこゝろをときひるめ、天の下の人にも、しられぬるは、つたなく賤き身のほどにとりては、いさをたちぬとおぼえて、皇神だちのめぐみ、君のめぐみ、先祖たち、親だちのみたまのめぐみ、渡からずたふとくなん。

宜長が妻草深氏、はじめの名はたみ、寛保元年辛酉の十二月十二日に生る。はじめ阿濃津の藤枝九十郎某に嫁す。九十郎死て家にかへる。寶暦十二年正月に、宜長が妻となる。名をかつと改む。これ惠勝大姉の名なりしを、ゆづり給へるなり。勝が父は、草深玄弘君、法誠は明珠院戒月安誓居士と申す。(中略)宜長が子ども、皆草深紙が腹にて、長男春庭、寶暦十三年癸未二月三日の巳、時に、深草

本居宜長

(系圖)

五五五

次男春村
長女飛騨

紙の、阿野の津の分部町の宅にて生る。號名は健藏、これ宣長が京に在し稱しはらく稱せし名なり。安永九年正月、健亨と改む。次男は春村、明和四年丁亥正月十四日の夜、亥時に生る。號名は泰次郎、天明元年辛丑十二月廿二日に元服す。同四年九月、阿波津の小四太郎兵衛法名藤原道樹の養子となり、其女(名はりう)をめとる。泰次郎と改め稱す。これ養父の號名なり、其女名は飛騨、明和七年庚寅正月十二日の申時に生る。天明六年十一月に、草深玄徳が妻とす。玄徳は、勝が見なりし。玄弘の長男にて、今又玄弘といふ。かくて飛騨、草深兵衛を離縁し、寛政九年正月に、四日市の高尾九兵衛□吉が妻とす。九兵衛は、かしの領主松平美濃守殿の地士なり。次の女、名は美濃、安永二年癸巳正月二日の辰時に生る。寛政三年二月、淡町長井左衛門尚明が妻とす。此長井氏は、もとより縁ありき。尚明が父嘉左衛門、法名道倫は、養子にて、本生は小津次郎左衛門、法名長念の子にて、母は利秀善尼、宣長が伯母なり。又道倫が妻、尚明が母は、惠勝大姉のいとこなる、村田孫兵衛全次が女なりき。又先代嘉左衛門、法名傳良といひしが妻も、村田孫兵衛元次の女、全次の姉なりき。末の女、名は能登、安永五年丙申正月十五日の夜、酉時に生る。寛政七年十二月、山田浦日町御殿安田傳大夫正興(後に豊秋と改又廣治と改)が妻とす。

〔同上〕 吾家に傳はれる文書一ひら有。左に示るすがごとし。
一、亡父様御事ハ、多氣御所ニテ、本居宗助殿ト申ス御子息ナリ。御先祖ハ刑部大夫殿ト申候由、宗助殿御死去ナサレ候已後、亂世ニテ、御兄弟弟人ナサレ候。其後御舎兄勝右衛門殿ニハ、所々御陣ニモ御立ナサレ候ヨシ、承及申候。蒲生飛騨守様御入部之節、御召出シニテ、御兄弟共御目見コトアリ、御奉公ナサレ候。小田原御陣ノ節ハ、御兩人共ニ、御供ナサレ候。後小田原落城イマシ候。飛騨様ニハ、直ニ奥州へ御下リニ付、勝右衛門殿、御イトマ御願被成候。御陣國ナリ。亡父様御一人、御供ニテ御座候。殿様段々御手柄共有之候。奥ノ會津ノ御城主ニ御成被成候。オビマ、御加増ニテ、御大臣ニナラセラレ候。亡父様ニハ、五百石御取ナサレ候所ニ、明年卯ノ七月、雨郡波へ御出陣之節、御供ナサレ候。彼地戰場ニテ、殊外御陣アリテ討死被成候。御年ハ廿九歳ニテ、今度ノ儀ハ、カ子テ御覺悟モアリシヤラン、御出馬之節、五兵衛長五郎兩人ニ被仰置候。此度我等ヨシ討死セバ、汝等兩人、奥ナ介抱致シ、安産ノ上、若、男子出生イマシバ、我等家名ヲ相續可令候ト、御

本居といふ氏
の事

懇々御願被成候。兩人是非共御供可仕ト申候へ共、御承引ナシ。仁右衛門一人御供ニ被召置候。ノ節、御母様御懐胎ノ折、御上ヨリ憐愍ノ御意共御座候へ共、母様御事、關東御願御事、心細思召候故、御供仕上リ申候以上。
右ハ長五郎へ段々相尋候故、物語ナリ。亡父様御事、并御先祖之御事、母様深ク御カクシナサレ、御一生口外不被成候。コリ、長五郎へ尋候所ニ、長五郎申候ハ、イカナル義ニテ、御先祖遺親様御事、必々口外致問敷申、口留ナサレ候故、不申候へ共、段々御尋候、申候トノ事ナリ。
寛永十七庚辰正月廿一日
〔同上〕 本居といふこと、件の系圖に、本居照列官建郷主より、はじめて見えたり。此主祖建郷の六世の孫にて、其曾孫なる直武主、北畠顯能卿につかへ給ひしよしなれば、建郷主は、鎌倉の北條が世の間の人なりけむ。さて本居といふは、もと地名なるべけれど、かの建郷主、いづれの國の人とも見えざれば、その地名も、何れの國とも知がたきを、宣長わかかりしほどより、心にかけて、いさゝかもよしありげに聞ゆる事どもは、しるしおきたるを、こゝにしるす。まづ日本紀の神皇天皇の御卷に、筑紫に没利島といふが見え、續日本紀廿九の卷に、備前國藤野郡人、母止理部奈波といふ人見え、和名抄に、備前國藤野郡物理部毛土呂井とあり。これらばたゞ似たる名なる故にいふのみなり。又内宮の舊記の中に、嘉吉元年十一月廿六日、北方上分日記、三百文おとへのたらかふのえもん、三十文もとうりのさくのどう、はたけれんぐ云々、右のごとく所々に見えたり。即、其時にしるせる筆跡のまゝなり。もとより、はたけれんぐ云々、右のごとく所々に見えたり。即、其るべし。さて件のつゞきを考るに、安濃郡の地名多く見え、おとべも彼郡なれば、もとより、同郡のうちの村名にぞ有けん。又今かの郡に、産品村といふあり。日本紀に、本居をうぶすなと訓るこゝと、所々にあるは、いづくにまれ、人の生れたる地の事なるが、此産品村、かのもとうりとよしありげにおほゆ。又宗祇法師の回國雜記といふ物に、いはいく加賀國にいたる。たちばなといへる所にやどをかり侍りて云々、すはま川といひて云々、しきぢいみなみうちすきて云々、同じ國もとをりなとほり侍けるに、人のきぬをおりけるを見侍りて、たれがもと、なりそめつらん、よるこびをくはふる國の、きぬのたてぬき、云々、ほとけの爪といへる所を過云々、吉野川といへるところに

本居宣長

(系圖)

五五七

家系

いたりて云々、白山郡定し侍りて云々といへり。こはかのほうし、文明十八年、北國東國の紀行にて、一番あり。加賀國にまさしく、もとをりといふ所有しなり。此名いまもありや、たづねむたより、前後の地名をも引おくなり。又陰徳太平聖といふ物に、永正四年十一月、大内左京大夫義興の、前將軍義植卿を奉じて、上洛せし事をしるせるところに、いはく、其外隨運の諸將、まづ九州に島津薩摩守資久云々、土持木告、綿川云々とあり。本告と書て、假字付にモトナリとあるは、告、字は、唐を寫し誤れるなるべし。これ筑紫のうちの地名に、本居といふ有て、そこなる武士の、然名乗しが有しなるべし。又ふるき名字、靈といふ物の中にも、本折といふ有て、又今安房國平群郡に、本折村といふ有といへり、其外にも有べし。又北島殿の御内の人々の姓名を記せる物に、本折新九郎といふも見えたり。さて又今飯高郡の田村、又北方の郷中にも、本居氏ありと聞及べども、いまだえたづねざるなり。

〔玉禪〕 さて給屋の大人の傳はも、自ら記されし、家のむかし物語、また本居家譜、及び大平の書たる畧傳、また己が聞及べる事ども、取り合せて、その畧を記さむに、何武天島より出たる、平の朝臣の一流にて、其の遠祖は、池の大納言頼盛の朝六世の後に、本居縣の判官、平の遠祖となむ云ける。その曾孫左馬の助直武主より、世々伊勢の岡、同北島殿の家、に属きて、守志の郡阿賀になむ住れける。北島殿は、代々多氣の郡大河内に住し給へる故に、多氣の御所と稱す。吉野の大宮に忠に仕へ奉り給ひし、北島准后親房の卿の後裔にて、名家なる事、管人の知れるが如し。其後大人の六世の祖を、本居惣助武連と云ふ。武連に二子あり。長を正右衛門越連といひ、次を左兵衛武秀と云ふ。是大人の五世の祖なり。蒲生宰相氏郷卿に仕へて、陸奥の會津に從り、天正十九年に、南部九の戸といふ所の戦ひに、敵あまた討とり、武き振舞ありて、軍の中に失せられぬとぞ。その兄延連ぬしの末は、後まで大阿坂村に住みて、地士の如くにて、今にありとぞ。武秀ぬし、討死せし頃に、その妻室、懷妊にて在りけるが、伊勢に歸りて、兄延連の家に至らず。知るよしありて、小津村の源右衛門と云ふ民の家に至りつきて、此家にて男子を誕生せり。源右衛門その後に、小津村より松坂に移りて住居し、小津を以て家の名とす。是より小津と名のる者、松坂にあまたありて、小津一黨と云ふ。此の源右衛門の家、その本なりとぞ。斯て右の男子成長して、小津七右衛門某と云ふ。

學統

堀景山に從ひて、武川幸順に從ひて、賀茂眞淵のさとし言

小津源右衛門の長女を娶りて、同じ里に別に住せり。是大人の四世の祖なり。〔慶安元年の二月、五十七八の齡にて歿れりとぞ〕其の子を三郎右衛門某と云ふ。其の子を三四右衛門定治と云ふ。其の子を三四右衛門定利といふ。是大人の父主なり。〔なほ此の血系の委しき證は、家の昔もの譜につきて見るべし。四世の間、かく民にて在りしかど、江戸に出店も數ありて、家も富み榮えてぞ在りける。然るに定利ぬし、三十五六歳まで、實子なかりしかば、大和の關吉野に驚き奉る。水分神社にこひ申されけるに、其驗ありて、享保十五年五月七日に、松坂の本町の家に、大人は生れ出られけり。童名を富之助と申せり。〕

〔儒道〕堀 景山

〔國學〕賀茂眞淵——宣長

〔醫術〕武川幸順法眼

〔參照〕 眞淵條下の學統——三七五頁

〔玉禪〕 かくて寶曆二年、二十三歳の三月、京に上りて、堀景山に從ひて、儒學をし、武川幸順法眼の弟子となりて、醫術をまなび給ふ。其は母刀自の心あきてなりとぞ。

〔玉勝間〕 あがたみのうしの御さとし言

宣長、三十あまりなりしほど、縣居大人ののをしへを、うけ給はり、そめしころより、古事記の註釋を物せむとのこゝろさし有て、そのことうしにもきこえけるに、さとし給へりしやうは、われも、とより、神の神典をとかむとおもふ心さしあるを、そはまづ、からごゝろを清くはなれて、古のまことの意をたづねえざばあるべからず。然るに、そのいにしへのこゝろをえむことは、古言を得たるうへならてはあたはず。古言をえむことは、萬葉をよく明らむるにこそあれ。さる故に、吾はまづ、もはら萬葉をあきらめんとする程に、すでに年老て、のこりのよはひ、今いくばくもあらざれば、神の御ふみをとくまで、いたることえざるを、いましは、年さかりにて、行さき長ければ、今よりおこたることなく、いそしみ學びなば、其心ざしとぐることを有べし。たゞし世中の物まなぶ

本居宣長

〔學統〕

五五九

賀茂真淵に教
を受けしやう

物學びの有り
しやう

ともがらを見るに、皆ひき、所を經ずて、まだきに高きところのほらんとする程に、ひきよと
ころをだにうることをあたはず、まして高き所は、うべきやうなれば、みなひがことのみすめり。
此むねをわすれず、心にしめて、まづひきよと、ころより、よくかためおきてこそ、たかきところ
は、のぼるべきわざなれ。わがいまだ、神の御ふみをかきと、かざるは、もはら此ゆゑ、ゆめしなをこ
えて、まだきに高き所をな、のぞみそと、いとほもころになん、いましめさとし給ひたりし。此御ま
とし言の、いとたふとくおぼえけるまゝに、いよ、萬葉集に心をそめて、深く考へ、くりかへし
問たゞして、いにしへのこゝろ詞をさとりにて、見れば、まことに世の物しり人といふもの、神
の御ふみ説る趣は、皆あらぬ漢意のみにして、さらにまことの意ばえ、えぬものになむ有ける。

〔玉勝問〕

おのれおがたぬの大人の教をうけしやう
宜長、縣居大人にあひ奉りしは、此里に一夜やどり給へりしをり、一度のみなりき。その後は、たゞ
しばし、書かよほしきこえて、物はとひあきらめたりける。そのたび、給へりし御ことたへ
のふみども、いとほくつもりにたりしを、ひとつとらせけるほどに、今ほのこりすくなくなりぬる。ま
こひもとむるまゝに、ひとつふたつと、とらせけるほどに、今ほのこりすくなくなりぬる。ま
て古事記の註釋を、物せんの心ざし深き事を申せしによりて、その上つ巻をば、考へ給へる古言
をもて、假字がきに給へる本をもかし給へりき。古事記傳に、師の説とて引たるは、多く其本にある事
どもなり。そも、此大人、古學の道をひらき給へる御いさを、申すもさらなるを、かのまとし
言にのたまへることく、よのかぎりもはら、萬葉にちからなつくされしほどに、古事記、書紀にい
たりては、そのかむがへ、いまだあまれく深くはゆきわたらず、くはしからぬ事ども、おほし。ま
れば道を説給へること、こまかなることしなれば、大むねもいまださだかに、あらはれず、た
だ事のついでなどに、はし、いさ、かづ、のたまへるのみなり。又からこゝろを去れること
も、なほ清くはさりあへ給はて、おのづから、猶その意におつること、備々には、殘れるなり。

〔同上〕

おのが物まなびの有りしやう
おのれいとさなかりしほどより、書をよむことをなむ、よろづよりおもしろく思ひて、こみけ

初めて冠辭考
を見る

る。さるははかしく、師につきて、わざと學問すともあらざ、何と心ざすこともなく、そのす
ぢと定めたるかたもなく、たゞからのやまとのくまのふみを、あるにまかせ、うるにまか
せて、ふるきちかきをもいはず、何くれとよみけるほどに、十七八なりしほどより、歌よまほし
く思ふ心いできて、よみはじめけるを、それはた、師にしたがひてまなべるにもあらざ、人に見す
ることなど、せす、たゞひとりとよみ出るばかりなりき。集ども、古きちかき、これかれと見て、か
たのごとく、今の世のよみざまなりき。かくてはたちあまりなりしほど、學問しにとて、京になん
のぼりける。さるは、十一のとし、父におくれしにあはせて、江戸にありし家のなりはひをさへに、
うしなひたりしほどにて、母なりし人の、おもむけにて、くすしのわざをならひ、又そのために、よ
のつれの儒學をもせむとてなりけり。さて京に在しほどに、百人一首の歌抄を、人にかりて見
て、はじめ、契沖といひし人の説をしり、そのよにすぐれたるほどをもしりて、此人のあらはし
たる物、餘材抄、勢語斷などをはじめ、其外も、つぎ、にもとめ出て見けるほどに、すべて歌ま
なびのすぢの、よきあしきけぢめをも、やう、にわきまへさとりつ。さるまゝに、今の世の歌よ
みの思へるむねは、大かた心にかなはず。其歌のさまも、をかしからずおぼえけれど、そのかみ、同
じ心なる友はなかりければ、たゞよの人なみに、こゝかしこの會などにも、出まじらひつ、よみ
ありきけり。さて人のよむふりは、おのが心には、かなはざりけれども、おのがたて、よむふりは、
今の世のふりにもそむかれれば、人はとがめずぞ有ける。そはさるべきことわりあり。別にいひて
ん。さて後國にかへりたりしころ、江戸よりのほれりし人の、近きころ出たりとて、冠辭考といふ
物を見せたるに、縣居大人の御名をも始めてしりける。かくて其ふみ、はじめに一わたり見し
には、さらに思ひもかけぬ事のみにして、あまりこととほくあやしきやうにおほえて、更に信ず
る心はあらざりしかど、猶あるやうあるべしと思ひて、立かへり、今一たび見れば、まれ、には、
げにさもやとおほゆるふし、もいてきければ、又立かへり見るに、いよ、げにとおほゆる
ことおほくなりて、見るたびに信ずる心の由來つ、つひにいしへよりのこゝろのことばの、ま
ことに然る事をさとりぬ。かくて後に思ひくらぶれば、かの契沖が、萬葉の説は、なほいまだしき
ことのみぞ多かりける。おのが歌まなびの有りしやう、大かたかくのことくなりき。さて又道の學